

# 総務文教常任委員会

R 8. 1. 2 1 (水)

午前 1 0 時～

全員協議会室

## 1 開 議

## 2 案 件

### (1) 行政報告

#### 政策企画部

- 毘沙門荘整備について
- 開庁時間短縮について
- 地域商社設立について

#### 生涯学習部

- 令和 7 年度 保津ヶ丘文化センター・児童館耐震診断結果について
- 令和 7 年度 旧犬甘野児童館解体について
- 旧別院中学校の利活用について

#### 総務部

- カーシェアター野水設置条例について
- 亀岡市消防団アンケート結果について

#### 会計管理室

- 余部町谷川尻他地内に係る市有地境界確定調査測量等業務について

#### 教育部

- 令和 7 年度 かめおか児童クラブアンケート結果について

## 3 この1年間を振り返って

～第 1 8 期後期 1 年目を振り返って～

## 4 その他

- (1) 来年度行政視察先について
- (2) 次回の日程について

総務文教常任委員会 資料

令和8年1月21日

政策企画部

## 目 次

1. 毘沙門荘整備について・・・・・・・・・・【資料1】
2. 開庁時間短縮について・・・・・・・・・・【資料2】
3. 地域商社設立について・・・・・・・・・・【資料3】

## 【毘沙門荘整備について】

### 1. 事業概要

宗教法人大本所有の毘沙門荘について、文化交流体験施設として整備を行い、国際交流や日本文化体験による文化交流発信及び関係人口の創出を目指す。

また、本施設を核としたまちのにぎわいと地域の魅力を創出するとともに、文化芸術をはじめとする本施設での様々な文化体験や、担い手不足解消のための地域との交流拠点としての機能を持たせる。

#### (1) 日本の文化に触れる宿泊・交流施設

宿泊だけでなく、インバウンドや観光客による文化体験や国際交流が行える。

#### (2) 川東地域の地域資源（寺社仏閣・店舗・工房等）のネットワーク化

毘沙門荘を川東地域の観光交流拠点とし、点在する地域資源を結ぶ役割を担う。

#### (3) 関係人口による積極的な地域の魅力発信

関係人口（ふるさと住民登録者等）により地域の担い手不足に解消する。  
また、関係人口を活用し、地域の魅力発信に繋げる。

### 2. 事業費（予定）

拠点整備事業：321,192 千円

<内訳>

・令和8年度：22,940 千円（実施設計）

・令和9年度：298,252 千円（工事費）

【財源】：地方創生交付金（1/2）、一般補助施設整備事業債（90%）

### 3. スケジュール（予定）

・令和8年度：実施設計

・令和9年度：改修工事

・令和10年度：供用開始

4. 離れ

宿泊・文化体験事業の備品・リネン室  
当該施設管理者事務室



1. 毘沙門荘母屋

①大座敷・土間（水色着色部）  
日本文化体験事業や食や芸術等に関するワークショップの実施、地域住民や観光客が交流するスペースとして活用する

②客室（黄緑色着色部）  
国際交流のための賓客や観光客の宿泊スペースとして活用する

2. 土塀・裏門修繕・庭

老朽が激しい土塀・裏門について雰囲気を残したまま修繕等を行う

庭園を活かした事業やレセプションなどを実施する

3. 毘沙門荘長屋門

・観光案内所として活用  
地域内の観光資源の情報の集約及び発信を行う

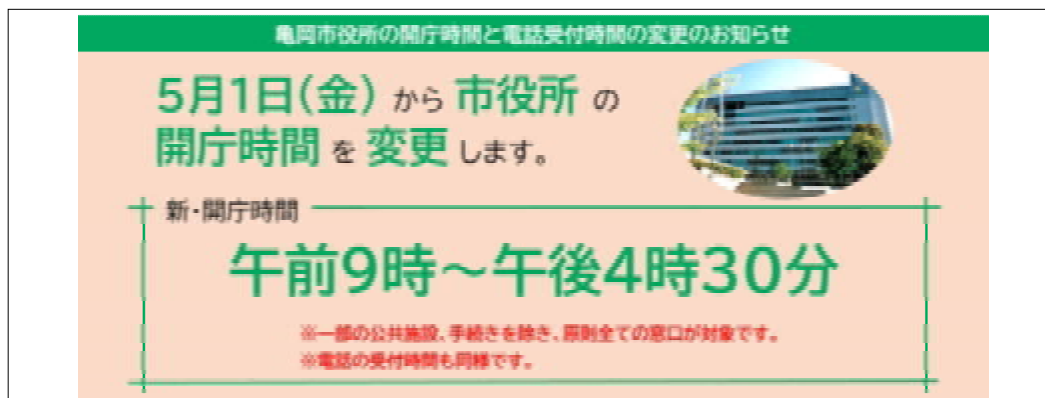
・関係人口案内所として活用  
ボランティアしたい・地域活動や農業等に人手がほしい人々をマッチングさせる機能を持たせる

・宿泊に係るリネン・備品庫

別園のため実用と異なる場合があります

## 亀岡市役所の開庁時間の短縮について

持続可能な行政サービスの推進、次世代の市役所づくりを目指します



(亀岡市役所では開庁時間を短縮し、行政サービスの向上と働きやすい職場環境づくりを目指します)

京都府亀岡市(市長:桂川孝裕)は、令和8年5月1日から、行政サービスの向上と働きやすい職場環境づくりを目的とし、原則全ての窓口サービスを対象とした市役所等の開庁時間を午前9時から午後4時30分までに短縮します。

### ■特徴:市民課窓口のみ対象の試行実施から本格実施(全窓口対象)に切り替わります



(市民課では試験的に窓口短縮を実施中)

今回の開庁時間の短縮は原則全ての窓口を対象とした本格実施となります。

これまで、市民課窓口のみを短縮の対象とした試行実施を令和7年10月から実施していましたが、大きな混乱もなく、市民への浸透も進んできていることから、令和8年5月1日からは本格実施に切り替え、一部の施設や業務を除き、原則全ての窓口を対象に開庁時間の短縮を実施することとします。

## ■開庁時間の短縮の概要

|      |   |
|------|---|
| 事業名  | 亀岡市役所の開庁時間の短縮   |
| 実施日  | 令和 8 年5月1日(金曜日)から   |
| 開庁時間 | 【変更前】午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで<br>【変更後】午前 9 時から午後 4 時 30 分まで   |
| 対象施設 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所本庁舎</li> <li>・亀岡市保健センター(BCome+)</li> <li>・亀岡市上下水道部庁舎、水道・下水道施設</li> <li>・亀岡市交流会館、各人権福祉センター・児童館</li> <li>・各教育施設(亀岡市みらい教育リサーチセンター、学校給食センター)</li> </ul> <p>※桜塚クリーンセンター、エコトピア亀岡、火葬場、図書館各館および市立病院などの施設は変更ありません。また、法令等で別に規定がある場合や、一時的に対象外とする場合は除きます。</p> <p>※各施設の貸館等の利用時間に変更はありません。</p> |
| 周知方法 | 広報かめおか、市ホームページ、市 SNS および市庁舎等へのポスター掲示により周知します。   |
| その他  | 各課への直通電話も開庁時間以外は繋がらなくなり、音声案内のみとなります。  |

## ■実施の背景：持続可能な行政サービスの推進、次世代の市役所づくりを目指して



これまで、市役所本庁舎等の受付時間は、職員の就業時間と同じ午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までであり、窓口の準備や残務処理のため、日常的に時間外業務が発生していました。

受付時間を短縮することで、それらの業務を就業時間中に完了させるとともに、行政サービスのデジタル化を推進し、市民がいつでもどこでも行政サービスを受けられることができる「行かない窓口」の確立を目指します。

また、会議時間の確保により職員同士のコミュニケーションを活発化させ、働きやすい職場環境づくりを進めます。

なお、試行実施中の市民課では、時間外業務が前年同月比で約50%となった月もあり、財政の健全化も期待されます。

(サービス向上のための会議時間を確保します)

**(参考)アンケート結果**

○庁内アンケート

- Q1 試行期間中に市民等からの苦情を受けたか。  
 →受けた（数回程度）：10%（5課）  
 受けていない：90%
- Q2 苦情内容  
 →開庁時間に関すること：40%（周知方法と重複の場合もあり）  
 周知方法に関すること：40%  
 その他：20%（市民課のみ短縮であることについて）
- Q3 短縮の対象外とすべき施設・業務等はあるか。  
 →ない：90%  
 ある：10%（5課）
- Q4 対象外とすべき施設名・業務名等  
 →・（総務課）公職選挙法で規定する届出  
 ・（資源循環推進課）桜塚クリーンセンター、エコトピア亀岡  
 ・（火葬場整備推進課）火葬後の収骨業務  
 ・（社会教育課）かめおか児童クラブ事業  
 ・（図書館）図書館全館

○市民アンケート（速報値）

(N=952)

|    |                   |                  |                  |               |
|----|-------------------|------------------|------------------|---------------|
| Q1 | 当てはまるもの           | 市民：97%           | 事業者・団体：1%        | その他：2%        |
| Q2 | 年代                | 20歳代：2%          | 30歳代：11%         | 40歳代：20%      |
|    |                   | 50歳代：25%         | 60歳代：23%         | 70歳代～：18%     |
| Q3 | 市役所の来庁頻度          | 週に数回：1%          | 月に数回：8%          | 数ヶ月に1回：58%    |
|    |                   | 年に1回：19%         | 数年に1回：12%        |               |
| Q4 | 来庁目的              | 相談：10%           | 申請・届出：83%        | 支払い：12%       |
|    |                   | 打合せ：7%           | その他：13%          |               |
| Q5 | 市民課の受付時間変更を知っていたか | 知っていた：43%        | 知らなかった：57%       |               |
| Q6 | 受付時間短縮をどう感じるか     | 良い取組：22%         | 少し不便だが理解：46%     | 何も思わない：7%     |
|    |                   | 不便：25%           |                  |               |
| Q7 | 利用したことがあるサービス     | コンビニ交付：49%       | ネット(住民票・戸籍分野)：5% | ネット(税分野)：11%  |
|    |                   | ネット(子育て・介護分野)：4% | ネット(ごみ・環境分野)：4%  | 利用したことがない：37% |

※利用頻度別のクロス集計

| 市役所の利用頻度      | 市民課の受付時間変更を知っていたか |        | 受付時間短縮をどう感じるか |              |          |       |
|---------------|-------------------|--------|---------------|--------------|----------|-------|
|               | 知っていた             | 知らなかった | 良い取組だと思う      | 少し不便だが、理解できる | 特に何も思わない | 不便に思う |
| A 週に数回(1%)    | 64%               | 36%    | 50%           | 36%          | 7%       | 7%    |
| B 月に数回(8%)    | 62%               | 38%    | 19%           | 41%          | 6%       | 33%   |
| C 数か月に1回(58%) | 44%               | 56%    | 18%           | 48%          | 6%       | 28%   |
| D 年に1回(19%)   | 34%               | 66%    | 31%           | 42%          | 10%      | 17%   |
| E 数年に1回(12%)  | 41%               | 59%    | 28%           | 49%          | 7%       | 16%   |

# 地域商社の概要

## 1. 設立目的

- 人口減少と少子高齢化が進行する中、本市においても地域経済の縮小、農林業の担い手不足が懸念されます。この先、持続可能な地域経済を実現するには、地域資源を地域の収益へと変換する(稼ぐ)仕組みが必要です。
- 本市が出資して「行政の信用力」と「民間のスピード感と経営感覚」を併せ持った地域商社を設立することで、地域内の事業者や資源の力を結集し、収益を生み出す事業を実施します。
- 副次効果として、亀岡市の以下の施策への貢献を期待しています。
  - ①ふるさと納税: 従来は成し得なかった返礼品の実現や、既存の返礼品提供事業者との連携によって返礼品を充実させ、寄附額を増やす。
  - ②関係人口 : 「ふるさと住民登録制度」で獲得した関係人口を「コアな顧客」とすることで、関係人口を経済効果に結びつける。
  - ③担い手確保 : 地域資源の販売増加によって事業者・生産者の収益を増やし、市内産業や農地の担い手を確保する。

## 2. 事業内容

- ① 地域産品の企画、製造、販路開拓、仕入れ、販売、輸出入に関する事業
  - ② ふるさと納税の返礼品に関する企画、開発、マーケティングに関する事業
  - ③ 地域課題の解決に資する事業
  - ④ 前各号に附帯する一切の事業
- 現在、専門事業者が担っている、ふるさと納税業務を引き継ぐのではなく、ふるさと納税市場を含めた、地域産品の流通促進を事業領域とし、ふるさと納税の返礼品事業を含めた地域産品の仕入れ・販売を収益の柱とします。
  - 将来的には地域産品の仕入れ・販売に加えて、市からの委託事業や施設管理の受け皿となり、持続可能な経営を目指します。

### 3. 名称

法的商号) 株式会社 ONE かめおか

ブランド名称) 地域商社 ONE かめおか

- 契約書や領収書では正式名称である法的商号を使用します。名刺や看板では固有名詞「ONE かめおか」にキャッチコピー「地域商社」を加えたブランド名称を使用します。「地域商社」は商号の一部ではないため変更が容易で、将来的に複数のブランド名称を使い分けることも可能です。
- 「ONE かめおか」は、地域内の様々な主体や資源が一つにまとまることを意味するとともに、市の重点政策であり、商社のブランドイメージの候補の頭文字(O:Organic、N:Nature、E:Environment)です。

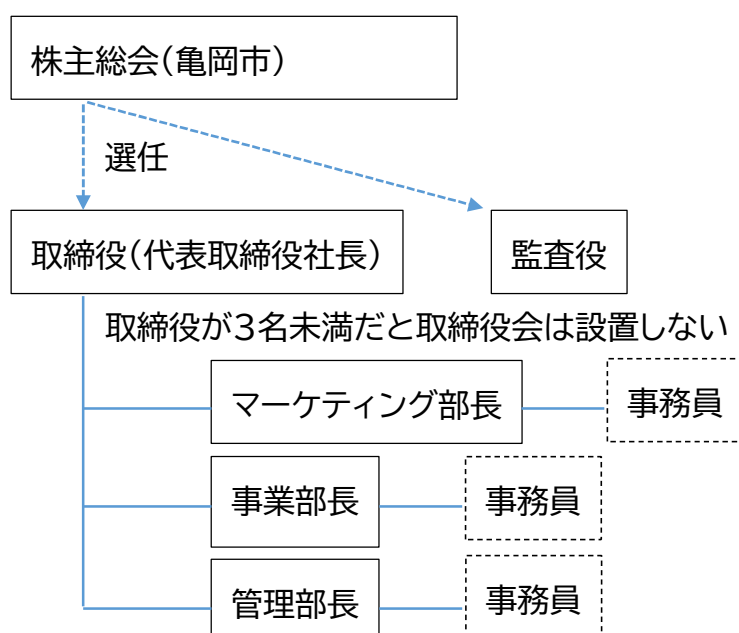
### 4. 組織体制

取締役: 1名 代表取締役社長

監査役: 1名 人選は金融機関(京都銀行)に依頼

社員 : 設立当初は市役所からの派遣職員2名、民間人材1~2名の体制

- 設立当初は少人数で事業開始し、事業拡大に応じて適宜増員します。
- 組織体制



## 5. 所在地

設立当初はガレリアかめおか1階の事務室(下図の★)を本拠地とします。



床面積 58.25 ㎡

## 6. 会計

資本金 36,000,000 円 (100%亀岡市)

営業年度 毎年4月1日から翌年3月31日までの年1期

役員報酬および損益金の処分 株主総会(亀岡市)で決定

- 当初予算の100万円で設立、3月補正予算で3,500万円の増資を予定。
- 将来的に発行株式の過半数にならない範囲で、他団体からの出資も想定。

## 7. 収支計画

| 項目        | 主な内容   | 令和7年度      | 令和8年度      | 令和9年度      | 令和10年度     |
|-----------|--------|------------|------------|------------|------------|
| 【収入】      |        |            |            |            |            |
| 補助金       | 市補助金   | 0          | 50,000,000 | 50,000,000 | 30,000,000 |
| 売上        | 販売代金等  | 0          | 3,000,000  | 12,000,000 | 30,000,000 |
| 収入計       |        | 0          | 53,000,000 | 62,000,000 | 60,000,000 |
| 【支出】      |        |            |            |            |            |
| 仕入費       | 小計     | 0          | 3,140,000  | 8,320,000  | 13,900,000 |
|           | 一次産品   |            | 1,000,000  | 2,920,000  | 5,300,000  |
|           | 加工食品   |            | 1,140,000  | 3,200,000  | 5,600,000  |
|           | 非食品    |            | 1,000,000  | 2,200,000  | 3,000,000  |
| 営業費       | 小計     | 0          | 26,040,000 | 17,730,000 | 20,350,000 |
|           | 調査費    |            | 6,700,000  | 4,100,000  | 4,500,000  |
|           | 広告費    |            | 6,050,000  | 4,600,000  | 6,150,000  |
|           | 外注費    |            | 6,700,000  | 4,200,000  | 4,700,000  |
|           | 商品開発費  |            | 6,590,000  | 4,830,000  | 5,000,000  |
| 経常費       | 小計     | 900,000    | 8,220,000  | 10,150,000 | 10,150,000 |
|           | 家賃     | 0          | 1,200,000  | 1,200,000  | 1,200,000  |
|           | 事務費    | 500,000    | 6,630,000  | 8,560,000  | 8,560,000  |
|           | その他    | 400,000    | 390,000    | 390,000    | 390,000    |
| 人件費       | 給与、保険料 | 0          | 12,600,000 | 13,800,000 | 13,800,000 |
| 支出計       |        | 900,000    | 50,000,000 | 50,000,000 | 58,200,000 |
| 出資金(当初予算) |        | 1,000,000  |            |            |            |
| 出資金(補正予算) |        | 35,000,000 |            |            |            |
| 事業収支      |        | ▲900,000   | 3,000,000  | 12,000,000 | 1,800,000  |
| 資金残高      |        | 35,100,000 | 38,100,000 | 50,100,000 | 51,900,000 |

- 不採算が予想される設立初期は市からの補助を受け、資金と経営基盤の蓄積を進めます。自社売上が3,000万円程度になれば補助金の減額を始められます。

## 8. 今後のスケジュール

令和8年2月 法人設立登記

令和8年3月 口座開設、社内規程整備、事務所準備など環境整備

令和8年4月 人員配置、本格稼働

令和8年1月  
総務文教常任委員会

【生涯学習部】

資料

(人権啓発課)

- ・令和7年度 保津ヶ丘文化センター・児童館耐震診断結果について
- ・令和7年度 旧犬甘野児童館解体について

(文化芸術課)

- ・旧別院中学校の利活用について

## 令和7年度 保津ヶ丘文化センター・児童館耐震診断結果について

### 1 施設について

- ・保津町上火無 28-3
- ・昭和49年度竣工
- ・鉄筋コンクリート造 2階建て

### 2 診断結果

#### 【保津ヶ丘文化センター】

脆弱部あり(Is 値=0.496)…1階 大広間周辺

#### 【保津ヶ丘児童館】

脆弱部あり(Is 値=0.298)…1階 遊戯室周辺

### 3 対応について

今後の施設の方向性について、地元協議のうえ決定する予定



保津町上火無 周辺

(赤枠: 保津ヶ丘文化センター・児童館)

## 令和7年度 旧犬甘野児童館解体について

### 1 施設について

- ・西別院町犬甘野霜ノ下2、3、4
- ・昭和47年度竣工
- ・鉄骨造平屋建

### 2 工事内容

- ① 旧犬甘野児童館の解体
- ② 跡地の一部をアスファルト舗装し駐車場整備
- ③ 現犬甘野児童館への経路となるスロープの修繕

### 3 今後の予定

（令和8年度）

- ・現犬甘野児童館の改修工事
- ・旧児童館の跡地に芝生整備



旧別院中学校  
空き校舎の活用提案  
成果報告書

2025年度

旧別院中学校校舎



# 目次

|  |           |
|--|-----------|
| はじめに .....                                 | 2         |
| <b>第1部 調査報告</b> .....                      | <b>3</b>  |
| <b>1. 地域・立地環境の分析</b> .....                 | <b>4</b>  |
| 1-1. 別院地区(東別院町・西別院町)の人口                    |           |
| 1-2. 地理的特性とアクセス条件                          |           |
| 1-3. 自然環境・風土と地域資源                          |           |
| 1-4. 施設設備                                  |           |
| <b>2. 地域住民の意向調査</b> .....                  | <b>6</b>  |
| 2-1. 調査方法と対象                               |           |
| 2-2. 旧別院中学校跡地の活用に対する希望                     |           |
| 2-3. 自由記述に見られる希望                           |           |
| 2-4. 地域住民の意向調査の分析と位置づけ                     |           |
| <b>3. 廃校活用事例の調査</b> .....                  | <b>8</b>  |
| 事例1. みなとやま水族館 & NATURE STUDIO   旧神戸市立湊山小学校 |           |
| 事例2. ふじのくに地球環境史ミュージアム   旧静岡県立静岡南高校         |           |
| 事例3. 篠山チルドレンズミュージアム   旧丹波篠山市立多紀中学校         |           |
| 事例4. HOME/WORK VILLAGE   旧世田谷区立池尻中学校       |           |
| 事例5. 道の駅保田小学校   旧鋸南町保田小学校                  |           |
| 事例6. 泊まれる学校おくも村   旧丹波篠山市立大芋小学校             |           |
| 先行事例の考察—別院中学校の利活用に向けて                      |           |
| <b>4. 旧別院中学校校舎の利用可能性と基本コンセプト</b> .....     | <b>16</b> |
| 4-1. 利用可能性の整理(前提条件・制約条件)                   |           |
| 4-2. 基本コンセプト—「亀岡別院」としてのエリアブランディングの方向性      |           |
| 4-3. 関係人口の形成によって期待される波及効果と将来像              |           |
| 4-4. アクション・リサーチによる実践計画                     |           |
| 4-5. 今後の課題                                 |           |
| <b>第2部 活動報告</b> .....                      | <b>20</b> |
| 2025年度の活動実績                                |           |
| 講義上の課題設定                                   |           |
| 学生による利活用提案                                 |           |
| 講義総括                                       |           |
| 資料   |           |
| おわりに .....                                 | 31        |

## はじめに

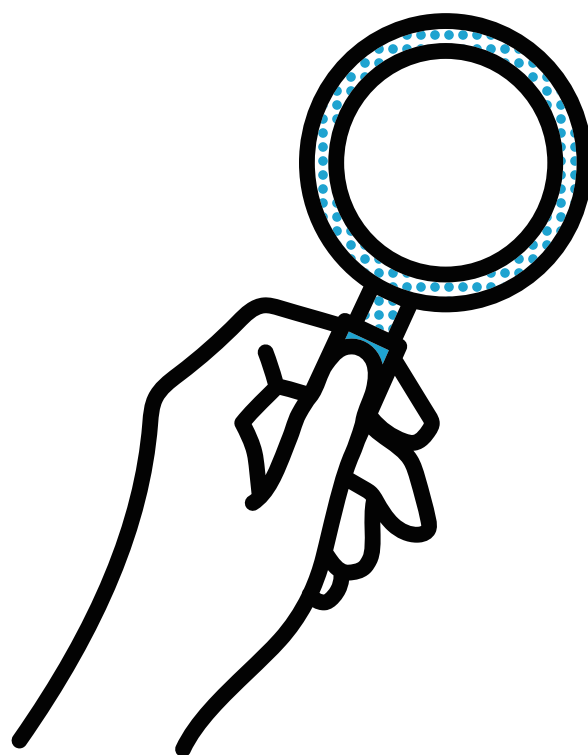
本報告書は、亀岡市旧別院中学校校舎を対象として実施した受託研究の成果をまとめたものである。少子化や地域構造の変化に伴い、全国各地で廃校となった学校施設の利活用が課題となるなか、旧別院中学校校舎もまた、地域にとって重要な公共資源として、その新たな可能性が模索されている。

本研究では、当該校舎を単なる未利用施設として捉えるのではなく、地域の歴史や環境を踏まえたうえで、文化・芸術・社会教育といった視点から、地域に開かれた学びと創造の場としての可能性に着目し、今後どのような活用の方向性が考えられるのかを検討することを目的とした。

本受託研究の特徴は、調査研究と大学における授業実践を連動させて進めた点にある。そのため、本報告書も二部構成で整理する。第一部は「調査報告」とし、旧別院中学校校舎の現状と特性、ならびに利活用に向けた課題と可能性についての調査結果をまとめる。第二部は「活動報告」とし、授業を通じて学生が行った企画提案の内容と、そのプロセスを記録する。両者を併せて提示することで、調査に基づく知見と、教育的実践から生まれた多様な視点を往還させながら、今後の利活用検討に資する基礎資料とすることを目指している。

末尾になるが、本研究の実施にあたっては、受託の機会を与えてくださった関係機関の皆様をはじめ、調査および授業実践に際して多大なるご協力をいただいた地域の方々に、心より感謝申し上げます。

# 第 1 部 調查報告



## 1. 地域・立地環境の分析

---

本章では、旧別院中学校校舎の利活用を検討する前提として、別院地区の地域特性および立地環境について整理する。利活用の方向性は、施設単体の機能や改修可能性のみならず、その立地が有する地理的条件、自然環境、周辺地域との関係性によって大きく規定されるためである。別院地区は、亀岡市内においても山間部に位置し、里山的な自然環境に囲まれた地域である。公共交通の利便性という点では制約がある一方で、日常から切り離された環境は、創作や学びに集中する場としての特性を備えている。本章では、こうした別院地区ならではの立地条件を整理し、旧別院中学校校舎が有する空間的・環境的ポテンシャルを明らかにする。

---

### 1-1. 別院地区(東別院町・西別院町)の人口

2025年12月1日現在のデータによると、東別院町の世帯数は537世帯、総人口は904人(男性455人、女性449人)である。西別院町の世帯数は418世帯、総人口は743人(男性362人、女性381人)となっている。総人口が1,000人に満たない小規模な集落である。

参考として、亀岡市全体の高齢化率(約30%)を当てはめると、東別院町では約270人、西別院町では約220人が65歳以上人口に相当する計算となる。実際には山間地域である別院地区の高齢化率は市平均を上回る可能性が高く、地域活動や施設利活用を検討するうえでは、より高い高齢者比率を前提とした計画が求められる。この人口・世帯構成の背景を踏まえ、次節以降で住民意向調査の結果を確認する。  
<https://www.city.kameoka.kyoto.jp/soshiki/17/82156.html>

### 1-2. 地理的特性とアクセス条件

別院地区は、亀岡市中心部から一定の距離を有する山間地域に位置しており、公共交通機関によるアクセスは限定的である。この地理的条件は、日常的な往来や通勤・通学の利便性という点では不利に働く。一方で、都市部とは異なる静穏な環境と、自然に囲まれた立地を形成している点が大きな特徴である。

とりわけ本研究に関連して重要なのは、旧別院中学校校舎を大学の教育施設として日常的に利用することの現実的な制約である。大学に在籍する留学生の多くは自動車運転免許を所持しておらず、また大学の規定において、教員が運転する車両への学生の同乗は原則として認められていない。このため、授業の一環として定期的に学生を引率し、校舎を恒常的な教育拠点として活用することは、現行の制度および運用の枠組みの中では現実的ではない。

この点は、旧別院中学校校舎を「大学のサテライト施設」や「日常的な授業空間」として位置づけることの困難さを示している。一方で、この制約は、当該校舎の活用可能性を否定するものではなく、利用の性格を再定義する必要性を示唆するものでもある。

別院地区の立地は、自然環境に恵まれ、周辺に住宅密集地が少ないことから、音や振動を伴う造形活動、屋外と屋内を横断した制作、夜間を含む集中的な活動に対して比較的寛容な条件を備えている。また、都市的な利便性から距離があること自体が、参加者にとって日常から切り離された時間と空間を生み出し、創作や思考に没入する環境を形成する要因ともなり得る。

付記:洪水ハザードマップに基づく立地上の留意点

亀岡市公表の「洪水ハザードマップ」において、当該校舎は防災備蓄倉庫に指定されながらも、土石流の警戒区域に該当しており、大雨や河川氾濫時には一定のリスクが想定されている。

<https://www.city.kameoka.kyoto.jp/uploaded/attachment/30525.pdf>

### 1-3. 自然環境・風土と地域資源

別院地区は、里山的な景観が色濃く残る地域であり、森林、農地、集落が近接した環境が形成されている。周辺には木材や竹、石、土といった自然素材が豊富に存在し、造形活動やクラフト制作と親和性の高い資源環境が整っている点が特徴である。また、地域で生産される農産物や、ジビエをはじめとする食資源も、別院地区の重要な文化的要素である。

別院地区には平安時代に遡ると考えられる仏像が複数伝えられており、古くから信仰や宗教文化と深く関わってきた土地であることが確認できる。妙見信仰の参詣道として機能してきた摂丹街道が当地を通過しており、歴史的には人々の往来や交流の経路として重要な役割を果たしてきた。現在も地区内には複数の寺社仏閣が点在しており、こうした宗教施設や信仰の痕跡は、別院地区の歴史的・文化的背景を示す地域資源として位置づけられる。また、西別院町の松尾神社では、毎年5月に「犬甘野の御田」と呼ばれる神事が行われており、これは京都府登録無形民俗文化財に指定されている。農耕儀礼を通じて地域の自然条件と人々の暮らしの関係性を今日に伝えるこの行事は、別院地区における民俗文化の継承を象徴する代表的な事例である。

別院地区では寒冷な気候条件からかつて寒天の生産が地区全体で行われていたとされるが、現在ではその営みは途絶えている。一方で、地区内の犬甘野周辺は、気候や土地条件の面からそばの生産に適しているとされ、重要な農業資源となっている。



西別院町大槻並



甘露寺十一面観音坐像

<https://museums.city.kameoka.kyoto.jp/database/01s03h1/>

### 1-4. 施設設備

校舎および体育館は経年の劣化はあるが維持されており、転用が検討可能な状態である。一方で、施設の利活用を検討するにあたっては、建築的な魅力や空間の大きさのみならず、水道・電気・排水といった基礎的なインフラの整備状況を確認する必要がある。

別院中学校校舎では現在、水洗トイレの使用が可能であることが確認されている。一方で、上水道が整備されていないことは、住民からの聞き取りにより明らかになっている。このことから、当該校舎における排水処理は、公共下水道への接続ではなく、合併処理浄化槽等の個別処理方式によって行われている可能性が高いと考えられる。ただし、浄化槽の種類、設置時期、処理能力等については、現時点では資料が確認できておらず、今後の利活用検討において改めて確認が必要な事項である。上水道および排水インフラが十分に整備されていない現状は、飲食提供や宿泊機能など、用途の拡張を伴う利活用を検討する際の重要な制約条件となる。

## 2. 地域住民の意向調査

---

本章では、旧別院中学校校舎の利活用を検討するにあたり、地域住民が当該施設および地域の将来像についてどのような意向や期待を抱いているのかを把握することを目的として実施した意向調査の概要と結果を整理する。

廃校施設の利活用は、建物や立地条件といった物理的要素のみならず、地域住民の価値観やこれまでの経験や記憶と深く関わるものである。そのため、外部からの一方的な計画提案ではなく、地域の声に耳を傾け、その認識や要望を丁寧に把握することが、持続的な利活用を構想するうえで不可欠である。

---

### 2-1. 調査方法と対象

本意向調査は、別院地区における旧別院中学校校舎の将来的な利活用の方向性を検討する基礎資料とすることを目的に実施した。調査方法はアンケート形式とし、別院地区内の全戸を対象に配布を行った。配布および回収期間は、2025年9月中旬から10月中旬までである。

回答者の年齢構成を見ると、60代が最も多く、全体の41%を占めている。次いで50代が22%、70代以上が19%となっており、60代以上の回答者が全体の約60%を占める結果となった。一方で、30代以下からの回答はほとんど見られず、若年層からの回答が少ない点が本調査の特徴である。この結果は、別院地区における人口構成や高齢化の進行状況を一定程度反映していると考えられる。

居住地区別では、東別院町からの回答が18件(56%)と過半数を占め、西別院町からは14件(44%)の回答が得られた。両地区から概ね均等に近い割合で回答が寄せられており、別院地区全体の意向を把握するための一定の基礎資料となり得ると考えられる。回収率は約3.3%と限定的であるため、地域全体の意向を統計的に代表するものではない点に留意が必要である。一方で、旧別院中学校の利活用に関心を寄せ、具体的な意見を有する住民の声を把握する資料として、今後の検討に一定の示唆を与えるものと捉えることができる。

### 2-2. 旧別院中学校跡地の活用に対する希望

旧別院中学校跡地を「地域の新しい魅力」とするために、どのような場所となることを期待するかを問う設問(複数回答可)では、「地域の人が気軽に集まれる場所」が21件(66%)と最も高い支持を得た。カフェや交流スペースといった、日常的に利用できる場への期待が強いことがうかがえる。

次いで、「地域の生活を支える場所」(18件、56%)が高い割合を示しており、日用品や食品の移動販売、健康チェックといった生活支援機能を旧校舎に求める意向が多く見られた。この結果からは、高齢化が進む地域において、生活の利便性や安心感を補完する拠点としての役割が重視されていることが読み取れる。

また、「自然を楽しみ、体験できる場所」(13件、41%)および「創造的な活動や学びに参加できる場所」(13件、41%)はいずれも同率で3番目に高い支持を集めた。自然環境を活かした体験型の利用や、ものづくり・学びの場としての活用に対しても一定の期待が寄せられていることが示されている。

そのほか、「地域の食材や産物を加工・販売できる場所」(11件、34%)、「資源循環やりサイクルに取り組む場所」(10件、31%)といった回答も見られ、旧別院中学校跡地に対して、地域の暮ら

しや資源と結びついた多様な機能が期待されていることが明らかとなった。備えている。また、都市的な利便性から距離があること自体が、参加者にとって日常から切り離された時間と空間を生み出し、創作や思考に没入する環境を形成する要因ともなり得る。

### 2-3. 自由記述に見られる希望

自由記述欄には、回答者の年代や生活状況を反映した多様な意見が寄せられた。以下に年代別の傾向と、そこから読み取れる共通的な関心事項を整理する。

高齢層(60代・70代)の意見:

60代・70代からは、日常生活の利便性や健康維持、孤立防止に関わる要望が多く見られた。具体的には、グラウンドゴルフや卓球などの軽スポーツ、高齢者の送迎支援、高齢者が一日を過ごす施設の必要性が挙げられている。また、家に籠りがちになることへの不安が示され、交流や居場所の確保を求める声が目立つ。そのほか、ドッグランの設置、アウトドアメーカーによる拠点整備への期待、日常的な買い物機能(コンビニ的機能)を求める意見も見られ、生活支援を担う拠点としての役割を期待する傾向が読み取れる。

中年層(50代)の意見:

50代からは、多機能型の交流・滞在拠点を求める意見が多く寄せられた。宿泊やカフェ、複数店舗の集積、演奏会などのイベント空間、子どもの遊び場や雨天時にも利用できる屋内スペースなど、幅広い世代が利用できる場を想定した提案が見られる。また、地元農産物の販売拠点、ネット環境を備えた学習・仕事スペース、学生と地域住民が交流できる場所、ワークショップやフリーマーケットなどのイベント利用、診療所や買い物支援拠点といった意見も挙げられており、生活・文化・学びを複合的に支える拠点像が描かれている。

子育て・現役世代(30~40代)の意見

30代・40代からは、旧別院中学校校舎を子育てと結びつけて活用する視点が示された。具体的には、自然環境を活かし、自然教育に特化した施設への転用や、幼保小の連携を視野に入れた学校構想、地域住民や卒業生の意見を丁寧に汲み取るべきという指摘もなされた。これらの意見は、子育てや教育への関与が大きい世代ならではの視点であり、旧校舎を単なる空間資源としてではなく、次世代を育てる場として再定義しようとする意識の表れと捉えることができる。

自由記述全体を通して、高齢層からは生活支援や居場所機能への要望が多く、中年層からは多機能型交流拠点への期待が示された。一方、子育て・現役世代からは、教育や子どもの育ち、合意形成のプロセスを重視する視点が提示されており、世代ごとに関心の軸が異なることが確認できる。

### 2-4. 地域住民の意向調査の分析と位置づけ

今回の住民意向調査からは、「地域の人が気軽に集まれる場所」や「生活を支える機能」への期待が強く示された。一方で、回答者の多くが高齢層であること、また回収率が限定的であることから、これらの結果は、現時点において地域に長く居住し、日常的な課題を実感している住民層の意向を強く反映していると位置づけられる。しかし、別院地区の将来的な持続可能性を考える場合、現在の住民の意向のみをそのまま反映した利活用計画では、地域構造の根本的な課題

を解決することは難しい。今後も高齢化の進行や人口減少が続くことが想定されるなかで、地域内需要のみを前提とした施設運営は、長期的には維持が困難となる可能性が高い。そのため、旧別院中学校の利活用を検討するにあたっては、地域外からの来訪者や関係人口の増加、さらには将来的な移住につながるような人の流れを視野に入れることが不可欠であると考えられる。住民意向調査で示された生活支援機能や交流の場としての期待は重要な示唆を含んでいるものの、それらを主軸とした計画だけでは、地域全体の活力を持続的に高めることには限界がある。そうした視点に立てば、旧別院中学校の利活用においては、生活インフラの代替や補完を主目的とするのではなく、地域に新たな価値や外部との接点を生み出す役割を担うことが、現実的かつ適切な方向性であろう。

以上を踏まえ、本研究では、住民意向調査を「地域の現状と課題を把握するための基礎資料」として尊重しつつも、旧別院中学校の利活用の具体像については、地域外の先行事例や実践知を参照しながら検討を進める必要があると判断した。次章では、廃校を活用した先行事例の調査結果を整理し、別院地区に応用可能な視点や手法について検討する。

### 3. 廃校活用事例の調査

本章では、旧別院中学校校舎の利活用の方向性を検討するための参照枠として、全国の廃校活用の先行事例について調査・整理を行う。文献調査に加え、筆者自身による現地訪問を中心としたフィールドワークを通じて実施したものであり、運営主体への体系的なヒアリングや聞き取り調査を主とするものではない。そのため、以下で扱う事例分析は、施設の空間構成、利用のされ方、周辺環境との関係性、来訪者の振る舞いなど、観察を通じて把握可能な要素を中心に整理している。

前章で示したとおり、別院地区の将来的な持続可能性を考えるうえでは、地域内需要のみを前提とした利活用には限界があり、地域外からの来訪者や関係人口をいかに生み出すかが重要な論点となる。本章では、こうした観点から、地域外の人々を継続的に受け入れ、活動や滞在を通じて地域との接点を形成している事例に着目する。

廃校を含む教育施設の活用事例は、その運営理念や規模、立地条件によって多様であるが、「何が成功したか」という結果のみを評価するのではなく、空間の使われ方や活動の成立条件、地域との距離感といった点を読み解くことを重視する。観察にもとづく知見を通じて、旧別院中学校において現実的に検討可能な活用の方向性や、導入にあたって留意すべき点を抽出することが目的となる。

#### 調査対象一覧：

みなとやま水族館 & NATURE STUDIO | 旧神戸市立湊山小学校  
ふじのくに地球環境史ミュージアム | 旧静岡県立静岡南高校  
篠山チルドレンミュージアム | 旧丹波篠山市立多紀中学校  
HOME/WORK VILLAGE | 旧世田谷区立池尻中学校  
道の駅保田小学校 | 旧鋸南町保田小学校  
泊まれる学校おくも村 | 旧丹波篠山市立大芋小学校

## 1. 基本情報

旧学校名：神戸市立湊山小学校 / 廃校年：2015年

運営主体：民間(有限会社リバーワークス)

神戸市が公募型プロポーザル方式により活用事業者を募集し、株式会社村上工務店が実施事業者として選定。



外観は一部が木組で覆われており、既存校舎がもつ「学校らしさ」を緩和しつつ、自然との接続を感じさせる。外庭はエディブル・ガーデンとなっており、ハーブ等が栽培されている。



水族館としては規模は小さく手狭であるが、1200円という入館料を考えれば妥当であろう。魚との距離が近く、カーペット敷きになっているところでは靴を脱いで座って鑑賞できる部屋があるなど、子供を過ごさせやすい環境である。



リノベーションに際して学校用具も活用しており、所々、教室の雰囲気をおもわせる。小さな熱帯魚を座って鑑賞できる体験は、大規模水族館とは異なる魅力となっている。



体育館は飲食・物販スペースとなっており、敷地内で醸造されたクラフトビールを楽しむこともできる。子供連れ以外の来館者層に対して別の角度からの魅力を提供できている。ただし、その他の飲食に関しては地域性が希薄である。

旧湊山小学校跡地に自然体験・展示・コミュニティ機能を複合した施設としてリノベーションされている。水族館「みなとやま水族館」は校舎と学校用具を活かした小規模展示空間で、生きもの体験型の展示やニジマス釣り等の体験プログラムがあるほか、フードホールやショップ等との複合利用が進んでいる。地域交流・体験・サステナビリティを重視するコンセプトがある。

## 事例2：ふじのくに地球環境史ミュージアム〔静岡〕

調査日：2024年9月18日

### 1. 基本情報

旧学校名：静岡県立静岡南高校 / 廃校年：2013年

運営主体：自治体(県直営)

2003年に「NPO法人静岡県自然史博物館ネットワーク」が発足し、建物がない状態のまま自然史資料(標本など)の収集・保管業務を開始。



直通のバスが1時間に1本の間隔で運行されている。市内からバスで30分程の距離にあり、平日の一般来館者は少ない。主に学校単位の見学が主な客層のようである。高台に位置しているので、眺望に恵まれており、カフェを兼ねた図書室から景色を楽しむことができる。



丹青社が改修と展示計画と担当しており、展示空間はこれまでに数々の賞を受賞している。学校用具を大胆に使った展示は見にくさを感じる部分はあるものの、視覚的魅力があり印象的である。



県立の博物館施設だけあり、展示内容は充実している。教室単位で展示内容が切り替わり、順路に沿ってそれぞれの教室を巡っていく仕組みは体験の設計としてもよく出来ている。自然と文化のバランスがよく、生活に根差した内容は、別院地区においても同様の試みが可能と思われる。



ワークショップコーナーでは大学生等のボランティアが対応。日々の暮らしから地球環境について考える質問や意見交換のようなコミュニケーションを行う方針のようである。

静岡県初の自然系博物館であり、全国初となる「地球環境史」をテーマとした博物館として2016年に開館。「静岡の自然とその歴史である自然史」と、「人と自然の関わり・未来の生き方を考える環境史」が主軸となっており、「100年後の静岡が豊かであるために何ができるか」を考えるきっかけとなる場として運営されている。地球環境史をテーマに約3,000点の動植物・化石標本を展示し、旧教室を利用した10の展示室で年代ごとに学習体験ができる環境教育の拠点となっている。

### 1. 基本情報

旧学校名：丹波篠山市立多紀中学校 / 廃校年：1998年

運営主体：指定管理（一般財団法人PENS）

木造校舎保存の住民要望から2001年に開館。市直営で2008年まで運営。財政再建のため閉館が決定されたが、後に指定管理へ移行し継続。



広大な芝生があり、子どもたちが駆け回って遊ぶのに最適な環境がある。木造校舎と鉄筋校舎の中に十分な展示があるが、外で一日遊ぶことも可能である。外遊び用の用具も貸し出している。学童を併設しており、放課後は近くの小学校まで迎えに行き、集団で連れてくるとのこと。



木造校舎の中は展示は、館長を務めた河合隼雄の思想が色濃く反映された体験型の空間となっている。河合は「子どもたちが自分の物語を見つけられる場所」「遊びを通じて魂が育つ場所」が必要であるとして、単なる遊具施設を超え、「物語ることで心が癒やされ、育つ」環境を構築したとされる。



ワークショップ・スペースが充実しており、少額の参加費で様々な造形物を作ることができる環境が整っている。訪問時は閉館間際であったため、すでに受付が終了していたが、SNSでも多くのワークショップの宣伝を目にする。



ワークショップとともに充実しているのが、絵本・児童書である。元々図書室だったのかは定かではないが、館長の河合隼雄が子供の成長に必要な存在として「物語」を重視していたことも関係があると思われる。

山間部にある旧多紀中学校の校舎・校庭を活用し、子どもを中心とした体験型ミュージアムとして再生された施設であり、廃校活用事例としての先駆的存在。展示鑑賞を主目的とする従来型の博物館とは異なり、「遊び」「体験」「試行錯誤」を通じて学びを得ることを重視しており、校舎空間そのものが活動の舞台として再編集されている点に特徴がある。教室の面影を残しつつ、多様なワークショップを提供し、一日中楽しめるようなプログラムを備える。

## 1. 基本情報

旧学校名：世田谷区立池尻中学校 / 廃校年：2004年

運営主体：民間(方方株式会社)

世田谷区が土地・建物を所有し、民間事業者がその運営・管理を行う

PFI/PPP的な手法を採用。小田急電鉄が事業パートナーとして支援。



L字型の校舎に三角形の増築部を設け、エントランスとしている。校庭からそのまま2階に上がることができる階段もあり、コワーキングスペースへのアクセスが柔軟である。1Fにはブルワリーや飲食店が入居。



幾つかの教室はダンススタジオやヨガ等のスクール利用を念頭におき、改修されている。。値段は周辺の同種施設と比べて特に安い訳ではないようだが、フリーランスのスクール講師にとって、公共性があり、かつ設備が整った広いスタジオを借りられるメリットは大きいだろう。



体育館は施設の事業予定がない場合、世田谷区民および世田谷区に在勤・在学している人が利用できる。公共施設として市民の利用がしっかりと想定されていることで、入居する飲食店にとってもシャワー効果が期待できるのかもしれない。学校空間を公共と民間で切り分けながら、緩やかな棲み分けが行われている点は参考になる。



1階は比較的古い学校のままの雰囲気が残るが、2階に上がると現代的なオフィス空間が設られている。広めの会議スペースやコワーキングゾーンも設定されている。

都市部の廃校活用例。「新しいまちの拠点」として、飲食・物販・ワークスペース・シェアキッチン・配信スタジオ・コワーキングなど多機能型複合施設として運営された。以前は「世田谷ものづくり学校」として運営されていたが、2025年に都市型のインキュベーション(創業支援)/生活支援機能も併合したコンセプトで再整備された。地域住民とクリエイティブな人材の接点を生む設計が目立つ。

## 1. 基本情報

旧学校名：鋸南町保田小学校 / 廃校年：2014年

運営主体：指定管理(共立ソリューションズ)

閉校前から「地域活性化の核」としての再利用を検討し、閉校後すぐに整備計画に着手。10億を投じ、学校の特性を保ったまま、道の駅として再生。



道の駅なので本来は車で訪れる場所であるが、鉄道駅からも歩けない距離ではない。約150台が駐車可能。2024年には『道の駅最強ランキング』で全国第2位(関東エリア第1位)を獲得し、経済波及効果は98億に達するとされる。



教室単位で飲食店が入居し、店内が満席の場合は、屋外にテイクアウトすることも可能。「里山食堂」ではかつての学校給食を再現したメニューが学校の食器で提供され、学校という空間の文脈を徹底的に活用した体験型グルメとなっているのが特徴である。



2階には、教室空間をそのまま転用したような宿泊設備がある。教室の転用なので、水回りの設備はなく、風呂は施設内の温泉を利用することになる。トイレも共同である。子連れの旅行者や学生団体、バイカーやサイクリストなどが主なターゲットと思われる。



体育館は地元の物産を扱う「きよなん楽市」という名称で地元の物産を扱うマーケットになっている。給食風のカレーや校章が入った保冷バッグなどのオリジナルグッズも販売。また、地元の人が制作した工芸品も販売されており、地域の人に関われる余地のある運営体制となっていると思われる。

道の駅機能を中核とした地域拠点として再生された事例である。行政と民間事業者が連携する運営体制のもと、物販、飲食、宿泊、温浴、体験プログラムといった複数の機能を一体的に整備し、観光拠点として高い集客力を有している点が特徴である。学校建築がもつスケール感や空間単位を活かしつつ、体育館は地域農産物や特産品の販売スペースとして活用され、複数の教室はレストランやカフェへと改修されている。なかでも、教室空間の構成を大きく変えずに宿泊機能へと転用した点は、本事例の特徴的な取り組みである。

## 1. 基本情報

旧学校名：丹波篠山市立大芋小学校 / 廃校年：2016年

運営主体：一般社団法人おくも村

行政から施設を借り受け、住民自らが宿泊事業を企画・運営する自主管理

モデル。外部からの流入と雇用を生む「純住民主導型」の体制が特徴。



幹線道路に面して大きく広告を出している。利用は家族のほか団体が主でリピーターも多いようである。ある音楽大学は毎年合宿に来て、演奏会を開催するとのこと。特徴的なのは、校舎全体を1日1団体にのみ貸し出すという点である。これによって、宿泊者同士のトラブルの心配がない。



元々オープンな教室だった場所に仕切りを設置し、宿泊場所としている。最大で40人程度の受け入れが可能。2教室分が宿泊用に回収されており、男女別に泊まれるようになっている。その他、学校時代から追加された機能にシャワー室がある。



校舎内のほとんどの施設を利用可能だが、サービスとしては基本的に布団の提供のみである。洗濯が必要な場合は、ランドリーを使用できる。



食事の提供もないため、宿泊者自身が準備した上で投宿することになる。業務用スーパーで食材を買ってきてBBQをする利用形態が多いとのこと。ピザ窯も設置されている。また、希望があれば、校庭に子供用のプールも準備してもらえる。

宿泊機能を核とした多目的滞在型施設として再生された事例である。校舎内の普通教室のほか、放送設備、調理室、ピアノなど、学校として使用されていたほぼすべての設備・空間が滞在者に開放されている。家族・親族単位の滞在に加え、教育機関や団体による合宿利用が多く見られる点が特徴である。施設側による食事提供等のサービスは行われておらず、宿泊者自身が食材や調理を含めて滞在に必要な準備を行う。

## 先行事例の考察—別院中学校の利活用に向けて

本章では、廃校となった学校施設を活用した6つの先行事例を対象に、現地調査を通じてその機能構成や運営の特徴を概観してきた。これらの事例の多くは、単一機能への転用にとどまらず、博物館、観光拠点、宿泊施設、インキュベーション、教育・交流拠点など、複数の機能を組み合わせながら、それぞれの地域条件に応じた再生のあり方を模索していた。

各事例の成立背景や運営規模、立地条件には大きな差異がある。都市部に立地する事例では、来訪者数や外部人材の流入を前提としたインキュベーション機能や文化発信機能が中核となっているのに対し、中山間地域や地方部の事例では、宿泊機能や体験型プログラムを通じた「滞在」を軸に、地域との関係性を段階的に構築していく手法が採られている。また、道の駅保田小学校のように行政と民間が連携し、観光拠点として大規模な集客を実現している事例がある一方で、泊まれる学校おくも村のように、サービスを最小限に抑えつつ、校舎の原型を活かした利用を可能とすることで、教育機関や家族単位の利用を中心に持続的な運営を行っている事例も確認された。これらは、必ずしも「高機能化」や「商業化」が唯一の成功モデルではないことを示している。

これらの先行事例を踏まえると、旧別院中学校校舎の利活用において重要となるのは、既存施設の制約条件(立地、インフラ、建物状況)を前提としたうえで、実現可能な機能を慎重に選択することと言えるだろう。特に、別院地区の地理的条件やインフラ整備状況を考慮すれば、恒常的な商業機能の導入を主目的とするのではなく、滞在型・参加型のプログラムを通じて、外部からの関係人口を段階的に育てていく視点が重要になると考えられる。

先行事例は完成形として参照されるべきものではなく、各地で試行錯誤を重ねながら形成されてきたプロセスの集積である。旧別院中学校の利活用においても、これらの事例を単純に模倣するのではなく、地域固有の条件と照らし合わせながら、段階的かつ実験的に活用の形を構築していくことが求められる。

## 4. 旧別院中学校校舎の利用可能性と基本コンセプト

---

本章では、これまでに行ってきた地域・立地環境の分析、地域住民の意向調査、ならびに国内における廃校活用先行事例の調査を踏まえ、旧別院中学校校舎の利用可能性について整理し、今後の活用に向けた基本コンセプトを提示する。

旧別院中学校校舎は、自然環境や歴史文化資源に恵まれた立地条件を有する一方で、交通アクセスやインフラ整備といった点において制約も多い施設である。そうした条件を踏まえたうえで、実現可能性の高い活用の方向性を検討し、短期的な事業化や集客を目的とするのではなく、段階的な実践と検証を通じて将来的な展開へとつなげていくための枠組みを示すことを目的とする。

また、本研究が芸術系大学による受託研究であることを踏まえ、生活インフラの整備や恒常的な福祉機能の導入といった領域とは距離を保ちつつ、文化・芸術・教育的実践を通じて地域と関係人口を結び直すための拠点像を構想する。旧別院中学校校舎を、地域住民、学生、外部のクリエイターが関わり合う「実験的な学びと創造の場」として位置づけ、その基本的な考え方と方向性を明らかにする。

---

### 4-1. 利用可能性の整理(前提条件・制約条件)

旧別院中学校校舎の利活用を検討するにあたっては、まず当該施設が置かれている前提条件および制約条件を明確に把握する必要がある。

立地面では、別院地区が中山間地域に位置し、公共交通によるアクセスが限定的であること、また留学生を含む大学教育の運用上、教員運転の車両への同乗が原則認められていないことから、大学の恒常的な教育施設として日常的に使用することは現実的ではない。この点は、本施設を「大学の分校」や「常設の教育拠点」として位置づけることが困難であることを意味している。

インフラ面では、上水道が未整備であることが確認されており、飲食提供を伴う常設的な営業活動については、保健所の承認を得ることが難しい状況にある。一方で、水洗トイレが使用されていることから、個別浄化槽等による排水処理が行われている可能性が考えられるが、上下水道の整備状況については今後も詳細な確認が必要である。これらの条件は、施設機能の設定や事業形態に大きな影響を与える要素である。

また、洪水ハザードマップ上で警戒区域に該当している点も、留意すべき条件の一つである。恒常的な居住や大規模集客を前提とする用途には慎重な判断が求められる一方、短期的・季節的な利用や、リスクを前提とした運営設計であれば、一定の活用可能性は残されている。

以上のことから、旧別院中学校校舎の利用においては、「恒常性」「常設性」「高頻度利用」を前提とするのではなく、期間・対象・用途を限定した柔軟な活用を基本とすることが現実的であるといえる。

### 4-2. 基本コンセプト―「亀岡別院」としてのエリアブランディングの方向性

前節で整理したとおり、旧別院中学校校舎は、交通アクセスやインフラ整備の制約、災害リスクといった条件を抱えており、「恒常性」「常設性」「高頻度利用」を前提とした施設運営には適していない。このことは、校舎単体の利活用のみを想定した場合、地域全体への波及効果を生み出すことが難しいことを示唆している。

そこで本研究では、旧別院中学校校舎を単独の活用対象として捉えるのではなく、別院地区

全体を一つの実践フィールドとみなし、「亀岡別院」という名称のもとでエリアとしての価値を段階的に形成していく方向性を基本コンセプトとして設定する。

ここで想定する「亀岡別院」とは、特定の施設や事業を指すものではなく、里山環境、歴史文化資源、地域の暮らし、そして断続的に訪れる外部の実践者や学びの場を含んだ、緩やかな集合体としてのエリア像である。旧別院中学校校舎は、その中核的な拠点として位置づけられるが、あくまで「入口」あるいは「起点」として機能することが想定されている。

このようなエリア単位での捉え方は、「常に人を集め続ける」ことを目標とするのではなく、一定の期間や機会に人が訪れ、地域との関係を築き、再び離れ、また戻ってくるという循環的な関係性を前提とするものである。すなわち、短期的・間欠的な利用を積み重ねることで、外部からの来訪者を一過性の訪問者にとどめず、地域と関係を持つ「関係人口」へと移行させていく視点を重視する。

旧別院中学校校舎の利活用は、あらかじめ完成形を定めるものではなく、「亀岡別院」というエリア概念を、実践と検証を通じて仮構していくプロセスそのものである。本研究では、その初期段階における考え方と枠組みを提示することを目的とする。

#### 4-3. 関係人口の形成によって期待される波及効果と将来像：「使われ続ける地域」への転換

本計画において想定する関係人口の形成は、単に来訪者数が増加することを目的とするものではない。むしろ、別院地区に対して複数回訪れる人、関与の仕方を変えながら関係を継続する人が増えていくことによって、地域のあり方そのものが変化していく点に重きが置かれている。

第一の波及効果として挙げられるのは、地域が「消費される場所」から「経験が蓄積される場所」へと転換することである。断続的に訪れる関係人口は、観光客のように地域資源を一度消費して終わる存在ではなく、活動の履歴や記憶を地域に残していく。その結果、旧別院中学校校舎を中心に、制作物、記録、語りといった形で活動の痕跡が蓄積され、別院地区は時間的な厚みをもった場として認識されるようになる。

第二に、地域内外の視点が交差することによって、地域資源の再解釈が促される点が挙げられる。関係人口として関わる外部の人々は、里山環境や集落の暮らしを「日常」としてではなく、「問いの対象」として捉える傾向を持つ。その視点が住民との対話を通じて共有されることで、これまで当たり前とされてきた風景や習慣が、新たな価値として言語化・可視化されていく。

第三に、中長期的には、関係人口の中から役割を担う人材が生まれる可能性がある。継続的な関与を通じて、ワークショップの運営補助、記録・広報、企画立案などに関わる人材が現れ、地域側の負担を軽減すると同時に、活動の質的向上が期待される。こうした人材は、必ずしも移住を前提とするものではなく、「関わり続ける外部人材」として、地域に新たなレイヤーを加える存在となる。

将来的には、別院地区は、恒常的な集客を必要としない一方で、「何かが行われている場所」「考え続けられている場所」として認知されることが想定される。旧別院中学校校舎は、その象徴的な拠点として、地域内外の人々が再訪し、関係を更新するための装置として機能する。

このように、関係人口の形成は、即効性のある経済効果よりも、地域が思考と実践の対象として持続的に選ばれ続ける状態を生み出す点に意義がある。本計画は、その初期段階を意図的につくり出す試みである。

#### 4-4. アクション・リサーチによる実践計画

以上の整理を踏まえ、2026年度は、「亀岡別院」というエリア概念の有効性を検証するためのアクション・リサーチを実施する。アクション・リサーチとは、研究者が対象から距離を取って分析するのではなく、実践に主体的に関与しながら、行為と検証を往復させる研究方法である。旧別院中学校校舎および別院地区を実践の場とし、利活用の試行そのものを研究行為として位置づけることがそれに当たる。また、こうした実践は、事業としての成立を最優先するものではなく、「亀岡別院」というエリア概念が、地域と外部を結び直す枠組みとして有効に機能し得るのかを問い直す試みである。

2025年度に実施した別院地区でのフィールドワークを通して、別院地区の地域資源、廃校の空間が有するポテンシャルが見えてきた。それを踏まえ、2026年度は「地域との協働」に重点を置き、以下の2つの柱でアクション・リサーチを展開する。

##### 1. 地域協働による造形ワークショップの定期開催

地域住民と地域外の参加者がともに関わる造形・創造活動を、年間を通じて複数回実施する。これらの活動は、旧別院中学校校舎を拠点としつつ、地域の素材や環境、暮らしの文脈に触れる内容とし、参加者同士の関係性が自然に生まれる場を形成することを目的とする。

##### 2. 短期滞在型デザイン・ワークショップ(プロフェッショナル向け)の実施

国内外の実践者を講師として招き、数日間の短期滞在型デザイン・ワークショップを試行的に実施する。校舎および周辺の里山環境をフィールドとし、集中的な制作と対話を行うことで、別院地区の環境そのものが思考や表現の対象となる状況をつくり出す。

参照:Domaine de Boisbuchet

これら二つの取り組みは、規模を抑えたかたちで実施し、参加者の動線や地域との接点、運営上の課題などを丁寧に記録・検証する。その成果は、次年度以降の活動内容や体制を検討するための基礎資料とし、段階的な展開へとつなげていくことを想定している。

Domaine de Boisbuchet



Domaine de Boisbuchet

フランスのDomaine de Boisbuchetは、世界的なデザイナーと参加者が寝食を共にし、自然の中で創作に没頭するデザイン・ワークショップ。実験的な試みを通じて既存の枠組みを越える創造性を養う場であり、その教育的価値とコミュニティ形成は、世界中のクリエイターから高く評価されている。

# 亀岡 別院

Cultivating Cultural Futures

エリアブランディングのためのロゴ案

亀岡と別院を格調高いフォントで表し、水平線を加えることで、将来的な地域の文化的な地平を表現。

#### 4-5. 今後の課題

##### 1. 実装段階における運営主体・責任分担の整理

本調査では、旧別院中学校校舎を拠点とした段階的な利活用の可能性を示したが、実装段階においては、誰がどの範囲を担うのかという運営主体と責任分担の整理が不可欠となる。特に、行政、地域住民や外部実践者、大学といった複数主体が関与することを前提とする以上、権限や管理責任の所在を曖昧なままにした利活用は持続性を欠く可能性がある。

##### 2. インフラ条件(上下水道等)に起因する制約への対応

別院地区では上水道が未整備であることが確認されており、飲食提供や恒常的な施設運営には制度上の制約が存在する。本調査ではこれを前提条件として扱ったが、将来的な利活用の幅をどの程度まで拡張するかについては、技術的・制度的な検討が今後の課題として残されている。これら専門的な整備調査に関しては受託研究の範囲を超えており、より専門的な職能をもった企業等の役割であろう。

##### 3. 関係人口の定着度・波及効果の検証方法

本調査では、短期滞在や断続的な利用を通じた関係人口の形成を重要な視点として位置づけたが、その効果をどのように把握・評価するかについては、今後の検討課題である。単なる来訪者数ではなく、再訪率や地域との関係性の深まりといった質的指標の設定が問われる。

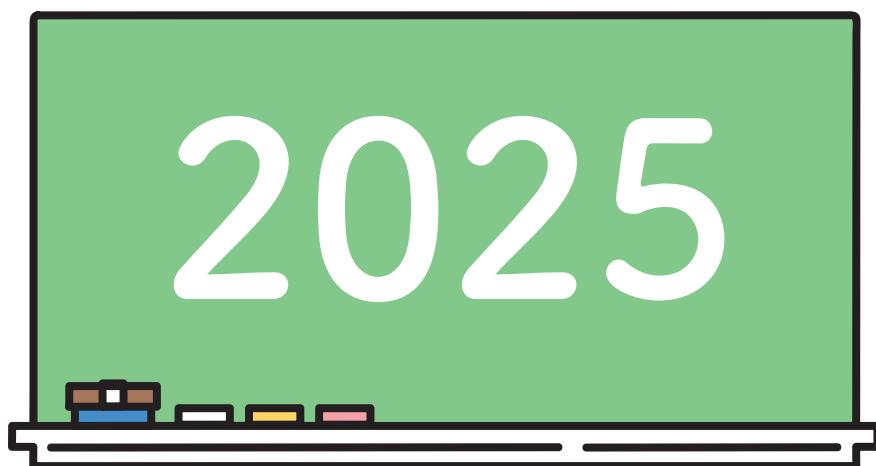
文責：久慈達也(京都芸術大学大学院准教授)

##### 付記：非占有的利用を前提とした校舎活用と将来世代への配慮

本提案における旧別院中学校校舎の利活用は、校舎全体を特定用途で恒常的に占有することを前提としない。実際、体育館には2026年の緑化フェアで使用予定の稲藁が保管されているなど、校舎は既に暫定的・多目的に利用されている。こうした状況をふまえ、一部の空き教室については、市内の企業・団体による資材保管等、貸し倉庫的な利用を許容することも現実的な選択肢として考えられる。これは校舎の維持管理に資するだけでなく、地域内外の関係主体との接点を生み出す契機ともなり得る。

また、関係人口の形成を中長期的に捉える場合、子育て世代を含む次世代との関わりも重要な視点となる。そのためには、将来的な課題として、子どもが安心して過ごせる空間や、一時的に見守りが可能なスペースの必要性も想定しておく必要がある。

## 第 2 部 活動報告



---

今年度は、大学院における授業実践と連動させる形で、「空き校舎を資源循環と創造性育成のための社会教育施設へと転換する」という構想を課題として設定した。学生は、別院地区に存在する自然素材や生活文化、地域に蓄積された知恵や経験に着目し、それらを活かした持続的な学びの場のあり方について、企画立案と検討を行った。

本活動報告では、授業を通じて行われた学生の企画提案を整理し、その内容と検討の過程を記録する。これらの提案は、次年度以降の実践的検証に向けた基礎的な試行として位置づけられる。

---



7月4日



9月25日



9月27日



11月29日

## 2025年度の活動実績

5月16日 キックオフミーティング 於: Circular Kameoka Lab

5月30日 旧別院中学校現地見学  
エコトピア亀岡見学

6月13日 企画案についてプレスト

7月4日 企画案中間発表  
旧別院中学校現地見学

7月18日 企画案についてのプレスト

8月3日 別院地区フィールドワーク

9月25・26日 上勝町ゼロ・ウェイストセンター見学

9月27日 星空交流会&学校試泊

10月19日 城跡芸術展「ボンボンマルシェ」ワークショップ実施

10月31日 企画案についてのプレスト

11月3日 湯谷登山

11月20日 企画案についてのプレスト

11月29日 空き校舎の活用提案成果報告会

12月2日～7日 成果報告展示 於: Circular Kameoka Lab

# 講義上の課題設定

講義名：プロジェクト実践演習13

テーマ：資源循環と創造性育成のための亀岡市旧別院中学校校舎の利活用実践

講義区分：通年集中 / 選択 / 3 単位 (21 講時)

担当教員：松井利夫 (京都芸術大学名誉教授)

久慈達也 (京都芸術大学准教授、大学院リエゾン室長)

受講者数：22 名

## 目的と概要：

この講義は京都府亀岡市にある旧別院中学校校舎の利活用を実践するプロジェクト型演習です。廃校となった教育施設を「資源循環と創造性育成」を主目的とする社会教育施設へと転換するプロセスを、教員のサポートの下、学生自身が主体的に企画・設計・実装していきます。具体的には、施設活用コンセプトに基づく空間デザインやワークショッププログラムの提案を行い、その実現に向けて行動します。立ち上げから成果報告へと至る一連の体験を通して、企画力だけでなく、スケジューリングや予算配分、広報計画、他者との協働など、実務上必要となる基礎的な知見を得ることが出来ます。

年度当初の計画書

旧別院中学校校舎 利活用提案

## 「資源循環と創造性育成のための社会教育施設」整備調査計画案 概要

作成：京都芸術大学大学院准教授 久慈 達也  
(芸術環境専攻 文化デザイン・芸術教育領域) 2025/01/08

### 1. 計画の背景

亀岡市生涯学習部文化芸術課より、廃校となった旧別院中学校の活用を模索していると相談を受けた。実際に施設を見学したところ、教室や体育館など学校特有の空間が維持されていることに加え、里山の中という立地も魅力的であった。

亀岡市は2018年に「プラスチックごみゼロ宣言」を行い、市内の店舗でのプラスチック製レジ袋を禁止、2030年までに使い捨てプラスチックごみゼロを目指すなど先進的な取り組みを行ってきた実績がある。2024年9月に開設された環境プロモーション施設「Circular Kameoka Lab」に旧別院中学校の学校用具を転用したアップサイクル家具も導入されており、次の展開として旧別院中学校校舎自体の活用を視野に入れることになった。また、2026年には「全国都市緑化フェア」の開催も予定されており、これまで以上の環境施策を進める機運が醸成されつつあり、本計画もそのための一助と位置付けられる。



### 2. 現状の課題

課題1：廃校となった施設の活用方法が見つからない。

2023年に閉校した旧別院中学校は、学校裏面での野菜栽培など周囲の自然環境を活かした教育を行ってきた。校舎には体育館や図書室、図工室などの設備が残されていて、教室からの眺めも良い。広いグラウンドがあるので社会教育施設へと転用した場合に駐車場に困る心配も少ない。

課題2：市内から「遠い」という現実。

旧別院中学校の課題は市内からの距離である。バス以外に公共交通でのアクセスがないため、近隣在住者以外の訪問は自動車が多くなる。しかし、視点を変えたとこの距離感も利点にもなる。住宅密集地に比べて資源ごみの集積も容易であり、加工の際の作業音の配慮も少なくて済む。山里の学校は、「1日だけの林間学校のような場所として非日常の体験を行うのに適している。

課題3：「作りた」に「応える」場所がない。

「Circular Kameoka Lab」や「開かれたアトリエ」を大学院の学外演習で複数回利用した。簡単なワークショップを実施することは可能だが、専用の加工機材がないため、本格的な造形ワークショップの実施には適していない。アップサイクルは資源循環・エシカルデザインにおける常道であり、それを体験できる施設設備を整備する意義は大きい。

### 3. 施設整備計画(案)

#### Circular Kameoka Factory整備事業

旧別院中学校を「資源循環と創造性育成のための社会教育施設」として再生する

#### 施設の目的と役割：

資源循環を自分たちの手で、「作って学ぶ環境教育と交流の拠点」としての新しい社会教育施設。資源循環・資源再生を創造教育の過程に取り入れることで、住民に対し下記のような役割を果たす。

- 廃棄物の削減とリサイクル意識向上
- 創造性を育む造形活動の場
- 環境保護とアートを結びつけた新しい価値の創出
- 地域活性化への寄与(イベントやワークショップによる集客)

コンセプト：

### 「使い捨てない未来のための創造空間」

資源を循環させ、創造性を育むアートと学びの拠点

#### 想定される活動や設備：

- 1) 資源再生工房  
資源ごみから家具や雑貨、学校用学習教材を製作・再生するための工房施設。  
住民に対する相談窓口。
- 2) アップサイクル・ワークショップ  
子どもから大人まで参加可能な創作活動を通じた資源循環教育の実施。
- 3) 展示スペース  
再生資源を用いたアート作品や活動の成果を展示。
- 4) 地域協力イベント  
市民参加型の資源回収やフリーマーケットの企画。

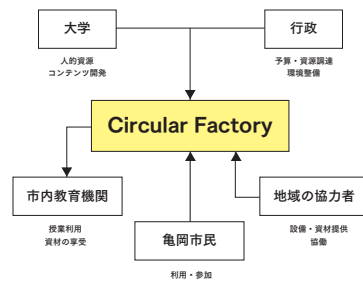


### 4. 京都芸術大学との域学連携

京都芸術大学では2025年度より大学院に新設される「プロジェクト科目」の授業料として、本計画についての基礎的な調査および施設利用の実験を行う予定である。具体的には旧別院中学校の施設を活用し、資源循環ワークショップや造形教育プログラムの開発を行うことに学生を投入できる。ただし、「プロジェクト科目」は集中講義型になるため、文化デザイン・芸術教育領域(芸術生活実践研究室)が中心となって、年間を通して本計画に関わることをとする。

将来的には、地域で活躍できるデザイン・アートマネジメント人材の育成場所として学生の教育研修先やキャリア形成の一環となることを期待している。

運営概念図：



### 5. 実現に向けた段階的な事業計画

リノベーション計画策定や持続可能な運営体制構築へと向かうためのステップ

- |        |   |
|--------|---|
| 2025年度 | 施設整備のための基礎調査<br>造形ワークショップの実験開発<br>成果報告書                                     |
| 2026年度 | 工房機能の試行<br>校舎利用の実践<br>造形ワークショップの運用評価<br>整備計画策定<br><b>——緑化フェアで拠点の一つとして公開</b> |
| 2027年度 | 校舎設備改修<br>施設可動・事業開始   |

01

# 学生による利活用提案

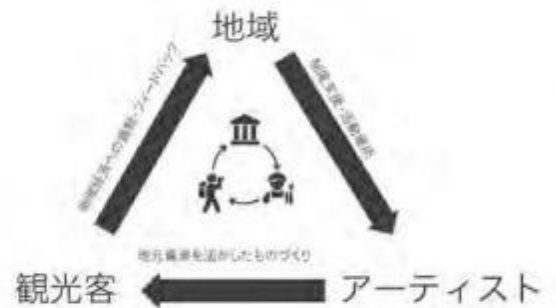
以下に掲載する企画案は構想段階の検討成果であり、実現可能性に基づくものではない。

## Aチーム

オウシギョウ  
リュウセンキ  
ユウヨウ  
カセイシ  
カクイブン

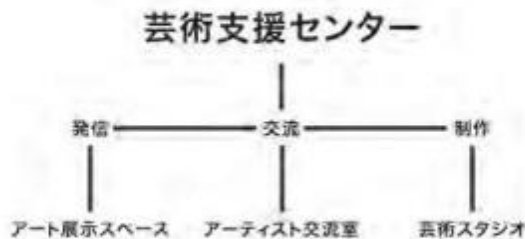
## 地域芸術体験センターとしての可能性

地域住民とアーティストを結ぶ交流拠点として再生する計画。地元アーティストとの協働プロジェクトを推進するとともに、アーティスト・イン・レジデンス(AIR)プログラムを導入し、滞在制作と展示環境を整える。創作・鑑賞・交流が循環的に生まれる場として、年間を通じて多様な芸術表現に触れられるようにすることで、別院地区の文化的魅力を高め、芸術・文化の創造的な力を活かした地域活性化を図る。



空間別の再活用計画と具体的な活用方法

芸術支援センター



アート展示スペース

地元アーティストとの共創や、外部からのアーティスト・イン・レジデンス作品を展示、季節ごとの展示替えを行う。

芸術支援センター



一日体験ランチの提供

地元の農産物を使った定食・果実スイーツ・土産品なども楽しめる昼食スポットとして再活用。

アーティスト交流センター

書院になった校舎を、地域とアーティストをつなぐ交流拠点として再活用し、芸術・文化の力で地域の活性化を図る。



空間構成イメージ図







## Dチーム

ロウチュウキ  
リョウシエツ  
ホキンイ  
リカンハイ  
ジョジョヨウ

## 絵本カフェ & ワークショップ

絵本を媒介として地域住民、来場者、学生がゆるやかにつながる交流空間を創出する取り組み。校舎内の「絵本カフェ」を核に、壁面を活かした“物語世界の展示”や学生の絵本の続編を来場者と一緒に考える「絵本アフタヌーンティー」、地域住民の描いたイラストを学生がアニメーション化する「みんなのミニアニメ」など、世代を超えた参加型プログラムを展開し、芸術活動に自然に参加できる環境を生み出す。



### 寄附品および参考事例



Eチーム

須藤啓介

ファクトリー型アートスクール

芸術と農業そして、それを繋ぐ地元の歴史や産業を体験する施設「元・学校」という背景を活かし、創作・学習・滞在の機能を備えた創造拠点として再生し、地域文化と表現活動が交差する場を形成する。訪問者の目的に応じて「農泊コース」と「芸泊コース」の二つの滞在プログラムを展開し、地元農家と連携した農業体験や丸ごと一本の木を使った木工ワークショップなどを体験する。

### 1.提案コンセプト

今までのアートの本質性であるCircular Kameoka Lab(村と作る「作り」)に町を産地としてのCircular Kameoka Factory

そして、元学校というバウンダリランドと  
産地の街集落という二つを軸に

## ファクトリー型アートスクール

という、芸術と産業  
を、それを繋ぐ地元の歴史や産業  
を体験する施設

### 4\_1. 提案

体験・研修施設  
ファクトリー型アートスクール  
プログラム

| 農泊コース  | 横断領域                             | 芸泊コース  |
|--|----------------------------------|--|
| 展示<br>農業体験 Factory<br>展示・展示の展示と利用<br>Agri-Transformation | 川<br>圃土料理<br>伊豆ラジオファクトリー<br>収穫体験 | 本会蔵書 (本会蔵書としての機能)<br>食品制作 Factory<br>丸ごと1本 木工ワークショップ<br>収穫体験 |

### 4\_2. 農泊コース

体験・研修施設  
ファクトリー型アートスクール  
プログラム

|  |   |
|--|---|
| 本会蔵書<br>農業体験 Factory<br>展示・展示の展示と利用<br>Agri-Transformation | <p>展示場、農産物・加工品を展示し、体験型展示場として活用する。展示場は、展示物の紹介や、体験型展示場の運営などを行う。展示場は、展示物の紹介や、体験型展示場の運営などを行う。</p> <p>展示場は、展示物の紹介や、体験型展示場の運営などを行う。展示場は、展示物の紹介や、体験型展示場の運営などを行う。</p> <p>展示場は、展示物の紹介や、体験型展示場の運営などを行う。展示場は、展示物の紹介や、体験型展示場の運営などを行う。</p> <p>展示場は、展示物の紹介や、体験型展示場の運営などを行う。展示場は、展示物の紹介や、体験型展示場の運営などを行う。</p> |
|--|---|

### 4\_4. 横断領域

体験・研修施設  
ファクトリー型アートスクール  
プログラム

|                                  |   |
|----------------------------------|---|
| 川<br>圃土料理<br>伊豆ラジオファクトリー<br>収穫体験 | <p>川は、地域の歴史や文化を象徴する存在であり、アートスクールにおいても重要な役割を果たす。川沿いの風景をアート作品に表現し、地域の魅力を発信する。</p> <p>圃土料理は、農業体験と結びついた食文化の体験を提供する。圃土料理は、農業体験と結びついた食文化の体験を提供する。</p> <p>伊豆ラジオファクトリーは、地域の産業や文化をテーマにしたアート作品を制作する。伊豆ラジオファクトリーは、地域の産業や文化をテーマにしたアート作品を制作する。</p> <p>収穫体験は、農業体験の重要な要素であり、アートスクールにおいても重要な役割を果たす。収穫体験は、農業体験の重要な要素であり、アートスクールにおいても重要な役割を果たす。</p> |
|----------------------------------|---|

### 4\_3. 芸泊コース

体験・研修施設  
ファクトリー型アートスクール  
プログラム

|  |   |
|--|---|
| 本会蔵書 (本会蔵書としての機能)<br>食品制作 Factory<br>丸ごと1本 木工ワークショップ<br>収穫体験 | <p>本会蔵書は、地域の歴史や文化を伝える重要な役割を果たす。本会蔵書は、地域の歴史や文化を伝える重要な役割を果たす。</p> <p>食品制作 Factory は、農業体験と結びついた食文化の体験を提供する。食品制作 Factory は、農業体験と結びついた食文化の体験を提供する。</p> <p>丸ごと1本 木工ワークショップは、地域の産業や文化をテーマにしたアート作品を制作する。丸ごと1本 木工ワークショップは、地域の産業や文化をテーマにしたアート作品を制作する。</p> <p>収穫体験は、農業体験の重要な要素であり、アートスクールにおいても重要な役割を果たす。収穫体験は、農業体験の重要な要素であり、アートスクールにおいても重要な役割を果たす。</p> |
|--|---|

### 丸ごと1本木工ワークショップ (原付村)

木工講師

丸ごと1本の木を使った木工ワークショップは、地域の産業や文化をテーマにしたアート作品を制作する。丸ごと1本の木を使った木工ワークショップは、地域の産業や文化をテーマにしたアート作品を制作する。

丸ごと1本の木を使った木工ワークショップは、地域の産業や文化をテーマにしたアート作品を制作する。丸ごと1本の木を使った木工ワークショップは、地域の産業や文化をテーマにしたアート作品を制作する。

丸ごと1本の木を使った木工ワークショップは、地域の産業や文化をテーマにしたアート作品を制作する。丸ごと1本の木を使った木工ワークショップは、地域の産業や文化をテーマにしたアート作品を制作する。

## 講義総括

本講義では、旧別院中学校校舎および別院地区を対象に、学生が主体となって複数の利活用企画を立案した。調査活動と並行して行われたこれらの企画提案は、校舎の将来的な位置づけを多角的に検討するための思考実験として位置づけられるものであり、その後にもまとめられた調査報告は、こうした学生の試行を含めて整理・検証する役割を担っている。

Aチームの「地域芸術体験センター」は、地域住民とアーティストの協働を軸に、創作・鑑賞・交流が循環的に生まれる拠点像を提示した提案である。アーティスト・イン・レジデンス(AIR)や展示機能を通じて、芸術活動そのものを地域に開いていく構想は、校舎を単なる施設利用の対象ではなく、関係性が生成されるプロセスの場として捉える視点を示している。

Bチームの「ゼロ・ウェイストキャンプ」は、環境学習をテーマに、校舎と周辺環境を実践的な学びのフィールドとして再編成する提案である。廃材や食品残渣、自然素材を活用した制作や堆肥化といった具体的な行為を通じて、資源循環を体験的に学ぶ構成は、社会教育施設としての校舎の可能性を明確に可視化した。

Cチームの「里山アドベンチャー」は、校舎を起点としつつ、別院地区全体を一つの体験空間として捉える構想である。寺社や農村景観といった既存の地域資源を点的に消費するのではなく、地域の日常や文脈と結びつけて提示する姿勢は、校舎単体に完結しない利活用のあり方を示しており、今後のエリア的展開を考える上で重要な示唆を含んでいる。

Dチームの「絵本カフェ & ワークショップ」は、絵本という身近なメディアを媒介として、子どもと大人、地域住民と来訪者、学生が緩やかにつながる交流空間を構想した提案である。絵本カフェを核に、物語世界の展示や参加型ワークショップを展開することで、子育て世代が安心して滞在できる環境を整えつつ、日常的な延長線上で芸術活動に触れる機会を生み出す点に特徴がある。これは、校舎を「学習の場」としてだけでなく、生活と文化が交差する居場所として再解釈する試みといえる。

Eチームの「ファクトリー型アートスクール」は、芸術、農業、地域産業を横断的に結びつけ、「元・学校」という場の履歴を積極的に活かした包括的な構想であった。滞在型プログラムを含む点では、運営条件や実装段階について検討を要する部分もあるが、長期的な展開像や将来ビジョンの一つとして、校舎活用の可能性を大きく広げる提案となっている。

これらの企画提案に共通する教育的成果として、第一に、学生が地域を抽象的な課題としてではなく、具体的な資源、生活、関係性の集積として捉えようとした点が挙げられる。第二に、空間の使い方だけでなく、誰が関わり、どのような活動が立ち上がり得るのかという運営的視点を含めて構想する力が育まれた。第三に、完成形を前提とせず、試行や更新を重ねながら育てていく場のあり方を志向する提案が多く見られたことは、後に整理された調査報告の視点とも響き合うものである。

本講義を通じて示された企画群は、次年度以降の実践に向けた出発点として位置づけられる。今後は、これらの提案の中から、短期的に検証可能な活動やプログラムを抽出し、地域との協働のもとで試行を重ねることで、旧別院中学校校舎および別院地区全体の利活用に関する知見を段階的に蓄積していくことが求められる。

## 資料

**旧別院中学校**  
空き校舎のみらいを考える星空交流会

9月27日(土)  
19:00~21:00

場所: 旧別院中学校校庭

・どなたでも参加可能  
・申込不要/参加無料  
・雨天の場合、校舎内

簡単なお食事をご用意しております。

亀岡市は、魅力あるまちづくりへの協力などで協定を締結している京都芸術大学と連携して、これからの時代にふさわしい旧別院中学校の活用案の検討をスタートしました。

現在、考えられている一つのテーマに「資源循環と創造性教育」があります。資源循環を単なる環境活動としてだけでなく、創造的な活動と結びつけることで、様々な人の「つくる」を応援できる、地域に開かれた新しい社会教育施設として活用する可能性を模索しています。

旧別院中学校の活用計画についてはまだ始まったばかりです。「こんな場所になったらそう」や「こんな活動ができたら良いな」など、空き校舎の活用について、地域の皆さまと一緒に考え、意見を交わすための交流会を開きます。ぜひお気軽にご参加ください。

主催: 亀岡市、京都芸術大学大学院芸術環境専攻文化デザイン・芸術教育領域  
お問い合わせ先: 亀岡市生涯学習部文化芸術課 電話:0771-55-9655 メール:bunka-kokusai@city.kameoka.lg.jp

9月27日開催: 星空交流会全戸配布チラシ

**旧別院中学校**  
空き校舎の活用提案  
成果発表会

2025年11月29日(土)  
14:00~16:00

会場: 旧別院中学校  
京都府亀岡市東別院町南掛一ノ坪1

対象: 地域にお住まいの方、関心のある方などでも

校舎の「第2章」が始まっています。

京都芸術大学大学院では、旧別院中学校空き校舎の活用に関する委託研究を今年度より実施しています。2023年に閉校した校舎を、地域の資源や人の創造性をつなぐ「社会教育施設」へと再生することを目標に、地域の方々の協力のもと調査を進めてきました。

今年度は授業の課題として「空き校舎を資源循環と創造性教育のための社会教育施設へ転換する」という構想のもと、地域に眠る素材や知恵を活かしながら、持続的な学びの場をつくる方法を探ってきました。この度、その成果を地域のみなさんに直接お話し、一緒に校舎の将来について考える場を設けます。

学生による活用アイデアの発表のほか、全国の高校の活用事例調査結果をご報告し、今後の展望を共有できればと思います。ぜひお気軽にご参加ください。

成果発表パネル展示 | Circular Kameoka Lab  
2025年12月2日(火)~12月7日(日) ※開場時間は施設に準じます。

主催: 亀岡市、京都芸術大学大学院芸術環境専攻文化デザイン・芸術教育領域  
お問い合わせ先: 亀岡市生涯学習部文化芸術課 電話:0771-55-9655 メール:bunka-kokusai@city.kameoka.lg.jp

11月29日開催: 成果発表会全戸配布チラシ

**旧別院中学校校舎 整備調査計画**

京都芸術大学大学院  
文化デザイン・芸術教育領域

廃校が「まちの工房」に生まれ変わるとしたら？

京都芸術大学大学院では、亀岡市東別院町にある旧別院中学校空き校舎の活用に関する委託研究を行っています。2023年に閉校した校舎を、地域の資源や人の創造性をつなぐ「社会教育施設」へと再生することを目指して、現在、調査・提案を地域の方々の協力のもと、進めています。

本プロジェクトでは、「資源循環と創造性教育のための社会教育施設」を構想テーマに、地域に眠る素材や知恵を活かしながら、持続的な学びの場をつくる方法を探っていますが、今回のワークショップは、将来、実現するかもしれない社会教育施設で実施されるプログラムを想定した「実証実験」として企画されました。来場者の皆さまとともに、廃校が「新たな学びと出会いの場」へと生まれ変わる可能性を体験的に考える機会にしたいと考えております。

廃校をきっかけに、地域の未来をどう描けるか。  
一緒に考え、つくる時間をお楽しみください。

つくる つかう かんがえる とまる

「資源循環と創造性教育のための社会教育施設」として想定される活動や設備:

- 資源再生 / 地域の生産工房  
資源ごみから家具や雑貨、学校学習教材を製作・再生するための工房施設。地域の素材で作る良品加工施設。
- アップサイクル・ワークショップ  
子どもから大人まで参加可能な創作活動を催した資源循環教育の実施。
- 展示スペース  
再生資源を用いたアート作品や活動の成果を展示。
- 地域協力イベント  
市民参加型の東山園遊歩道フリーマーケットの企画。
- 観望・キャンプ  
訪れる学校で自然観察のプログラム。

10月19日開催: 城跡芸術展ボンボンマルシェ掲出パネル



東別院町湯谷からの眺め



石田梅岩記念館



三浦製材所の裏山



湯谷ヶ岳登山



夏の西別院町大槻並



46号線から別院中学校への分岐点

## おわりに

本調査は、旧別院中学校校舎を対象に、地域環境の把握、住民意向の整理、ならびに全国の廃校活用事例の調査を通じて、今後の利活用の方向性を検討したものである。別院地区は、里山的景観や歴史文化資源に恵まれた環境を有する一方、人口減少や高齢化、インフラ条件といった構造的課題を抱えており、校舎単体の恒常的・占有的活用を前提とした計画には現実的な制約が多いことが明らかとなった。

住民アンケートからは交流や生活支援機能への期待が確認されたが、地域の持続可能性を考えるうえでは、現状の住民ニーズの反映にとどまらず、外部との関係性をいかに構築していくかが重要な課題であることも示唆された。先行事例の分析からは、体制等を考慮すると、短期滞在や断続的利用を通じて関係人口を育てるアプローチが、別院地区においても有効である可能性が見出された。

以上を踏まえ、次年度以降は、旧別院中学校校舎を拠点としつつ、地域全体を視野に入れた実践的な検証段階へと移行することが求められる。本調査は、そのための前提条件と論点を整理する基礎資料と位置付けられるものである。

旧別院中学校 空き校舎の活用提案成果報告書

---

発行日：2025年12月22日

編集：久慈 達也

印刷：-PDF版-

発行：京都芸術大学大学院芸術研究科

〒606-8271 京都府京都市左京区北白川瓜生山2-116

Tel: 075-791-9122

デザイン：DESIGN MUSEUM LAB

---

本書記載内容の無断転載を禁じます。

©KYOTO UNIVERSITY OF THE ARTS

---

京都芸術大学 大学院芸術研究科 芸術環境専攻

文化デザイン・芸術教育領域

[https://www.kyoto-art.ac.jp/graduate/master/art\\_environment/cultural/](https://www.kyoto-art.ac.jp/graduate/master/art_environment/cultural/)

<https://note.com/culturaldesign>

## 旧別院中学校

### 空き校舎の活用提案 成果発表会

#### 《生徒グループ提案資料》

- A 芸術センターとしての可能性 P.1~P.12
- B ゼロウェイストキャンプ BETSUIN CAMPUS 別院キャンパス P.13~P.33
- C 里山アドベンチャー P.34~P.40
- D つくる・見る・語り合う ワークショップ×絵本カフェ P.41~P.49
- E ファクトリー型アートスクール P.50~P.60



# 地域芸術体験 センターとしての可能性

アート  
×  
クラフト  
×  
食  
×  
自然で

つながる、体験と滞在の場づくり

チームA: オウシギョウ、リュウセンキ、ユウヨウ、カセイシ、カクイーブン

## 地域課題

近年、少子高齢化の進行により、地方では児童・生徒の減少が進み、廃校が増加しています。

同時に、若者の都市部への流出が進み、地域の文化や産業を担う人材が減少しています。その結果、伝統行事や地場産業など、地域に根ざした文化資源の継承が困難になっています。

このような社会的課題に対して、私たちは閉校となった学校施設を活用し、地域の人々が集い、学び、創造する「地域芸術体験センター」として再生する可能性を提案します。

地域資源を活かした芸術・文化体験を通じて、新たな交流と学びの循環を生み出すことを目指します。

## 企画概要

### 地域文化×アート×交流

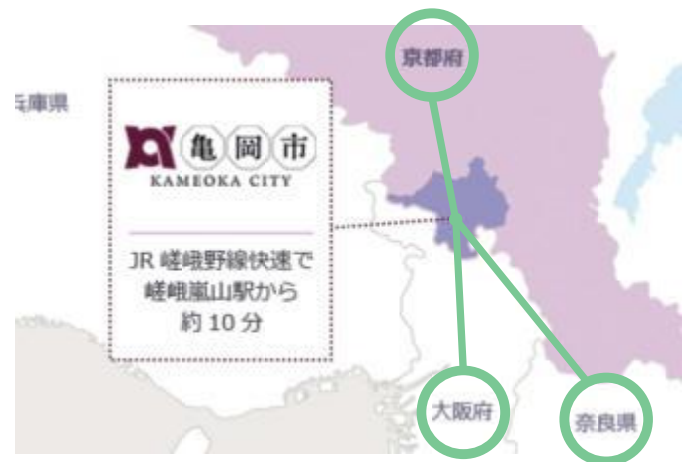
閉校となった旧別院中学校を再生し、地域の人々が集い、学び、創造する「地域芸術センター」として活用します。

本企画では、地域に眠る歴史・文化・自然などの資源を再発見し、それらを芸術やワークショップ、交流イベントを通して発信することで、世代や地域を越えたつながりを生み出すことを目指します。さらに、アーティストや学生、地域住民が協働し、地域の課題を“文化の力”で解決する新たな拠点として機能させ、地域に新しい活力と持続的な文化循環をもたらすことを目的としています。

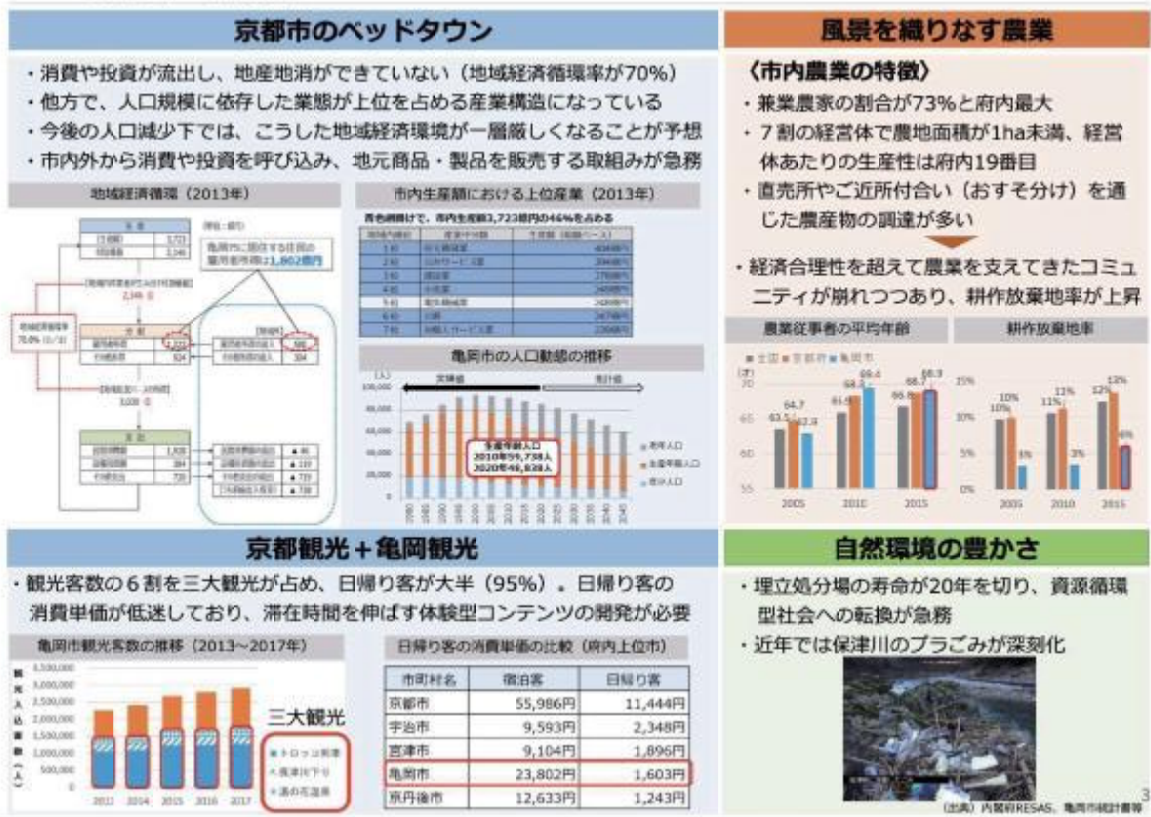
## 地域背景(亀岡市に関する)

### 位置

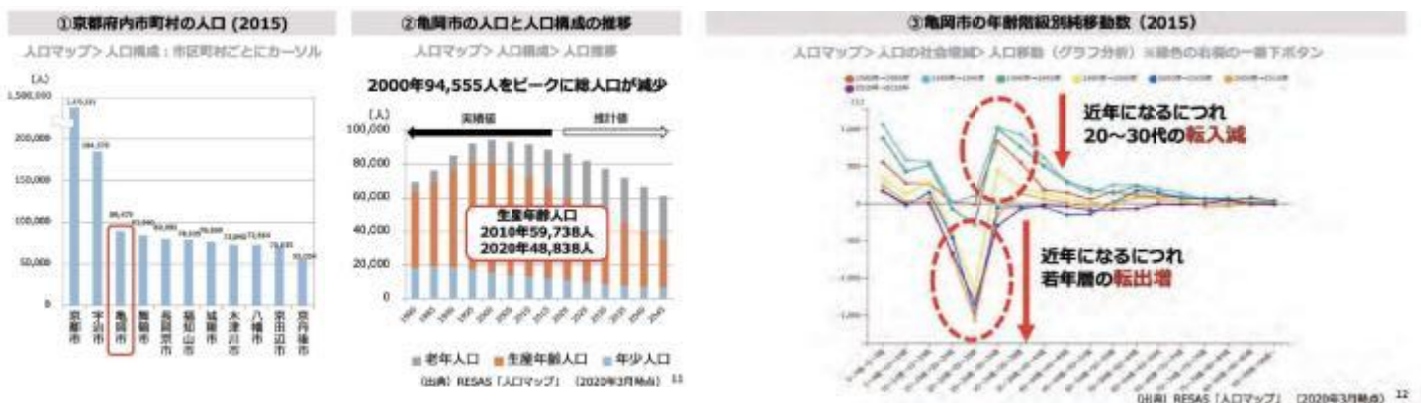
- 地理的に優れた立地
  - 京都府亀岡市に位置
  - 京都市内から車で約30分の距離
  - 大阪・神戸など関西圏からのアクセスも良好
- 豊かな自然環境
  - 周囲は山や田畑に囲まれており、四季の移ろいを感じられる
  - 空気が澄んでいて静か、落ち着いた環境
  - 自然体験やアウトドア活動に最適
- 都市と田舎の中間的な立地
  - 都市部に近いが、自然の中で活動できる
  - アクセスの良さと自然環境のバランスが取れている



## 亀岡市の概要



## 地域背景（亀岡市の人口変化）




府内3位の人口規模を有するも、社会減少により2000年より減少が続く。

将来は「高齢化ベッドタウン」に（2040年高齢化率35%超）。

## 地域背景

### 京都観光+亀岡観光

- ・京都市に隣接した立地を活かし、観光客数は年間300万人超（2019年度）
- ・トロッコ、保津川下り、湯の花温泉など自然景観や保養を楽しむ観光が中心
- ・新たな集客拠点として、京都スタジアムが2020年1月にJR亀岡駅前で開業



## 3大観光

トロッコ列車  
保津川下り  
湯の花温泉

### 京都観光+亀岡観光

・観光客数の6割を三大観光が占め、日帰り客が大半（95%）。日帰り客の消費単価が低迷しており、滞在時間を伸ばす体験型コンテンツの開発が必要

亀岡市観光客数の推移（2013～2017年）



日帰り客の消費単価の比較（府内上位市）

| 市町村名 | 宿泊客     | 日帰り客    |
|------|---------|---------|
| 京都市  | 55,986円 | 11,444円 |
| 宇治市  | 9,593円  | 2,348円  |
| 宮津市  | 9,104円  | 1,896円  |
| 亀岡市  | 23,802円 | 1,603円  |
| 京丹後市 | 12,633円 | 1,243円  |

亀岡市日帰り消費単価

23802円(宿泊) + 1603円(日帰り)

収入主な

低迷



滞在時間を伸ばす体験型コンテンツの開発が必要

## 廃校の現状



## 亀岡市旧別院中学校

京都府亀岡市にかつて存在していた中学校です。少子化や地域の人口減少により、生徒数の減少が続いたため、2023年に廃校となりました。

## 廃校の現状

### ■ 外 観

- ・ 外観の保存状態が良好
- ・ 校舎は二棟構成
- ・ 広々とした運動場(校庭)
- ・ 基本設備が整っている



## 廃校の現状

旧別院中学校は、交通の便が良く、市街地や観光エリアからもアクセスしやすい立地にあります。

校舎は閉校後も丁寧に管理されており、建物の保存状態は良好です。教室や体育館などの施設もそのまま残されており、水道・電気などの基本的なインフラも整っています。さらに、周辺には自然環境や地域の文化資源が多く、地域住民にとっても親しみのある場所です。

これらの条件を踏まえると、この場所は地域文化やアートを軸とした交流拠点として再生・活用していく上で、非常に適した環境であると考えられます。

# 地域ニーズ(仮)

調査アンケート アーティスト向け、亀岡市住民アンケート、来訪者/体験者アンケート(観客・地域住民向け)

調査アンケート1  
アーティスト向け

基本情報

1.あなたの主な芸術分野は？  
 絵画  彫刻  写真  インスタレーション  
 パフォーマンスアート  デジタル/ニューメディアアート  
 その他( )

2.あなたの現在の立場は？  
 職業芸術家  学生  教師/研究者  
 アマチュア制作者  その他( )

3.あなたは関西地域に常駐していますか？  
 はい  いいえ  はい、この場合は、常駐地を記載ください( )

芸術空間の利用ニーズ

4.あなたが最も必要とする空間機能は？(複数選択可)  
 展示スペース  制作/アトリエ  収納スペース  
 パフォーマンス/イベントスペース  講座/学習スペース  
 交流・休憩エリア  その他( )

5.理想的な利用頻度は？  
 週に数回  月に数回  時々  不定頻

6.必要なおおよそのスペースの大きさは？  
 小規模(約20㎡以下)  
 中規模(約20~60㎡)  
 大規模(約60㎡以上)  
 プロジェクトによる

7.芸術センターに以下のサポートを希望しますか？  
 展示機会  必要  いいえ  
 アーティスト・イン・レジデンス  必要  いいえ  
 他の芸術家との交流活動  必要  いいえ  
 公開教育活動/ワークショップ  必要  いいえ

調査アンケート2  
亀岡市住民アンケート

基本情報

1.あなたの年齢層は？  
 18歳未満  18-30歳  31-50歳  51-70歳  70歳以上

2.あなたは亀岡市に居住していますか？  
 はい、地元住民です  いいえ、周辺地域に住んでいます

芸術センターと芸術家に対する考え

3.もし亀岡市に芸術センターができれば、あなたの態度は？  
 大歓迎  やや支持する  どちらでもない  少し心配  支持しない

4.外部や海外からの芸術家が亀岡で滞在・生活・創作することを受け入れられますか？  
 非常に受け入れられる  受け入れられる  どちらでもない  あまり受け入れたくない  反対

5.芸術センターは地域にどのような良い影響をもたらすと思いますか？(複数選択可)  
 文化的雰囲気を高める  
 都市の知名度を向上させる  
 観光客を惹きつけ、経済を促進する  
 住民に芸術教育/体験の機会を提供する  
 その他( )

6.芸術センターによって懸念される問題がありますか？(複数選択可)  
 交通渋滞/騒音  
 公共資源の占有  
 地元文化との不調和  
 費用/税負担の増加  
 その他( )  
 特に懸念はない

調査アンケート3  
来訪者/体験者アンケート(観客・地域住民向け)

基本情報

1.あなたの年齢層は？(10代/20代/30代/40代/50代以上)

2.あなたは亀岡市またはその周辺に居住していますか？

関心と体験コース

3.あなたが最も関心のある芸術形式は？(絵画、写真、インスタレーション、パフォーマンス、デジタルアートなど)

4.芸術センターで参加したい活動は？(展示鑑賞、芸術ワークショップ、講座、アートマーケット、パフォーマンス、子ども向け教育活動など)

5.活動の頻度はどのくらいが理想ですか？(毎週/毎月/季節ごと/時々)

6.好きな体験形式は？(静的鑑賞/インタラクティブ体験/実際に参加/親子活動/学際的活動)

亀岡と芸術について

7.芸術センターが亀岡の自然や文化と結びつくことを望みますか？(例:郷土テーマ展示、地域祭りと連携)

その他

8.支払ってもよい入場料/体験費用の範囲は？(無料/~500円/500-1000円/1000円以上)

9.将来の芸術センターについて、何か提案や期待がありますか？(自由回答)

## アーティスト向け調査

Q: 展覧会をされたと伺いましたが、その経験を通して、今後どんなニーズを感じましたか？会場や機会などは？

A: 展覧会の機会はとても重要です。特に版画は複数同時に展示ができるので尚更です。会場自体は今のところ問題ありませんが、前回の展示を通して、展示の専門性も非常に大切だと感じました。

Q: 専門性という点、運営、企画、広報などですか？

A: それらもちろん重要ですが、今私が特に求めているのは、作品への多角的な解釈のサポートです。象徴的・抽象的な作品には多くの余白があり、来場者は自分の文化や経験をもとに作品を読み解く。その行為自体がアートの一部となり、作品の意味も広がります。

Q: つまり、解説や対話の場が欲しいということですね？

A: そうですね。観客と対話できる機会を求めています。

Q: では会場面では？前回はどれくらいの広さでしたか？

A: 前回は約120㎡でした。作品の特性によって必要な広さは変わります。例えば山水画は遠くから観るので広い空間が必要です。一方で素描や工芸のような小さめの作品は広さよりも、照明など展示条件の質の方が重要です。



俺



アーティスト代表

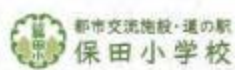
## 先行事例(廃校活用の例) 1



新潟県にある越後妻有「上郷クローブ座」は2012年に閉校した津南町立上郷中学校を改修して2015年に誕生しました。この地で開催されている「大地の芸術祭」におけるパフォーマンス・アートの拠点であるとともに、2011年3月12日に起こった長野県北部地震で被災した上郷地区の復興への願いも込められた施設です。「クローブ座」という名前はシェイクスピアが活躍していたロンドンの「グロブ座」と、津南町特産のつなんポークによく合うスパイス「クローブ」に由来しています。



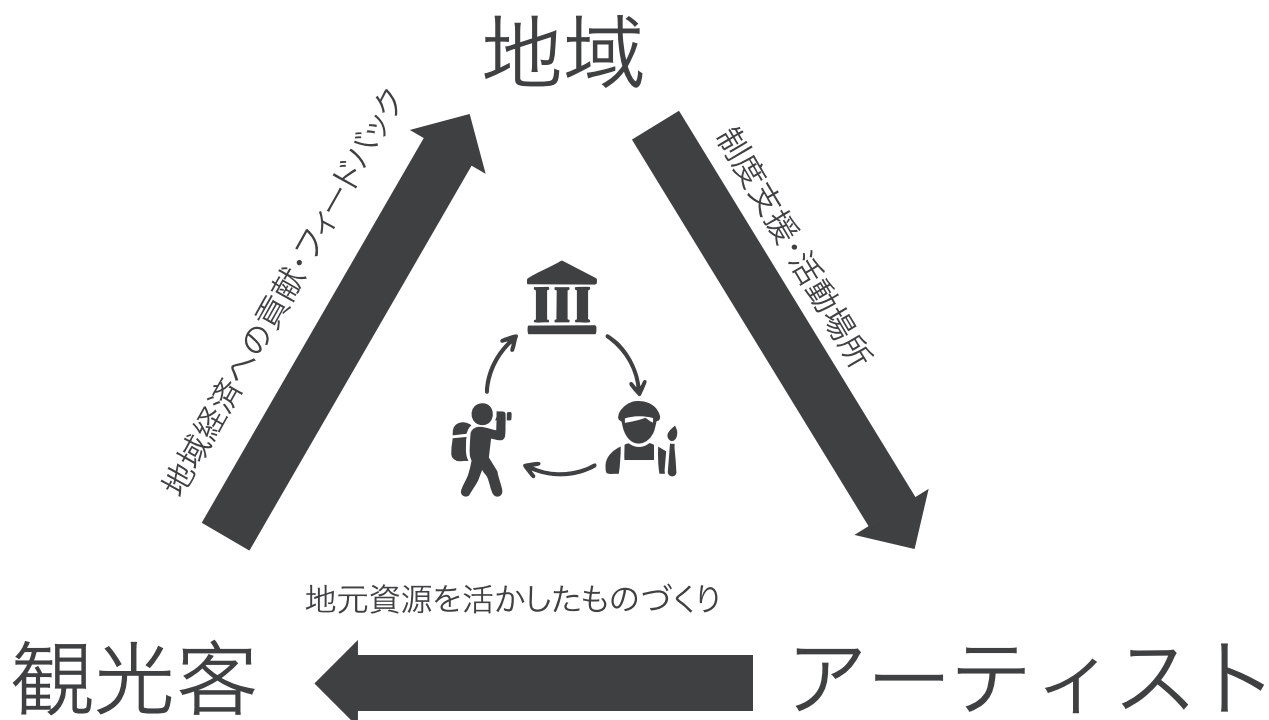
## 先行事例(廃校活用の例) 2



町立保田小学校は、明治21年(1888年)の設立から、平成26年(2014年)の少子化による廃校を迎えるまで、126年続いた歴史ある学校です。

保田小学校はリノベーションを経て、その翌年の平成27年(2015年)12月、名前も校舎も残したまま、「都市交流施設・道の駅 保田小学校」として生まれ変わりました。



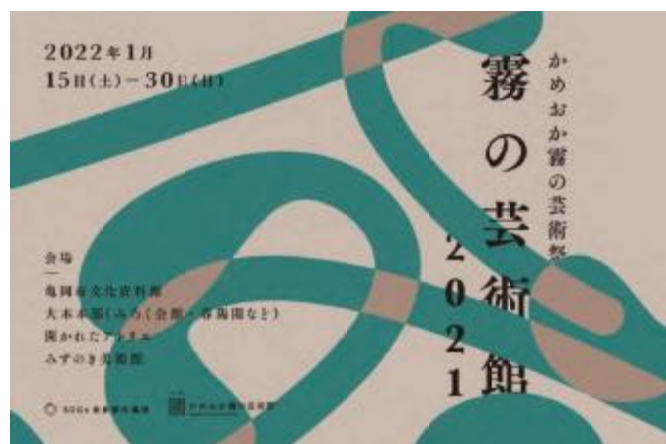


## 具体例

## たくましい“野良”の芸術を育てる —かめおか霧の芸術祭「霧の芸術館2021」

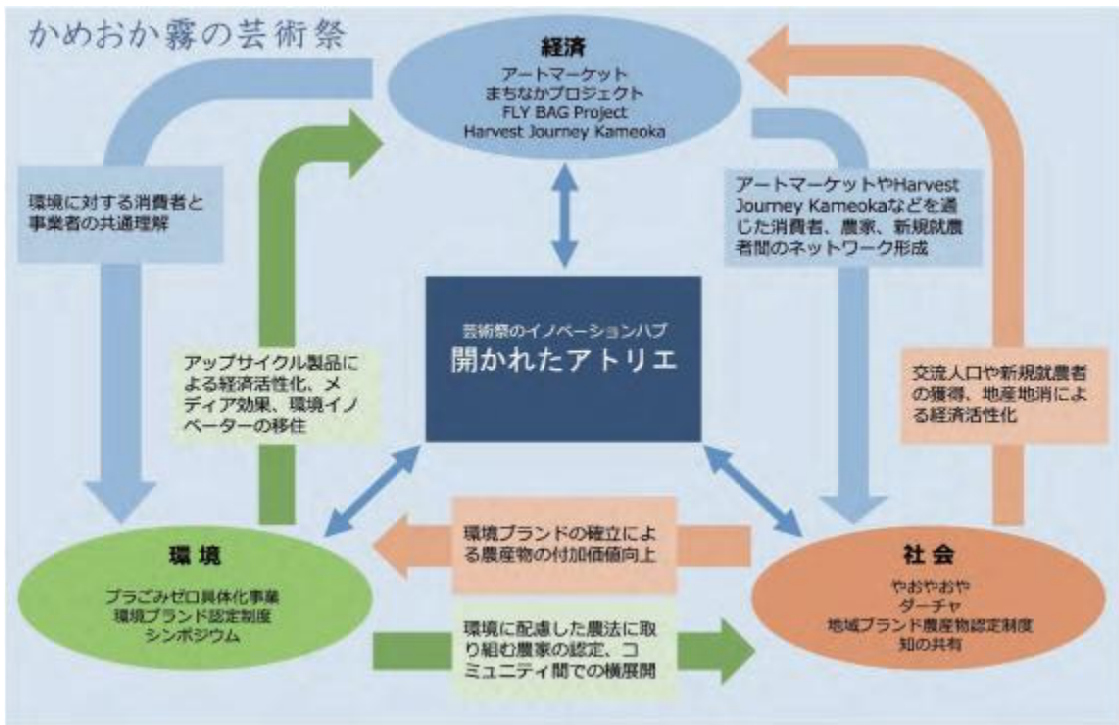
亀岡ゆかりの芸術家の作品やアトリエの様子などを紹介する「かめおか霧の芸術祭・霧の芸術館2021」が、2022年1月15日(土)から30日(日)まで、京都府亀岡市内4つの会場で開催されました。

かめおか霧の芸術祭実行委員会と亀岡市が主催するもので、かめおか霧の芸術祭の総合プロデューサーを本学教員の松井利夫先生が務めており、卒業生や在学生の皆さんも当日の運営などに携わっていました。



目的:文化芸術の振興に加元、アート力で課題解決や地方創生を実現すること。

# かめおか霧の芸術祭流れ





遊び、食べ、学び、仕事もできる市役所カフェ。亀岡市役所「開かれたアトリエ」空間プロデュース

# 芸術支援センター



## 空間別の再活用計画と具体的な活用方法



### アート展示スペース

地元アーティストとの共創や、外部からのアーティスト・イン・レジデンス作品を展示。季節ごとの展示替えを行う。

芸術家支援センター



### 一日体験ランチの提供

地元の農産物を使った定食・寒天スイーツ・土産品などを楽しめる昼食スポットとして再活用。

### アーティスト交流センター

廃校になった校舎を、地域とアーティストをつなぐ交流拠点として再活用し、芸術・文化の力で地域の活性化を図る。







ゼロウェイスト キャンプ

# BETSUIN CAMPUS

別院キャンパス

京都芸術大学大学院・プロジェクト13  
旧別院中学校空き校舎の活用提案

チームB 寒川 優 タイ コウホウ オウ シンケン  
チョウ イネイ カン ウチョウ

?

私たちは何をしたいのか

?

なぜこれをやりたいのか

:

やりたいことの詳細説明

「」

先行実例

**流れ**  
15-20分ほど



私たちは  
何をしたいのか

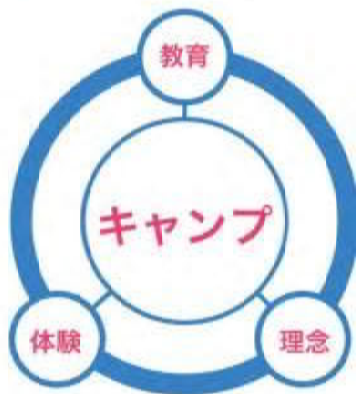


「別院」というブランドを持つキャンプ場の創出を目指しています。

## ゼロウェストに関する説明

- 亀岡市** 「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」  
2030年までに使い捨てプラスチックごみゼロを目指し、自然環境の保全と地域経済の活性化に一体的に取り組む『世界に誇れる環境先進都市』を実現していくこととしました。
- 本企画** 亀岡市の「プラスチックごみゼロ宣言」の理念を踏まえ、ゼロウェストを核心コンセプトとして据え、環境負荷の少ない運営と体験型のキャンプ場づくりを行います。
- 来訪者** ここでの体験を通して、自然と「別院=ゼロウェスト」という意識を持てるような、持続可能なキャンプ場を目指します。

## 私たちの 特徴



「ゼロウェイストキャンプ」

### 事前プロジェクト 「使わなくなったキャンプ道具回収」

キャンプ場では、周辺住民や亀岡市民、京都芸術大学から、キャンプに使える不要品の事前回収を呼びかけ、集めたものを再利用する。

### ゴミの循環利用の方法の学ぶ可能

キャンプを通して、さまざまなゴミの循環利用の方法を学び、体験を通じて環境保護の知識を身につけることができます。

### 地産地消メニュー

地元の食材を活用した特製料理や日替わりメニューを提供。カフェが地元農家と利用者をつなげる場所となる。

# なぜ

このようなことを  
やりたいのか

## 学校

1. 校内資源の有効活用
2. 教育機能の保存



## 別院地域

1. 地域活性化
2. 自然資源活用



## 亀岡市

1. 資源循環理念
2. 環境守り意識

ともに生きる



プラゴミゼロ

### 常設施設



### イベント



やりたいことを  
少しずつ  
明確に

キャンプ場

「ゼロウェイストキャンプ」

キャンプ場を拠点に

あらゆるゴミを  
有効活用する企画

# 「ゼロウェイストキャンプ」

キャンプ空間

キャンプ用品

ゼロウェイスト

初心者向け

## キャンプ空間に関する提案

初心者として

東別院中学校でキャンプする場合

何ができるか



どんな施設が必要

ゼロウェストキャンプで  
何ができるか

| 午後 15:00<br>check-in   | 夜  | 翌朝 10:00<br>check-out   |
|--|--|---|
|  <p>15:00<br/><b>事前説明</b><br/>林験型</p> <p>15:30<br/><b>場内ツアー</b></p> |  <p>18:30<br/><b>夕食-BBQ</b><br/>雨の備え<br/>室内料理</p> <p>19:30<br/><b>食後片付け</b></p> |  <p>09:00<br/><b>朝食</b></p> <p>10:00<br/><b>ゴミ処理体験</b></p> |
|  <p>16:00<br/><b>テント設営</b><br/>雨の備え<br/>福祉活用イベント<br/>室内ワークショップ</p>  |  <p>20:00<br/><b>自由時間</b><br/>星空鑑賞<br/>秋葉鑑賞<br/>花火</p>                          |  <p>10:30<br/><b>物々交換</b></p> <p>11:00<br/><b>終了</b></p>   |
|  <p>17:30<br/><b>食材準備</b></p>                                       |   |  <p><b>終了後<br/>登山</b><br/>興味がある方<br/>自由に</p>               |

体験者の視点から見ると  
「ゼロウェストキャンプ」の魅力は？

# 思いがけない発想と体験

## 例えば

初めて亀岡に旅に来る人として、  
亀岡環境先進の理念は  
最初、  
どこから感じたのか

## 個人体験

駅前の711で買い物をして、  
つい袋が欲しいと思ってしまった時に、

店員さんに「こちらの袋は紙袋になります(29円)」と強調されました。  
(東京のコンビニはほとんどプラスチック袋なので)

**これから、私たちにできること**

ふるさと亀岡の環境を守るため、私たち一人ひとりが一歩を踏み出そう！

**STEP1**  
エコバッグを持って出かけよう！

**STEP2**  
マイボトルを持ち歩こう！

**STEP3**  
のどが乾いたな…  
そんな時は公共施設の  
ウォーターサーバー  
を利用しよう！

皆の力を合わせ、目指そう「環境先進都市 亀岡」!



# 「ゼロウェストキャンプ」体験の場合

見る  
触る  
味わう  
聞く

## 午後 15:00 check-in

### 触る

宿泊時、必要に応じて石炭から使う分を切り取って  
(廃材から手作りされた)

### 見る

廃材で作ったインテリア装飾



牛乳パック ▶ 小物整理



パラグライダークロスとロープ  
▼  
ガーランド

15:00  
**事前説明**  
体験型

15:30  
**場内ツアー**

16:00  
**テント設営**

廃の縁合  
廃材活用イベント  
室内ワークショップ

17:30  
**食材準備**

## 夜

### 触る

料理で廃材から作った  
キャンプ道具使用



ガン ▶ ストープ

### 触る

ごみの分別と  
使用済み炭の処理

### 聞く

ガラス瓶などの物を使って  
作った楽器で演奏して遊ぶ

18:30  
**夕食-BBQ**

廃の縁合  
室内料理

19:30  
**食後片付け**

20:00  
**自由時間**

星空鑑賞  
映画鑑賞  
花火

## 翌朝 10:00 check-out

### 味わう

以前のキャンプで作った  
肥料を使って育てた植物  
を食材として利用する

### 触る

生ゴミの埋め立て体験



### 触る

ぐるぐるショップ



09:00  
**朝食**

10:00  
**ゴミ処理体験**

10:30  
**物々交換**

11:00  
**終了**

終了後  
**登山**  
興味がある方  
自由に

体験者の行動から見ると

## どんな施設が必要



体験者の行動から見ると

## どんな施設が必要



「ゼロウェイスト」から見ると

# どんな施設が必要

## 行動

時間順

### 事前説明

- ゴミの種類
- ゴミの分類
- ゴミの再利用
- リサイクル活動内容



### ゴミ分類体験



### もの作り

ゴミを利用する

## 施設

### 視聴室

### ゴミ分類場

### 体験教室

## 想定された校舎利用図

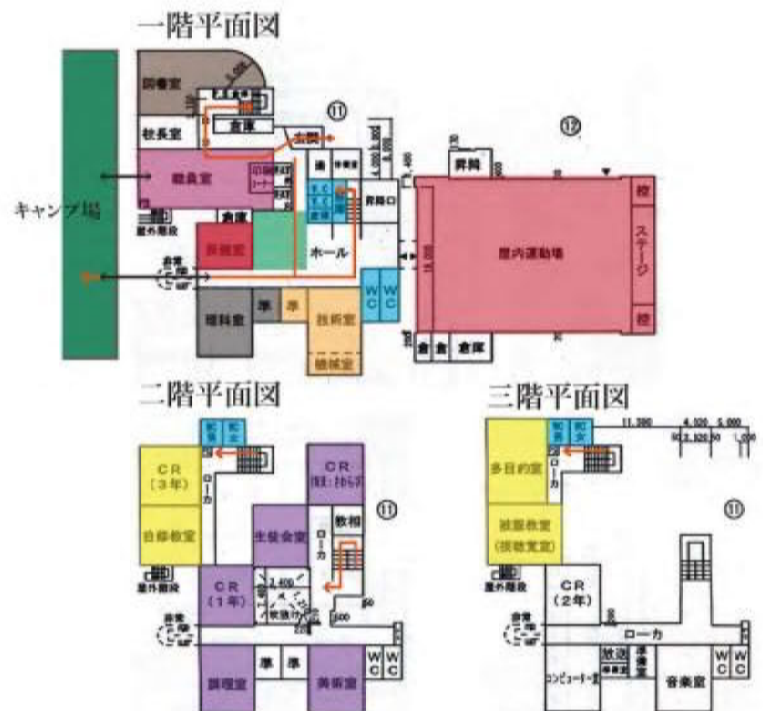
### 初期

- くるくるショップ
- シャワー・トイレ
- 寝室
- 管理棟 (受付)
- キャンパス用倉庫
- キャンパス場
- 保管室
- 体験スペース (廃材リユース)
- 調理室

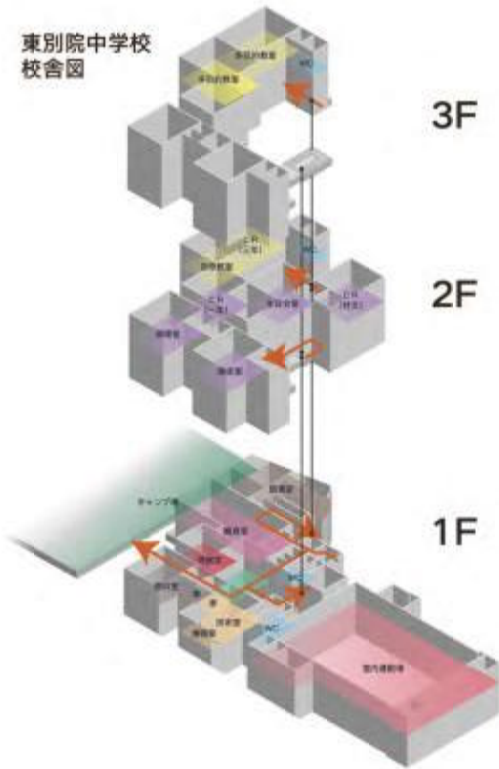
正式な玄関のほかに、キャンパスサイトへ直結する出入り口がもう二箇所がある。  
一つは管理棟、もう一つはキャンパス倉庫家で、靴履の脱履やもの移動に便利である。

### 後期

- カフェ
- 創作体験室 (植物採め)
- 映画・美術館



東別院中学校  
校舎図



## 宿泊フローを踏まえた校舎利用図



## キャンプ関連の廃棄物

本当にすべて  
再利用できるのでしょうか？

## 別院キャンプ体験で出したゴミ



可燃ゴミ

生ゴミ

プラスチック

ペットボトル

ビン・缶



たき火の  
燃料として

肥料として  
埋める

1. 近くのごみ処理センターに運んで処理してもらう  
2. ものづくりの材料として活用する

# ゼロ・ウェイスト・キャンプで発生する可能性のある廃棄物

## 1. キャンプ設営・装備関連

### 回収/再利用可否

### 理由

|  |   |                            |
|--|---|----------------------------|
| <b>キャンプ設営材料:</b> テント・タープの古布や破損部分<br>グラウンドシート、敷布、ロープ・紐類 | △ | 単一素材なら再生可能だが、多くはコーティング布で困難 |
|  | △ | 合成繊維や複合素材が多く、リサイクル困難       |
| <b>装備の消耗品:</b> 野営ストーブの消耗部品（バッキン、点火器の部品など）              | × | 専用電子廃棄物処理が必要               |

## 2. 食材・飲食関連

### 回収/再利用可否

### 理由

|   |   |                              |
|---|---|------------------------------|
| <b>調理・食事の廃棄物:</b> 食材の端材（野菜の葉、果皮、種）<br>残飯・残食<br>調理油、バーベキューの余った油脂<br>茶殻                       | △ | 堆肥化は可能だが、通常のリサイクルシステムには入らない。 |
|   | △ | 堆肥化は可能だが、腐敗しやすく、回収ルートに適さない。  |
|   | × | 油脂は回収物を汚染しやすいため。             |
|   | △ | 堆肥化可能だが、資源回収対象外。             |
| <b>食器・包装材:</b> 持ち込み食材の包装（ビニール袋、紙箱、アルミホイル）<br>調味料の小分けパック（砂糖、塩、ソース類）<br>飲料の容器（ガラス瓶、アルミ缶、紙パック） | △ | 汚れが少なければ資源回収可能、汚染がひどい場合は不可。  |
|   | × | 複合素材が多く分別困難。                 |
|   | ✓ | 一般的なリサイクル対象品。                |
| <b>使い捨て食器:</b> （ゼロ・ウェイストでも緊急時に少量使用の可能性あり）<br>紙皿、紙碗、紙コップ<br>木製・竹製の箸やマドラー                     | × | 内側の防水加工によりリサイクル困難。           |
|   | × | 燃やせるごみ扱い。                    |

### 3. 炊事・火源関連

#### 回収/再利用可否

#### 理由

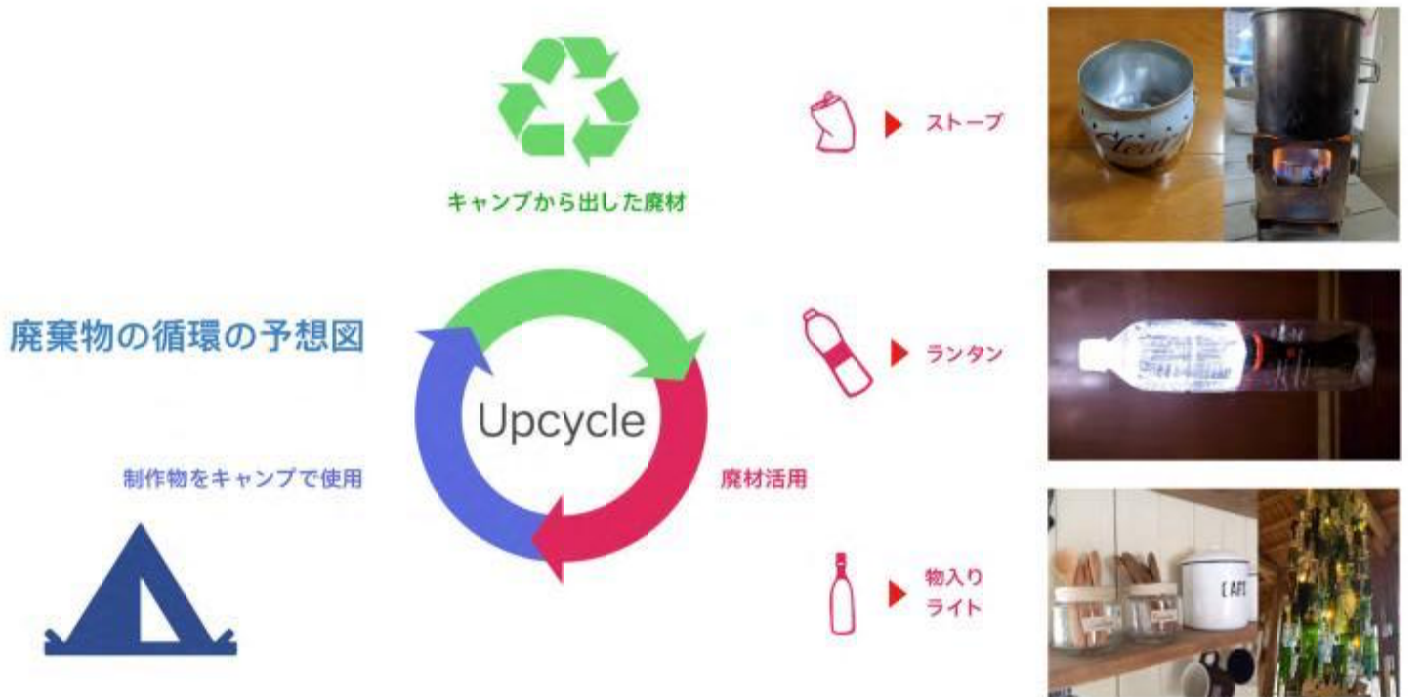
|                             |   |                             |
|-----------------------------|---|-----------------------------|
| バーベキュー・火の使用による廃棄物: 木炭の灰、薪の灰 | ✓ | 清浄であれば堆肥や土壌改良に使える           |
| 燃え残った炭や木片                   | ✓ | 清浄であれば堆肥や土壌改良に使える           |
| 燃料容器: 小型ガス缶 (カセットボンベ)       | ✗ | 高圧容器で残ガスもあり、安全性と回収ルートに制限がある |
| バーベキュー用液体燃料の容器 (アルコールや油類)   | ✗ | 内部に化学物質が残留しやすく、危険廃棄物扱いになる   |

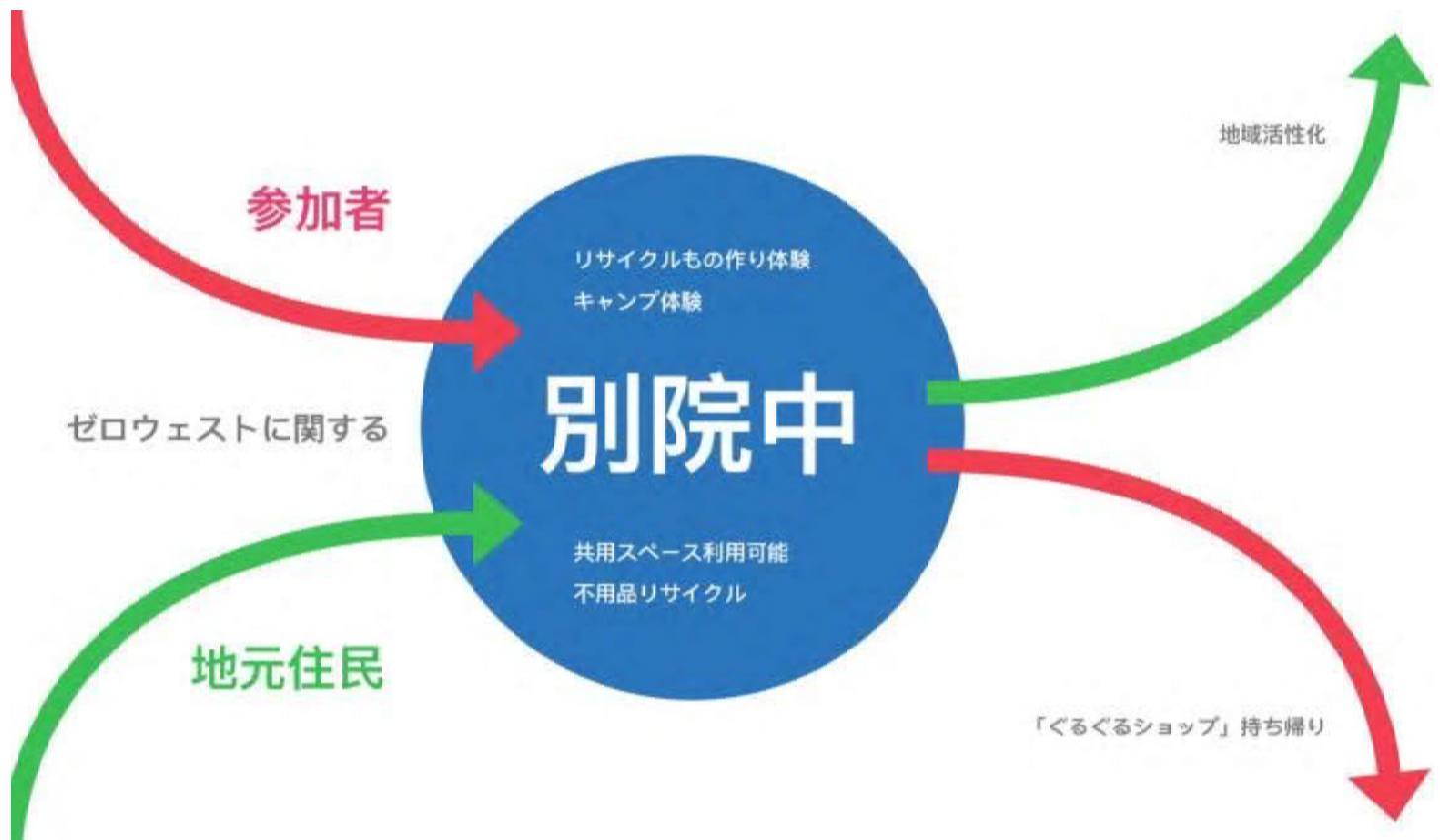
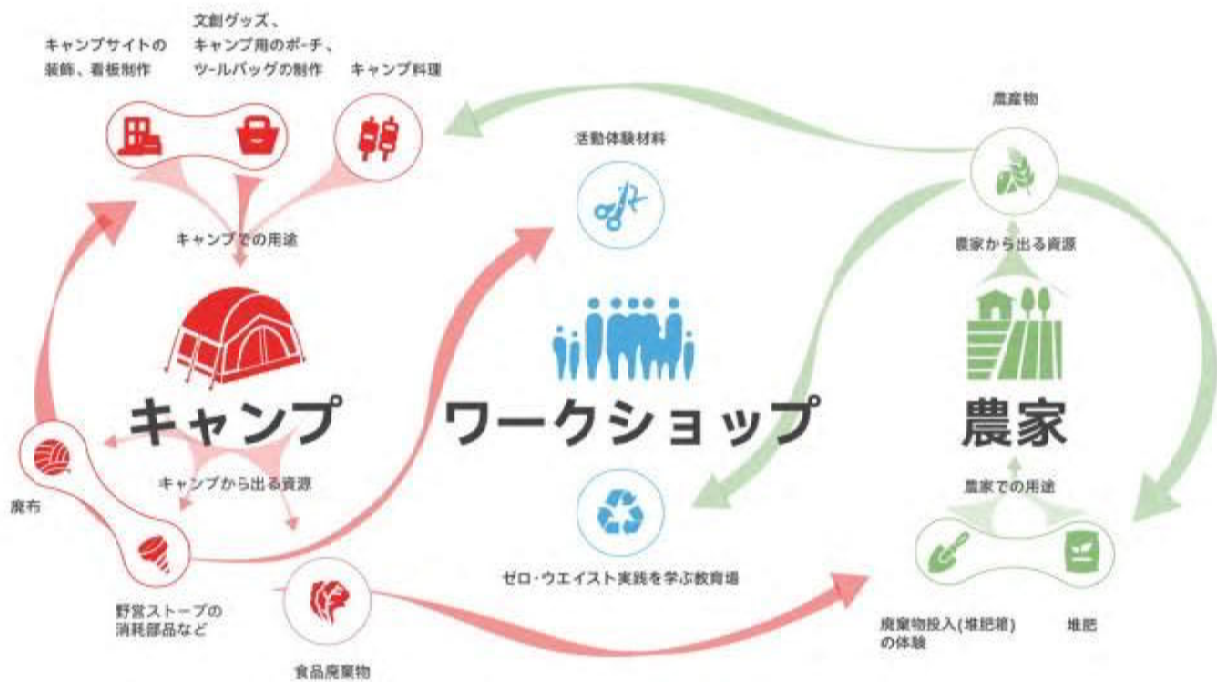
### 4. 衛生・清掃関連

#### 回収/再利用可否

#### 理由

|  |   |                          |
|--|---|--------------------------|
| 個人清掃用品: ウェットティッシュ、使い捨てトイレトーパー (堆肥化や生分解不可の場合) | ✗ | プラスチック繊維や化学成分を含み、リサイクル困難 |
| 洗面・入浴用小分けパック (石鹸、シャンプー、ボディソープ)               | ✗ | 複合フィルム包装でリサイクル困難         |
| キャンプ場の清掃: 食器洗い用の紙、スポンジ・布巾 (消耗品)              | ✗ | 合成素材が多く、リサイクル不可          |
| 洗剤の容器 (ボトル、スプレー)                             | △ | 単一プラなら可、残留液や複合素材は不可      |
| 排水関連: グレーウォーター (洗い物やシャワーの排水)                 | ✗ | 油脂や洗剤を含み、処理なしでは再利用不可     |





「ゼロウェイストキャンプ」のため  
今までのリサーチの結果  
先行実例

# 1.見つけたこと

## 2.体験したこと

### 群馬県吾妻郡長野原町

スウィートグラス北軽井沢

<https://sweetgrass.jp/>

・「エコ薪(えこまき)」とは、環境に配慮した持続可能な薪のことを指しています。スウィートグラス北軽井沢のキャンプ場で使われている「コロ薪」は、普通の薪より短め(約18cm)で、小径木や枝など本来は薪にできない林地残材を活用して作られたエコ薪です。



### A 山を守る、持続可能な薪だから



薪はもろく崩れやすいため、一度切った木を長くすることで薪が崩れず、山が豊かになります。 薪にもできない小径木や枝は、山を豊かにしてしまおうための薪の種でした。 宿泊場までマシンなら薪は持ち運びも楽！ 大人数でも薪はたっぷり使えます。

### 小さいから、よいとコロいっぱい



大きなソーカスタンドの下には、コロ薪の山盛り！  
薪を割ったり運んだりする回数も減って、みんなが暑がりたくなるコロ薪に。



## 熊本県南小国町

### 源流の森キャンプ場 × バイオ炭（構想）

農林課林政系の構想

#### 特徴

・森林施業で出る低質材→炭化→バイオ炭。炭は黒ボク火山灰土の保水性改善に寄与。

・炭づくりワークショップを週末開催、参加者が次回「自分の畑」を見に来る循環。

⇒農林業・観光のハイブリッド収益でオフシーズンの雇用確保。



**薪割り体験** 木育

子供でも安全な、ハンマーで叩いて薪を割る、斧を使わない薪割り体験となります。

**木工体験&ECO工作** 木育

廃材やリサイクルゴミを使って、工作体験ができます。

**火起こし体験** 火育

自分たちで拾ってきた材料で火起こし体験ができます。

**Ready to Flight! NARITA**  
子供でも  
安全で体験できる

学校キャンプには普段学べない教育が詰まっている。  
「旅育」「食育」「野育」「外育」「木育」「火育」

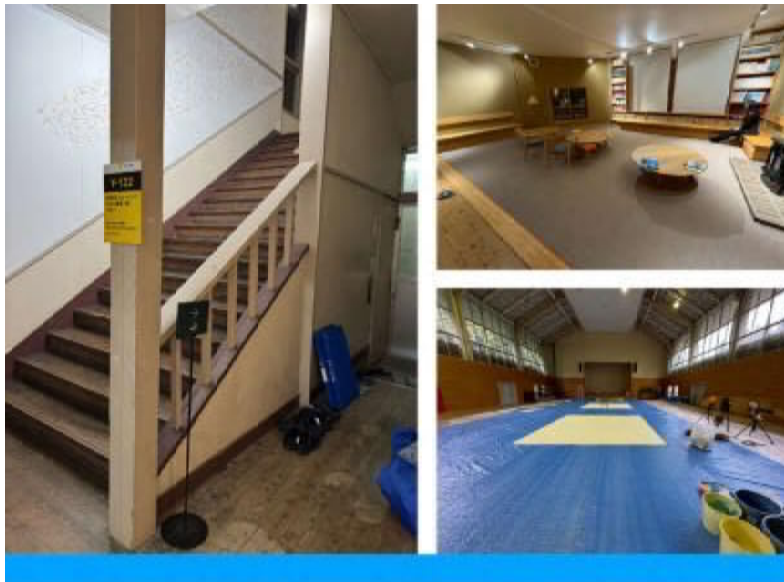
千葉県成田市  
<https://gakococamp.com/index.html>



## 廃校活用事例

### 三省ハウス（新潟）

旧三省小学校(1958年校舎設立・1988年閉校)  
2006年より、大地の芸術祭の宿泊施設「三省ハウス」として運用開始  
NPO 法人越後妻有里山協働機構によって開設・運営されている



校舎を利用した  
芸術祭の作品展示



朝夕にふるまわれる  
地元食材を使った食事



## 三省ハウス訪問から得た評価・感想

### 学校らしさの残り方

建物は学校だが、宿泊室は二段ベッドで再構成  
学校感より「宿泊施設化」が強い

### 利用者のセルフサービス性

アメニティなし(必要物は各自準備)

布団の準備・片付けも利用者  
管理者は常駐せず  
鍵なし → 自己管理が必須  
サービス・セキュリティ重視の利用者には不向き

### キャンプとの相性

キャンプは「自分で準備・行動」が前提  
→ 三省ハウスの運営方式と親和性が高い

### 別院 CAMPUS への示唆

私たちは「ゼロウェイストキャンプ」を目指す  
学校らしさを残すことが重要  
机・椅子・教室の姿をできるだけ維持



## キャンプ場の先行実例

### 徳島県上勝町

Zero Waste Center「WHY」+併設キャンプサイト

Web: <https://why-kamikatsu.jp/>

2003年に上勝町が日本ではじめてゼロウェイスト宣言を行う  
2020年に施設を設立(ゴミ収集所に宿泊施設を隣接)  
現在のごみ分別数は45種類、再資源化率は80%を超える





## 特徴

- ・45 分別・再資源化率 80%超。
- ・建物は解体古材 98%再利用。
- ・ビール醸造所や BBQ デッキを併設し、地元農産物を食材に。  
⇒訪問客が「分別体験=アクティビティ」になる。宿泊・キャンプ客の平均滞在日数が 1.8→2.6 日に伸長。



## 分別体験

ホテルの客室内で6種類に分別したゴミを、隣接するゴミステーションにて最終分別

分別の徹底が再資源化にとって欠かせないポイントであると学んだ



## 分別体験

生ごみは、屋外に設置された非電動の生ゴミ処理機「キエーロ」に埋め込んだ

土中の微生物が生ごみを分解するため、土の量は増えないため堆肥として利用しない場合は有効だそう



施設より届いた1週間後の様子

生ごみがしっかり分解されているのが確認できる



## リユースショップ 「くるくるショップ」

住民が持ち込んだ  
“まだ使える不要品”を  
誰でも持ち帰ることがで  
きるリユースショップ

食器・衣類・雑貨  
などの日用品のほか、  
机・本棚・畳といった  
大型家具もある

持ち帰る際には重さを  
量って記録することで、  
資源の動きを  
視覚化していた



## 9/27-28 別院中学校試泊



車中泊



校舎内



校庭(テント)

宿泊場としての運営を想定して、3パターンの試泊を実施した  
夜間に気温が大きく下がったため、校舎外での宿泊は非常に寒かった



時期や天候に対応できる宿泊プログラムの設計が必要と分かった

# 名前

別院中学校

キャンプ場

# Betsuin CAMPUS

京都芸術大学・学校

～元学校、そしてこれからも、環境について一緒に考える学校～



BETSUINCAMPUS  
別院キャンパス





# 里山アドベンチャー

## Cチーム

□ チュウヨウ  
オ ウアセン  
アイ デイ  
リ カ  
ユウブンジン

## 現状課題

### ① 資源循環の必要性

資源の枯渇や環境汚染が深刻化する中、「ゴミゼロ宣言」を掲げる亀岡市においては、使われなくなった空間の再活用や農業廃棄物の利活用を通じて地域に根ざした資源循環の可能性を探ることが求められている。



## 今後の方向性

農業副産物を活用し、価値ある新しい製品へと再生

→ 資源の再評価と循環利用の促進

廃校など使われなくなった空間を文化・教育施設として再活用

→ 土地資源の有効利用と地域課題の解決

環境・農業・文化を横断する複合的な仕組みづくり

→ 持続可能で地域に根ざした循環型社会の構築へ

### ② 農業の衰退と再生への挑戦

亀岡市は「京都の穀倉地」として知られるが、現在は高齢化や後継者不足、農家の収益が伸びにくい状況にある。「オーガニックビレッジ宣言」などの取り組みも、若年層の参加が少なく文化継承が課題となっている。農産物の付加価値を高めることによって、持続可能な農業の実現が求められている。



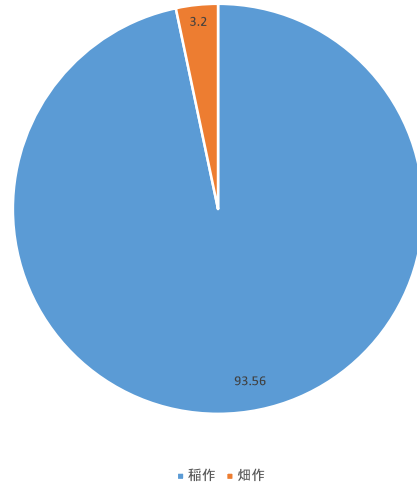
## 今後の方向性

地域の農耕文化や里山の魅力を再発信し、来訪者の関心を喚起するとともに、地域住民が楽しみながら関われる場をつくる。

里山アドベンチャーを通じ学びと遊びを融合。祭や研修で若者参画を促進。資源循環と景観保全を組み合わせ、四季イベントで交流と経済循環を生み、持続的な田園文化の継承を目指す。

## 西別院町——稲作が支える農の風景

農地利用の内訳



### 学校の周辺、田んぼが広がる地域の現在地

- 西別院町には約95haの農地があり、そのうち93.56ha（約98.4%）が稲作の田んぼ
- 稲作は地域農業の中心であり、景観・文化の要でもある
- ただし、高齢化が深刻（70歳以上が36.14haを耕作）

後継者の不在や鳥獣被害も課題

データ出典：令和7年 西別院町 地域計画資料

## コンセプト

廃校となった別院中学校を地域の新たな拠点として再生し、里山風景を守りながら「遊び・学び・交流」が自然に交わる体験型フィールドを構築する。

概要：別院中学校を起点とした「里山と暮らしをめぐるアドベンチャールート」の構築を行い、地域特有の稲作文化と信仰・行事・生活のつながりを体感できる仕組みを作る。

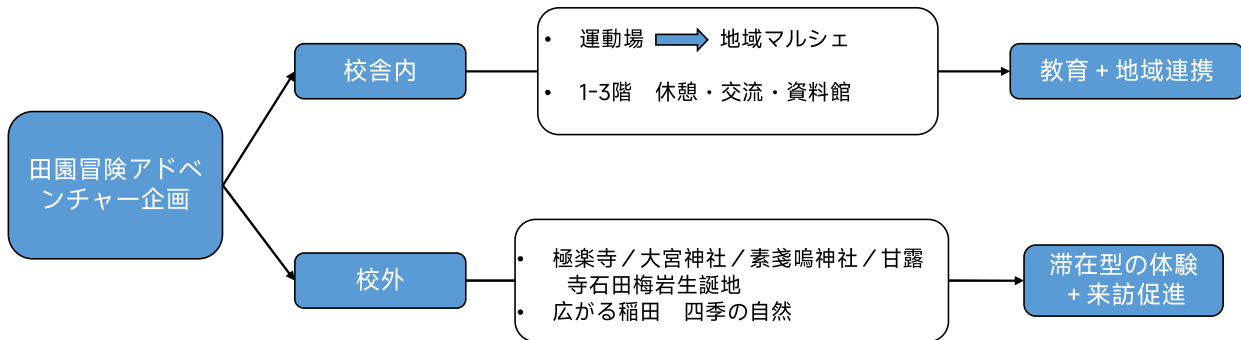
設計原則：① 景観・生態の保全 ② 地域協働と共創 ③ 安全・包摂性 ④ 低環境負荷・資源循環 ⑤ 学びと遊びの融合

## 目的

本企画では、地域の象徴である寺社と稲作文化の結びつきを体感を通じて、地域住民・子ども・若者・観光客が「里山文化を楽しむ喜び」と「地域に根ざす価値」を共有できる場を生み出す。併せて、教育・観光・地域経済・景観保全を結び、持続的な地域力へつなげる。



## 活動フロー



## 魅力ポイント

- |                  |                         |
|------------------|-------------------------|
| ① 田園景観を守る最小介入    | 既存施設と自然を活かしたサステナブルな設計   |
| ② 歩いて学ぶ“稲作文化と歴史” | 寺社巡りを通じて地域文化を体感的に理解     |
| ③ 廃校の再生による地域ハブ化  | 休憩・展示・交流・マルシェが集まる多機能拠点  |
| ④ 住民参加で育てるコミュニティ | 農副産物販売や資料協力で地域と来訪者をつなぐ  |
| ⑤ 生活の息づかいを感じる体験  | 観光地化しない“別院の日常”をそのまま味わえる |

## 校舎外

### 地域農産物マルシェ（校庭） | Playground Marche

#### 地元農家による直売所

地域の農家が自ら出店し、新鮮で安心できる産物をそのまま提供。

#### 季節の野菜・果物の販売

山間部ならではの旬の味覚を楽しめ、旅人の「地域らしさ」体験を強化。

#### 手作り加工食品のラインナップ

ジャム、漬物、味噌、ドライフルーツなど、家庭の味や保存食文化を伝える商品を展開。

#### 収穫イベントと連動した販売・展示

徒歩者や訪問者が参加できる収穫体験と連携し、採れたてをその場で購入できる仕組み。

#### 旅の“起点”で味わうワクワク感

校庭をスタート地点とすることで、出発前に別院地域の農作物について“前もって知り・味わう”機会が生まれ、地域への理解と興味が高まる。

#### 地域との交流拠点として機能

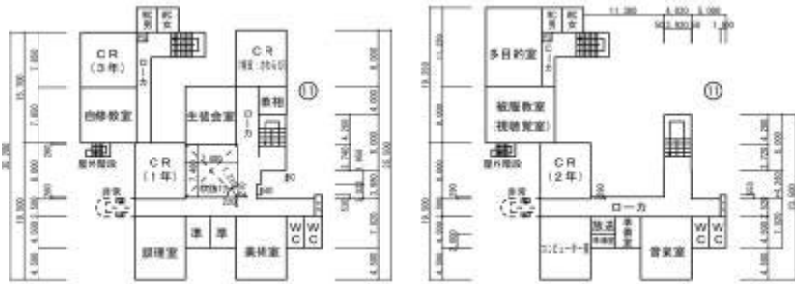
農家、旅行者、地元住民が自然に混じり合い、校庭が「地域の新しい広場」として再生。



## 校舎内

1階：散策の休憩・交流エリア（別院地域地図）

2・3階：資料館



フィールドワークを通して：

別院地区は歴史が深く、さまざまなお寺があります。これまでのフィールドワークでの発言を通して、別院について語ることはたくさんあると感じました。しかし、そういった情報をまとめて紹介する場所が現状ではなく、それが少しもったいないと感じます。



『別院地域の歴史を描く』



参考：京都市学校歴史博物館

廃校となった別院中学校を循環利用し、立体的に『別院地域の歴史を描く』場として再生する。

かつてのそれぞれの教室は、本来の役割を引き継ぐかのように、「別院地域の豊かな歴史」という知識を来訪者に伝える空間として生まれ変わる。

## 2階 別院地域の始まり～中世前半

### CR（3年）

地域の起源 / 神社の創建 / 共同体のはじまり  
内容

「亀岡の神社で社殿が創建された時期を考える」

鎌倉神社  
多吉神社  
大宮神社

形式

パネルボード・神社分布図・小型復元模型・絵巻

### CR（1年）

別院荘以前の地域構造—漢部郷とは何か

内容

漢部郷という地域  
丹波八木  
南桑田郡

形式

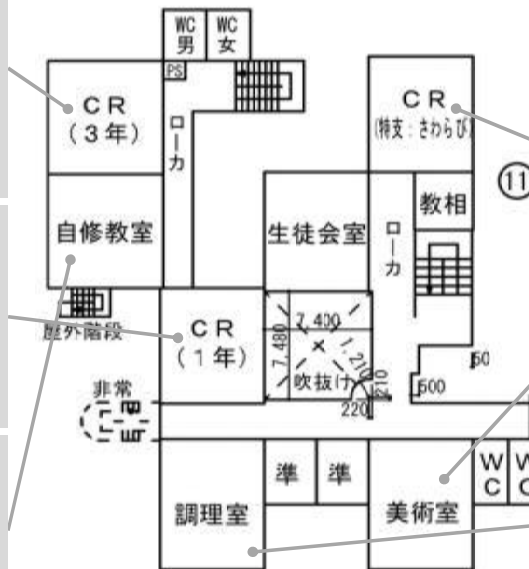
パネルボード・古地図の比較・行政区画の変遷図

### 自修教室

漢部郷～別院の成り立ちに関する文献資料

内容

(静態資料コーナー)  
古文書  
研究論文の抜粋  
地域史資料の原本展示（複写）



### CR（特支）

仏教文化の伝来と「別院」の形成

内容

「別院」という地名の由来  
代表的な寺院の紹介

形式

パネルボード・寺院分布図・寺院や仏像の図像・建立過程の図解

### 美術室

歴史の視覚化

内容

平安期の別院復元イラスト  
神社絵巻・仏教美術の複製  
別院地域の学生が描いた「別院の風景」

### 調理室

以前の生活文化

内容

平安～中世の食文化紹介  
農具・生活用具  
昔の暮らしコーナー（体験可）

### 3階 中世～武士の時代

#### 多目的室

摂津源氏と地域

#### 内容

摂津源氏と別院地域の関係  
松尾神社  
知恩寺  
慈恩院

#### 形式

パネルボード・松尾地図・小型復元模型・絵巻

#### 被服教室（視聴覚室）

南北朝時代の宝山

#### 内容

宝山の歴史  
春現寺宝篋印塔  
甘露寺

#### 形式

パネルボード・資料の写真・古地図

#### CR（2年）

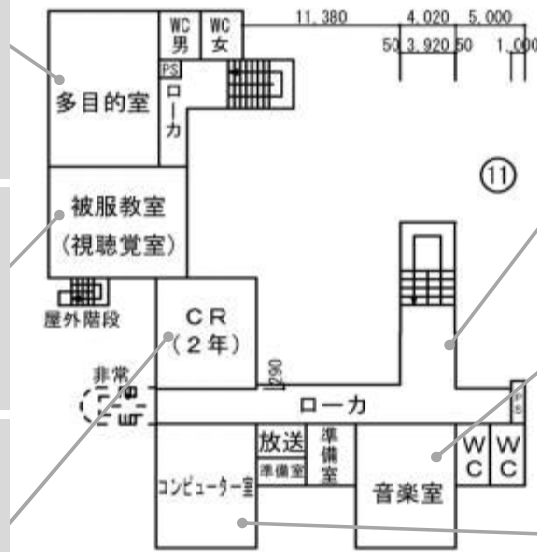
武士の時代の別院

#### 内容

別院荘領主・中澤氏  
酒井氏  
笑路城跡

#### 形式

パネルボード・史料写真・笑路城跡の小型復元模型



#### 出口付近 ローカ 別院の現代と未来

#### 内容

地域の未来ビジョン  
住民のメッセージボード  
現代の「亀岡別院」の姿

#### 音楽室

歴史の音景展示

#### 内容

平安雅楽  
武士の太鼓・笛  
地域祭礼の音源再現

#### コンピューター室

デジタル資料館

#### 内容

すべてのPDF資料閲覧  
古地図の拡大・比較

### ルート1-信仰と生活が自然に寄り添う



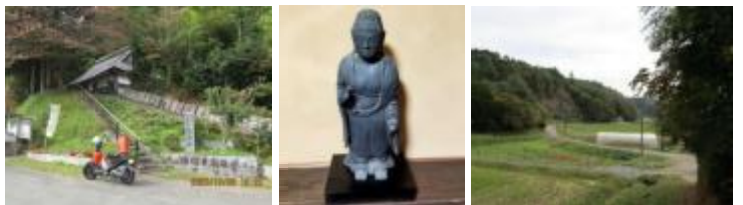
素盞鳴神社は、海・暴風の神である素盞鳴尊を祀り、災厄除けや豊穡祈願を通して里山の暮らしを守ってきた“鎮守”です。極楽寺（曹洞宗）は、「只管打坐」を重んじる静かな禅寺で、別院の穏やかな里山環境と深く調和しています。両者はともに、信仰と生活が自然に寄り添う別院らしい里山文化を象徴する拠点です。

引用元：  
<https://earth.google.com/web/search/%e4%ba%ac%e9%83%bd%e5%ba%9c%e9%be%9f%e5%86%88%e5%b8%8->

### 目的地 素盞鳴神/極楽寺



### 通る風景



### 魅力ポイント

- ・この地域は他のエリアと、独自の魅力となっています。余計なものに妨げられず、自然や田園の空気に全身で浸ることができます。
- ・ここは、二つの文化が重なって存在する場所でもあり、異なる信仰が共存し、文化の“出会い”を感じられます。
- ・仏教文化を伝える極楽寺には、造像が安置され、静かな祈りの空間が広がっています。一方、素盞鳴神社は仏教とは対照的な建築様式をもち、別の神祇を祀り、異なる宗教文化の息づかいを感じられます。
- ・大きな道を歩けば、稲田と連なる山々がゆったりとした風景をつくりだし、都市では味わえない田園の山水の美しさを、気軽に、そして深く感じることができます。

## ルート2----時間をめぐる亀岡サトヤマ・トレイル



### 目的地：大宮神社



大宮神社の創祀は古く、和銅三年（710年）に発祥と伝わり、かつてこの地域にあった寺院「萬願寺」の守護神として祀られてきた歴史がある。  
つまり、この神社は単なる地域の神社ではなく、「かつてあった寺の歴史」や「地域の変遷」を伝える場所 一歩いてたどることで、過去と現在、人と土地のつながりを感じやすい。  
また、かつて境内には平安時代の仏像が安置されていた、という記録もあり（現在は多く流出したとされるが）、この地の“古い仏教文化の名残”にも思いを巡らせることができる。  
散策のゴール地点として、静けさとともに歴史の重みや土地の記憶を感じられる。

全長：900m  
所要時間：約13分  
別院中学校 → 大宮神社

### 魅力ポイント

- ① 里山を抜ける = 土地の暮らしを感じる旅 —— 畑、古民家、鳥の声。観光地ではない“ふだんの京都”に触れる道。
- ② 小さな発見を重ねる = 自分の感性を耕す道 —— 花の色、地形の変化、石垣の模様...気づくほど、旅が豊かになる。
- ③ 寺と神社を結ぶ = 時間の層を歩く道 —— 同じ土地で脈々と続く信仰を、足元の土から感じ取る。
- ④ ゴールに近づくほど、土地の物語が濃くなる道 —— 大宮神社で“地域の歴史と記憶”が静かに結ばれる。

引用元: <https://kanagawabunkaken.blog.fc2.com/blog-entry-9.html>

## ルート3----山路を歩き、心を耕す

### 目的地 石田梅岩生誕地



廃校から出発し、静かな山道を歩く中で、身体のリズムとともに心を整え、やがて「心学の祖」石田梅岩の学問の地へと辿り着く。

全長：3.1 km  
所要時間：約1時間  
別院中学校 → 山道 → 石田梅岩記念館 / 生誕地  
\* このルートは、脚力に自信があり、哲学的な思索に興味ある方に最適

### 心学とは

心学は、江戸時代に石田梅岩が創始した思想体系で、「庶民の哲学」とも呼ばれる。その核心は、一言でいえば「真のこころを知り、日々の営みに誠を尽くす」ことである。



引用元:  
<https://www.city.kameoka.kyoto.jp/soshiki/1/2159.html>

### 魅力ポイント

- ① 「冒険 × 思索」という独特の体験
- ② 亀岡らしい自然を全身で感じる
- ③ “記念館へ行く”を“学びのプロセス”へと変える道
- ④ 歩いた後に出会う梅岩の思想は、身体化された理解になる

## 企画の持続性

住民主体の運営

マルシェ運営・資料館ボランティア・地域協議会

季節行事・年間プログラム化

春：田植え体験／夏：草刈り散策／秋：収穫祭

「地域ハブ」作り

学校跡地を多世代交流の拠点へ成長

地域ツーリズム

子ども・高齢者・来訪者が参加できるワークショップ・散策ツアーの開催

教育研究との連携

学生プロジェクト→毎年テーマ更新



ご清聴ありがとうございます。

# つくる・見る・語り合う

ワークショップ × 絵本カフェ

チームメンバー：ロウチュウキ リョウシエツ ホキンイ リカンハイ ジョジョヨウ

## 目次

01

背景

02

コンセプトと目標

03

活動構成

04

空間と雰囲気



## 02

## コンセプトと目標

### キーワード:

「作品 × カフェ × ワークショップ」



### テーマフレーズ:

「つくる・見る・語り合う」



## 活動目標



### 芸術展示

学生の絵本・アニメ作品を展示



### 地域参加

家族や住民が共に創作



### 廃校再生

日中はカフェ、夜は灯火イベント



## 03

## 活動構成

# 全体フロー

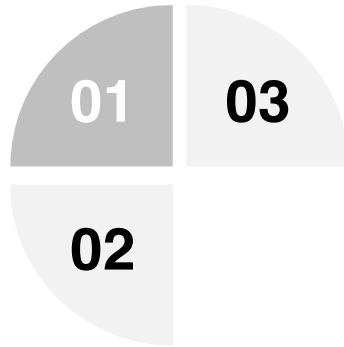
昼 絵本カフェ×ワークショップ → 夜 灯火イベント

## 昼：絵本カフェ

- 学生作品展示コーナー
- メッセージコーナー → 壁に展示、物語ウォール
- 飲食空間の設置

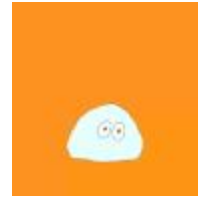
## ワークショップ「提案」

- 紙灯笼・瓶灯笼を制作
- 校舎や校庭に展示 → 「作品ギャラリー」
- 「絵本アフタヌーンティー」 → 続編を描く
- 「みんなのミニアニメ」 → 住民のイラストを学生が動かし、夜に/カフェで上映



## 夜：「静かにひらく、夜のページ」

- 灯笼点灯セレモニー
- 屋外アニメ上映（学生作品）
- 篝火の物語会

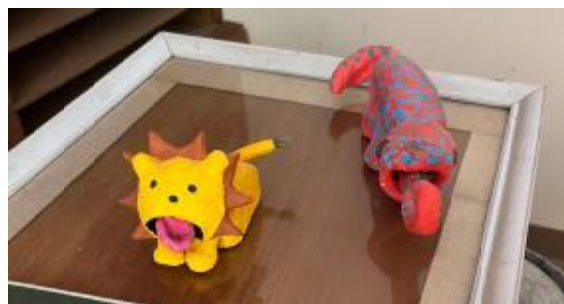
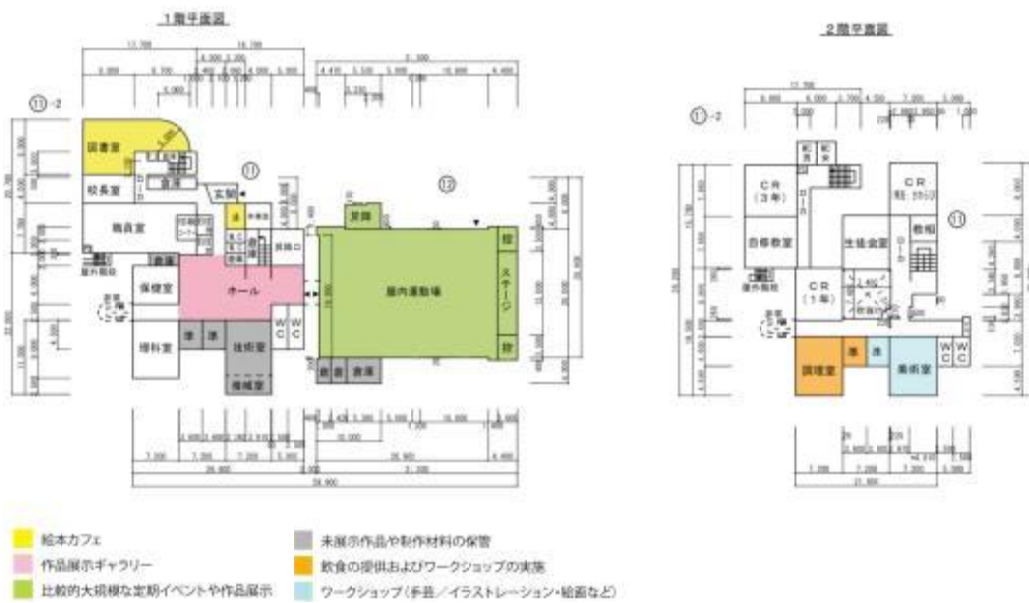


寒天アニメ「参考例」

04

空間の配置と雰囲気

## 空間の配置



活用予定スペースの現状写真

## 学生作品および活動



イラストレーションM1 LAO ZHONGYI



こども芸術学科 坂本若菜



デザイン科・イラストレーションコース 幅谷 瑛里



こども向けワークショップ



本を自作しようー製本ワークショップ

## 雰囲気および参考事例



- ① 「北風と太陽」 旧戸田小学校
- ② 「京都府丹波町 旧質美小学校」
- ③ 「三条ものづくり学校」



キャンプ場 / 室内アキャンプ場でアニメ上映の参考事例  
 「ザ キャビンカンパニー大絵本美術展 童堂賛歌」

ご清聴ありがとうございます

# プロジェクト実践演習13

## 企画発表

芸術環境専攻建築環境デザイン領域 須藤 啓介

### 1.提案コンセプト

今プロジェクトの基本構想であるCircular Kameoka Labの対となる「作りたい」に応える場所としてのCircular Kameoka Factory

そして、元学校というバックグラウンドと

芸術の街亀岡という2つを軸に

### ファクトリー型アートスクール

という、芸術と農業

そして、それを繋ぐ地元の歴史や産業

を体験する施設

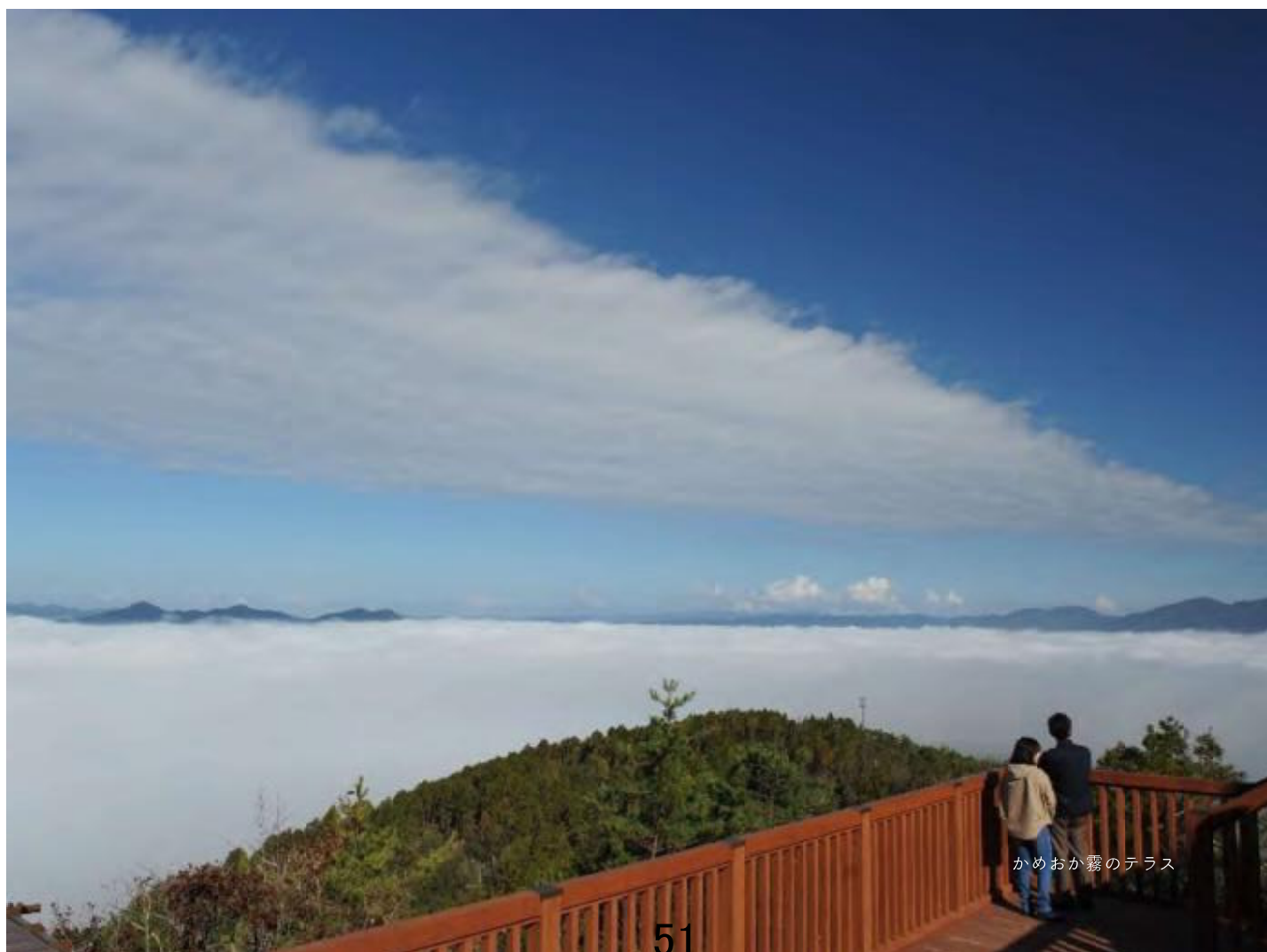
## 2.地域調査+事例

霧

アトリエの点在

蛭

農業



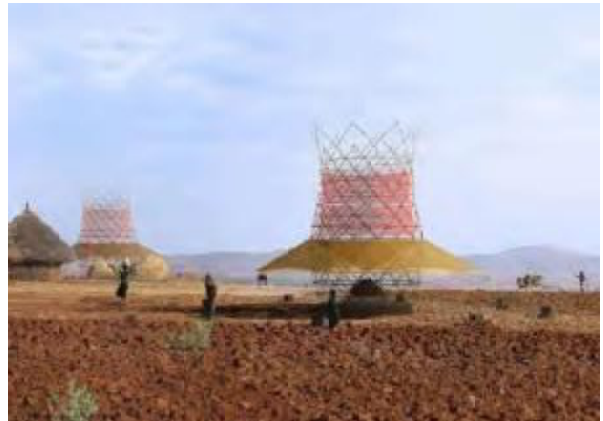
## 2\_1.霧

四方を山に囲まれた亀岡盆地では、晩秋から初春にかけて「丹波霧」という深い霧が発生する

かめおか霧のテラスからの雲海は観光スポットとして人気がある

右の写真は空気中の水分を集め飲み水を作り出すクラウドフィッシャーとWarkaWaterという装置

このような先端技術の開発や実験、日常利用は環境先進都市を目指す亀岡市に合致すると考える



亀岡霧の芸術祭

## 2\_2.アトリエの点在

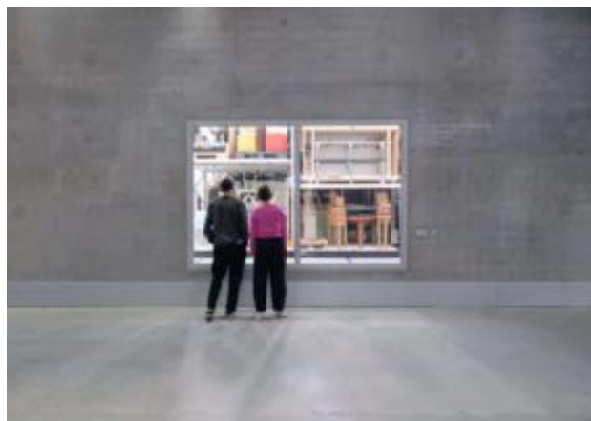
亀岡ではヤノベケンジさん、山口牧生さんを始め様々なアーティストの方がアトリエを構え芸術活動を行っている

その一環として霧の芸術祭という展示の場を設け、広く芸術に触れる機会を提供している

右の写真は、オランダにあるMVRDV設計のデポ・ボイマンス・ヴァン・ペーニンゲンという美術館

一般的な美術館と異なり全ての作品が鑑賞できる「見せる収蔵庫」となっている

霧の芸術祭を展示の場、旧別院中学校を保管の場（倉庫）として設定し、保管の場の透明度を上げる



## 2\_3. 蛍

別院地区を含む亀岡市内では蛍を見ることができる地域が多く学校近くの川でも見ることができる

亀岡にキャンパスを置く、京都先端科学大学のバイオ環境学部主催のホタル観察プロジェクトという生き物好きの生徒が先生となり蛍や環境保全の勉強会や観察会が行われている

季節ごとのプログラム（授業）の一つとして体験してもらう



## 2\_4.農業

亀岡市は亀岡京野菜の産地として、聖護院かぶや加茂なすなど多くの野菜で高いシェア率を誇る

旧別院中学校付近では、田んぼも多く稲作が盛んなことも伺える

一方、耕作放棄地が多く利活用も進まず、更に移住希望者とのミスマッチにも繋がっている

**家庭菜園を楽しみませんか？**  
**西別院町ほたる農園利用者募集**

山並みが見渡せ、6月頃には螢が飛び交う川のほとり野菜作り！  
 ここはまさに自然の宝庫で、本当に心が安らぎます。

ここ大甘野地域に多い理由、自然が豊かで水がキレイで緑が多く（良質な土壌環境）にあると言われています。夏が生長するに水が溜まりすぎていてもダメで、汚れていてもダメ。地域に緑地や民家もあり、山の水がキレイで、菜園が盛れてきたりするようお山の環境、この絶妙なバランスこそが長年生産の理由と言われています。

〒771-2101 高槻市 亀岡から8km  
 阪神高速 池田水都から23km  
 茨木 西河原から南側16km 徒歩25km  
 国道423号 大甘野口を徒歩方面へ

＜募集概要＞  
 ＊ 所在地 京都府亀岡市西別院町大甘野地区12-1  
 ＊ 募集の概要  
 ○ 賃借料 1区画(20㎡) 年間 5,000円 別途契約書及び規約による  
 ○ 設備 農具一式(スコップ・くわ・シャロウなど) 常設  
 トイレ・駐車場有  
 ＊ 申込みお問い合わせ  
 ○ 下/谷農家組合 TEL 0771-27-2532




## 3. 参照事例

### 宿泊体験交流施設月影の郷（旧月影小学校）

この施設は、「廃校再生をきっかけに、地域と人を育てる」ということで、住民とのワークショップを通じて、宿泊施設としてされました。完成後も10年以上にわたり学生による建築・空間作りを通じた地域貢献と、活動を通じた人材育成という相乗効果をあげています。

完成当時は宿泊施設として近隣地区のスポーツ団の合宿や、都会の小中学校の林間学校などに利用されるほか、グラウンドでサッカーをするなど、地元の人が主体的に利用する場になりました。

その後、地域で使われてきた農機具や民具の展示として、学生たちが農機具の使い方をパラパラ漫画にして展示をしたり、様々な工夫がされています。

この活動は、施設内にとどまらず、新しいまちのお祭りも企画・実施しています。地区の中心にある商店街で地域の特産品である「ヤツメウナギ」をヒントに、「有島の大蛇」をデザイン。神輿のように担いで商店街を練り歩き、まちが活気を取り戻すきっかけづくりに貢献していました。



活動主体：渡辺真理研、古谷誠章研、篠原聡子研、北山垣研、浦川原住民有志  
 場所：新潟県上越市浦川原地区  
 資金：浦川原村、上越市より委託（農水省安らぎ空間整備事業）、宿泊施設「月影の郷」の収入

# 4\_1. 提案

| 農泊コース  | 横断領域  | 芸泊コース  |
|--|---|--|
|  <p>農 X</p>                     |  <p>蛍</p>          |  <p>④ 作品鑑賞<br/>(美術館としての機能)</p> |
|  <p>農業体験 Factory</p>            |  <p>郷土料理</p>       |  <p>作品制作 Factory</p>           |
|  <p>④ 農具・民具<br/>の<br/>展示と利用</p> |  <p>クラウドフィッシャー</p> |  <p>丸ごと1本<br/>木工ワークショップ</p>    |
|  <p>⑤ Agri-Transformation</p>  |  <p>⑤ 寝床作り</p>    |  <p>⑤ 廃材利用</p>                |

# 4\_2. 農泊コース

|   |  |  |   |
|---|--|--|---|
| <p>半農半 X</p>                       | <p>農 X とは、農業 × X という意味で、営利を目的としない小さな農業を生活の基盤にし、余力を自分の好きなことである「X、何か」につぎ込む生活スタイルを指す。食料自給率など、様々な社会問題の一助になる。</p> | <p>半農半 X と兼業農家の違いは、農業による収入の有無にありましたが、近年では半 X が地域農業を支える活力として期待されその基準は曖昧に。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・初心者向けの農業研修</li> <li>・農業と日常生活の両立の回り方などに関する講義</li> <li>・農業、農家コミュニティの形成</li> </ul>     |
| <p>Lab<br/>↓<br/>農業体験 Factory</p>  | <p>草むしりから稲作など様々な農作業を季節に応じて体験することが可能。トラクターなどの専門機械を用いた本格的な研修から、田植えや稲刈りなど子供も体験可能な単発イベントの開催、あるいは、週末農家などの</p>     | <p>定期的な体験プログラムを計画する。収穫した作物の一部は、本施設で食事として提供される。</p>                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門的な農業機械を用いた本格的な研修プログラム</li> <li>・単発の農業体験イベント</li> <li>・週末農家としての定期的な小作農業</li> </ul> |
| <p>④ 農具・民具<br/>の<br/>展示と利用</p>     | <p>農作業で使用する鍬や鎌などの農具や竹かごやわらじを代表とする民具そして、寒天作りで使われた道具などこの地域の文化を伝えるものの展示をすることで、地元の方は地域の伝統を再確認し、来訪者は歴史を学</p>      | <p>ぶ事が可能。また、これら展示物は、実際に農業体験時に使用することで、「生きた展示」を行い、倉庫美術館として運営する。</p>            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・農具・民具の展示</li> <li>・展示品の実使用（収蔵美術館）</li> <li>・展示、収蔵の統一による有効活用と省スペース化</li> </ul>       |
| <p>⑤ Agri-Transformation</p>       | <p>アグリトランスフォーメーションでは、様々な研究領域の異分野融合によって地域課題の解決と農業の変革を目的とする。地元の農家や大学などが協働しアグリテックを始めとする様々な勉強会や実験的運用を</p>        | <p>スマート農業のような技術導入だけでなくビジネスモデルや流通、販売など事業全体を通し生産性のみならず農業の持続可能性や収益性を高める</p>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・異分野融合による地域や農業における問題解決</li> <li>・新しい農業の実践地域</li> </ul>                               |

# 半農半X



みかん農家を営む石川さん夫妻は東京で開催された移住フェアで徳島県勝浦町に後継者を探している高齢のみかん農家さんが多くいることを知ったそう。そこで、町を訪れた夫妻は多くの空き家になっている古民家の存在を知る。2人は前からゲストハウス事業を考えており、この現状から移住により地方での暮らしを、就農することで自営業を、そして、古民家を宿とすることで民泊事業をと、当時望んでいた3つの要素が満たされることから移住と半農半Xを決断した。

また石川さんご夫妻は新たにジェラート/アイスクリームブランド「TONPUKU」を隣接する上勝町に開店した。「せっかくみかんを作っているなら、それをジェラートの原材料にできないか考えたのがきっかけです」といい、さらに店舗のある上勝町の山で採れた山菜、そして、全国各地の生産者さんから仕入れる食材を用いる。「イメージは果物農家の温もりを感じる手作りジェラート。」「自分たちでブランドを作り、大切に育てて収益化を図るロールモデルにしたいと考えています」と、この事業に大きな期待を寄せてる。

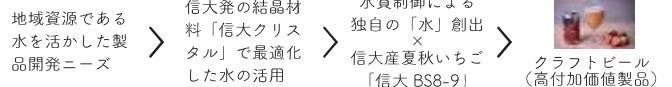
農林水産省 aff2024年8月号より

# 環 Agri-transformation

信州大学  
長野県農林業の課題解決



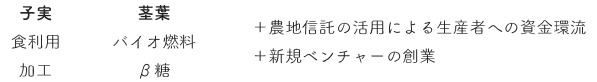
・強みとする材料研究を「農」へと展開したイノベーション創出



異分野融合による地域農産物の市場価値増大と商標・特許による収入

・ソルガムによる荒廃農地再生

荒廃農地における最適作物：信州ソルガム



荒廃農地の価値最大化と作付面積の増大、そして共同研究・育成者権による収入

内閣府ホームページ、信州農X実践フィールドより

## 4\_3. 芸泊コース

体験・研修施設

ファクトリー型アートスクール

プログラム

急津 作品鑑賞  
(美術館としての機能)



本学の教授でもあるヤノベケンジ先生を始め、亀岡には多くのアーティストの方がアトリエを構え芸術活動を行っている。そこで、旧中学校という広い空間を多く有するこの施設を倉庫として提供し、そこを鑑賞できるように整備する事

で、収蔵と展示の両立をはかり「見せる収蔵庫」として運用する。倉庫保管料と拝観料の2つの収入源の確保が可能。

- ・作品展示
- ・作品の保管倉庫
- ・施設運営費の財源の確保

Lab  
↓  
作品制作 Factory



かめおか霧の芸術祭では芸術を生命や魂を輝かせる「技術」と定義し美味しい野菜を育てられる人、悲しい人に寄り添える人、様々な人が芸術家であると考えている。なので、ここでは何かにこだわる事なく好きなものを作る場を提供する。

ここは、旧中学校ということで、Circular Kameoka Lab では出来なかった大型機械を用いた工作作業などが可能になる。

- ・大空間による大掛かりな工作
- ・工作に限らない、様々な技術の習得
- ・有識者による指導 (エスキース)
- ・他分野への関心

丸ごと1本  
木工ワークショップ



亀岡市では、面積の約7割はスギやケヤキなどの森林が覆っている。しかし、昨今の林業就業者の不足により間伐時期に木材の適切な間伐・有効活用が出来ないという現状にある。そこで東別院町に製材所・工務店を構える三浦製材さん

の協力の元、伐採から製材、乾燥までの工程を体験・見学をする。そして、その木を利用し、作品制作などを行う。

- ・木を丸ごと1本使うという大掛かりな特別な体験を味わうことが可能
- ・日本の森林における諸問題への関心の誘発

環 廃材利用



亀岡市の一般廃棄物最終処分場エコトピアから寄せられた廃棄物や寄付により集められた素材を作品制作に用いたり、学校整備に用いることで、日常生活で生まれる廃棄物を資源循環の一環として活用する事ができる。

古紙や家具などの木材を再資源化し紙を生成、そして、紙管として再構築することで簡易的な柱・梁材として本施設の整備において活用する。(紙への再資源化)

- ・廃棄物の再利用、再資源化
- ・紙の再生成

# 丸ごと！本木エワークショップ（間伐材）



## 伐採（間伐）

実際に生えている木を伐採するところから自分たちで行うという、特別な体験ができる。また、間伐は健全な森林の育成に必要な不可欠な保全活動である。



## 製材

現代における製材はほとんどが効率化のため大型の機械によるカットが主流になっている。しかし、斧や鋸による手作業での製材体験は自力によるものづくりとして大きな意義がある。



## 乾燥

材木には乾燥という工程があり、現代では機械による人工乾燥が主流であり、短期間で安定した品質を保てる。



## 植林

木を伐採し製材・乾燥を経て、様々なものの材料として使用した。この一連の流れが自然界において循環していることを知り実際の環境を保全するために最後に植林を行う。



## 木工事例



1本の木というのを感じ **丸太椅子**  
じやくシンプルな木工事例



民間や市町村などの公共 **ベンチ**  
団体などからの依頼などを受け、みんなで作り提供したり、個人で楽しむことも想定される木工事例



移動販売を夢見る **キッチンカー**  
人々やお祭りなどで使用する事を考えている団体など、依頼主と協力しながらみんなに親しみやすいキッチンカーを制作するという木工事例

## 参照事例

### プレーパーク「ワイルド・ウェスト」

ワイルド・ウェストは「役割を終えたモノと空間で創造性を育む」ということで、1990年代に加速した都市の縮小によりできた空き地と廃材や廃車を活用し自らのアイデアの実現を体験します。

子どものための「ワイルド」な場所として教育学や作業療法を学んだ5人の若者たちが運営をしています。子どもたちはキャンピングトレーラーを改造したレセプションで工具を借り、「建設」を始めます。開園中はスタッフが常駐して子どもたちを見守っています。彼らは高層部分や難しい工具の取り扱いを手伝うが、それ以外は手出ししません。「ここは『安全』を求めるあまり『自由』を失った現在の遊び場とは対照的であります。

空き地活用のサポートとして、「利用許諾協定」は空き地の所有者に対し土地の暫定利用を促すプログラムであり、土地の公益的利用を条件に暫定利用期間中の固定資産税が免除・控除されます。



活動主体：KIWEST e.V.

場所：ドイツ ライプツィヒ西地区 元町工場跡地

資金：ライプツィヒ青少年局からの助成金、市民からの寄付金

ファクトリー型アートスクール  
プログラム

# 4\_4. 横断領域

|                   |  |  |   |   |
|-------------------|--|--|---|---|
| <p>蛍</p>          |   | <p>亀岡では蛍を見ることができ、本施設裏の川でも見ることができるそう。蛍の生息と水環境は大きく関わり合っており、蛍の保全は水環境の保全にも繋がり、全体として環境全体の保全に繋がる。子供達の興味がわくコンテンツから環境へ関心を。</p>   | <p>近隣の京都先端科学大学では学生主体の蛍観察プロジェクトがあり蛍や環境保全の勉強会や観察会がある。蛍を通じた健全な河川などの環境保全運動を企画する。</p>        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・蛍観察</li> <li>・蛍、環境保全に関する勉強会</li> <li>・河川の健全な維持のための運動</li> </ul>                         |
| <p>郷土料理</p>       |   | <p>亀岡・別院における郷土料理を地元の素材をメインに用いてみんなで味わう。<br/>郷土料理は、伝統的な料理だけではなく、現在進行形で「なんでこんな所にこんな料理が？」というような種地域独特の料理などを探し、</p>            | <p>みんなで作り、味わう。来訪者や地域の方々を持ち寄り、新たな食文化が発展するかもしれない。</p>                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・食文化の継承</li> <li>・新たな食文化の形成、発見</li> </ul>  |
| <p>クラウドフィッシャー</p> |   | <p>亀岡盆地では晩秋から初春にかけて「丹波霧」という濃い霧が発生し、観光の対象にもなっている。そこで、このクラウドフィッシャーは霧から水分を採集し水を作る。1年で最も水道光熱費がかかる冬において、水を得る新たな手段として活用できる</p> | <p>クラウドフィッシャーを学校の屋上に設置することで、自然採集による水を動力なしにトイレなどの中水、若しくは水菜や小松菜のような冬野菜の水耕栽培に用いることが可能。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・丹波霧という観光資源の新たな活用</li> <li>・動力なしの自然採集による水資源の確保</li> <li>・年間でも水道光熱費のかかる冬における節約</li> </ul> |
| <p>寝床作り</p>       |  | <p>災害時において一時避難所として利用される学校。そこで昨今では、十分なプライバシーを確保するために紙管ユニットなどによる間仕切りが導入されている。このシステムを展示スペースや宿泊者の寝床にも活かせると考ええる。</p>          | <p>循環資材を用いることで環境にも配慮。寝床はキャンブ感覚で学校敷地内であれば好きな場所に設置可能とする。</p>                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャンブ的なこと</li> <li>・循環資材の有効活用</li> </ul>   |

## 参照事例

### 仮設のトリセツ

仮設のトリセツは「仮設住宅の住みこなしを収集・流通させる」ということで、災害後速やかに建設されることが最優先され、その土地の気候や暮らし方にマッチしたものは限らない災害仮設住宅において玄関の庇を大きくしたり、窓の外側に濡縁を付設するなど居住者による仮設住宅を住みやすくするためのカスタマイズ（住みこなし）が見られます。これらに着目した仮設住宅の居住環境支援の取り組みになります。

仮設住宅における良好な居住空間を迅速に構築するためには、建設後の居住者自らによる住みこなしが不可欠です。そこで、仮設のトリセツでは、仮設住宅を居住者自らが住みこなししていくためのノウハウのデータベースで、過去の仮設住宅の居住環境調査で得られた住みこなし事例を改善目的や部位、材料などで検索できるようになっており、必要な道具や材料の調達方法なども紹介することで、建築に詳しくない人でも自分の住まいを過ごしやすく工夫することができるようになっています。



活動主体：新潟大学工学部岩佐研究室  
 場所：新潟県、岩手県、宮城県、福島県 被災地における仮設住宅  
 資金：大学の研究費

## かめおか霧の芸術祭



### KIRI 芸術大学とは

かめおか霧の芸術祭の中心「KIRI 芸術大学 (ホリミヤ) / アトリエだいら」は芸術的体験を通じて、自分の中にある実物の事を学ぶ。それを自ら書くことができる場を提供します。

このプロジェクトをひとつの事例ととらえ、「ホリミヤ」高校講師、「霧の芸術」編集、またどんな学生が体験する「オープンセッション」のよき例をワークショップ、そして都立館として「霧」を賞讃する「KIRI FARM」を特に、学びの場をつくりまわす。



## 4. 地元の方のおはなし

1回目の敷地調査の際、旧別院中学校の南側、川向かいに広がる農耕地で作業していた男性住民からお話を伺った

旧別院中学校グラウンドの南側、川に面する場所は、河岸とかなりのレベル差があることからブロックによる整地が行われており、そのブロック壁を利用し卒業生が様々な絵を寄贈している



令和 8 年 1 月 21 日

# 総務文教常任委員会

---

【 行 政 報 告 】






総務部

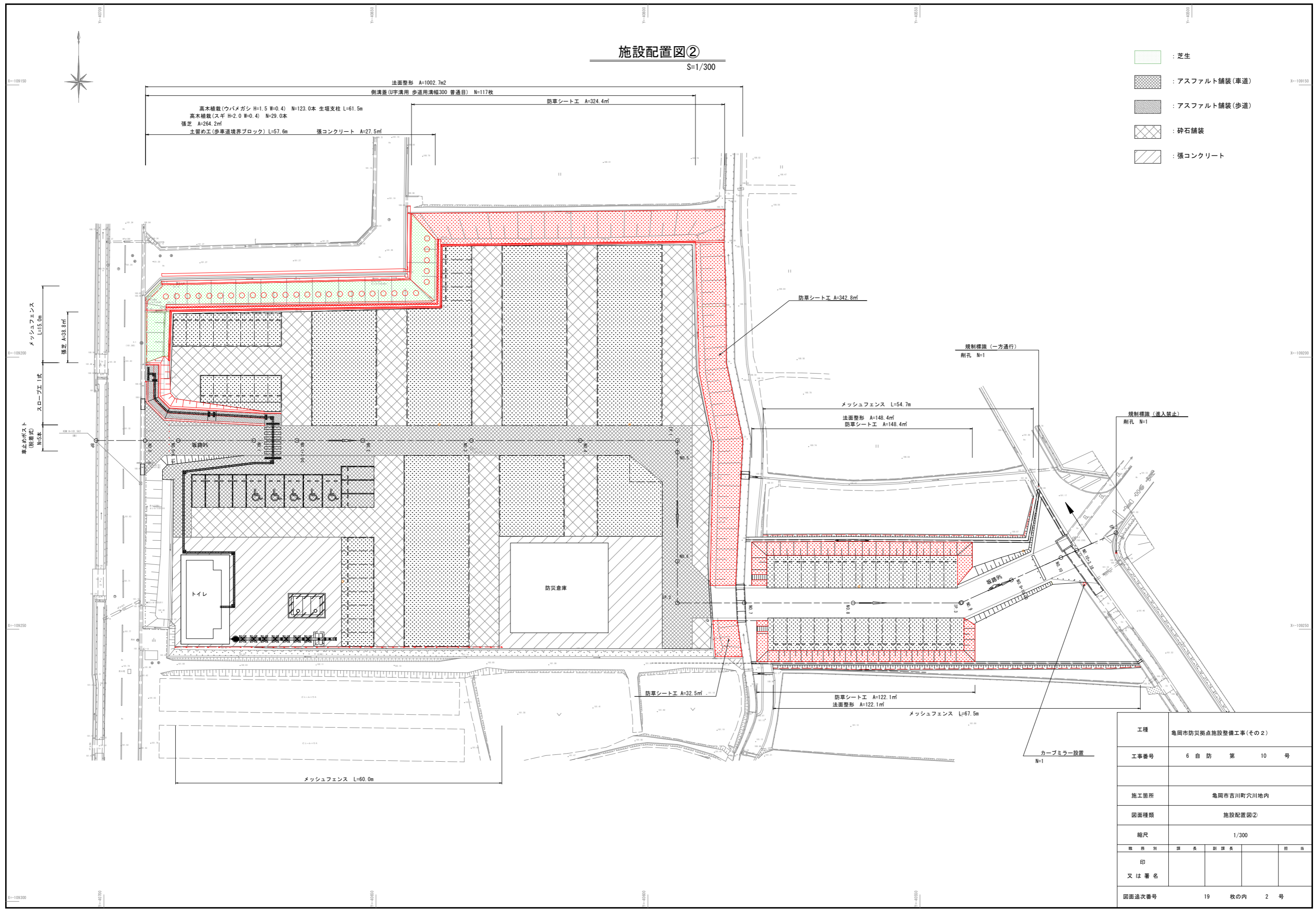
# 「カーシェルター野水(車中避難場所)設置条例(案)」について

- |       |  |
|-------|--|
| 名 称   | 「カーシェルター野水(車中避難場所)」  |
| 位 置   | 亀岡市吉川町穴川野水15番1   |
| 設置目的  | 大規模な災害が発生した場合の地域防災拠点、緊急避難場所としての利用及び応急対策に必要な資機材を備蓄するため、車中避難場所を設置する。   |
| 使用許可  | <ul style="list-style-type: none"><li>・ この場所を使用しようとする者は、あらかじめ市長の許可を受けなければならない。</li><li>・ 目的外使用については、使用料を設ける。</li></ul> |
| そ の 他 | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 条例制定後、指定緊急避難場所に指定する。</li></ul>   |

# 施設配置図②

S=1/300

-  : 芝生
-  : アスファルト舗装(車道)
-  : アスファルト舗装(歩道)
-  : 砕石舗装
-  : 張コンクリート



|           |                    |     |    |
|-----------|--------------------|-----|----|
| 工種        | 亀岡市防災拠点施設整備工事(その2) |     |    |
| 工事番号      | 6 自 防 第 10 号       |     |    |
| 施工箇所      | 亀岡市吉川町穴川地内         |     |    |
| 図面種類      | 施設配置図②             |     |    |
| 縮尺        | 1/300              |     |    |
| 職務別       | 課長                 | 副課長 | 担当 |
| 印<br>又は署名 |                    |     |    |
| 図面追次番号    | 19 枚の内 2 号         |     |    |

**亀岡市消防団アンケート**  
**～結果報告～**

**亀岡市総務部自治防災課**

# 目 次

|   |   |
|---|---|
| 調査概要  | 1 |
| 1 回答者の属性  | 2 |
| (1) 性別を選択してください。  |   |
| (2) 年齢を選択してください。  |   |
| (3) 居住地を選択してください。   |   |
| (4) 勤務地を選択してください。   |   |
| (5) 職業を選択してください。  |   |
| (6) 消防団在籍年数を選択してください。   |   |
| 2 入団動機と家族の理解  | 3 |
| 問1 あなたが消防団に入団した動機は何ですか？   |   |
| 問2 消防団に入団してどのように感じていますか？  |   |
| 問3 消防団活動に対して家族からの理解は得られていますか？   |   |
| 3 消防団員の確保について   | 5 |
| 問4 新入団員の確保について、あなたの考えはどれですか？  |   |
| 問5 団員確保の方法として、どのような手段を用いていますか？  |   |
| 問6 団員確保の支障となっていると思われることがあれば教えてください。                                       |   |
| 4 分団の編成について   | 6 |
| 問7 あなたが所属している分団で、定数に対して、実際に活動している団員の割合は？                                  |   |
| 問8 あなたが所属している分団の人数は、活動に対してどう思われますか？                                       |   |
| 問9 あなたが所属している分団の班（部）の数についてどう思われますか？                                       |   |
| 問10 あなたが所属している班（部）の人数は、活動に対してどう思われますか？                                    |   |
| 問11 分団の編成についてどう思いますか？   |   |
| 問12 問11で「再編成すべき」、「将来的には再編成すべき」を選択した方にお聞きします。再編成すべき理由は何ですか？                |   |
| 問13 問11で「再編成すべき」、「将来的には再編成すべき」を選択した方にお聞きします。再編成する場合の時期は、次のうちどれが適当だと思えますか？ |   |

**5 消防団活動について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10**

問14 あなたが出動しやすい時期や時間帯等は？

問15 問14で「出動できない」を選択した方にお聞きします。出動できない理由は何ですか？

問16 消防団活動として重要であると思う活動はどれですか？

**6 女性・学生等の消防団への参加について・・・・・・・・・・・・・・・・ 12**

問17 男性だけの分団に女性が入ることや、女性だけの分団に男性が入ることについて、どう思いますか？

問18 学生の消防団への参加について、どう思いますか？

**7 消防団の将来について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13**

問19 消防団の将来について、あなたの考えを聞かせてください。

# 調査概要

---

## 1 調査目的

消防団は、地域防災の中核的存在としての役割を果たしている中、団員の担い手となる世代の人口減少及び社会経済情勢の変化など、消防団を取り巻く環境は大きく変化しており、今後、団員を確保することが困難になることが予想されます。

これらのことを踏まえ、実情に即した消防団のあり方を検討するため、消防団の現状を把握する基礎資料とすることを目的として、アンケートを実施しました。

## 2 調査対象

亀岡市消防団全団員 801名（令和7年4月）

## 3 調査方法

ロゴフォーム（アンケート作成ツール）による調査

## 4 調査期間

令和7年5月14日（水）～令和7年6月30日（月）

## 5 調査項目

- (1) 回答者の属性
- (2) 入団動機と家族の理解
- (3) 消防団員の確保について
- (4) 分団の編成について
- (5) 消防団活動について
- (6) 女性・学生等の消防団への参加について
- (7) 消防団の将来について

## 6 回答状況

回答数 457名

回答率 約57%（457名／801名）

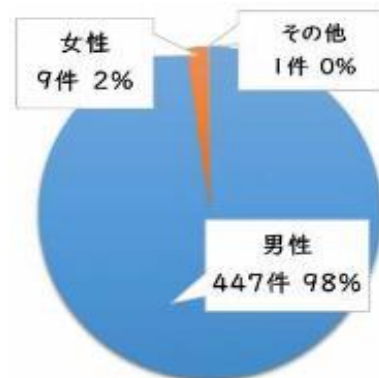
## 7 集計上の注意事項

- (1) 1人の回答者が複数回答する設問があります。
- (2) 比率は、小数点第1位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

# 1 回答者の属性

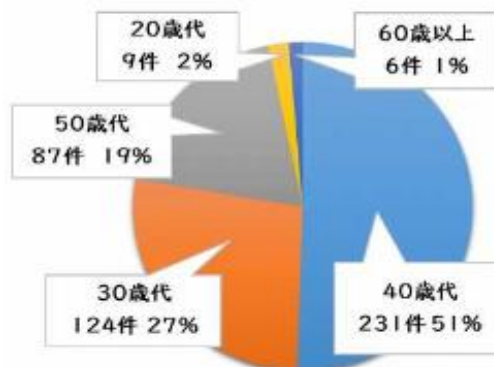
(1) 性別を選択してください。

|                |       |      |
|----------------|-------|------|
| 男性             | 447 人 | 98 % |
| 女性             | 9 人   | 2 %  |
| その他 (回答しないを含む) | 1 人   | 0 %  |



(2) 年齢を選択してください。

|        |       |      |
|--------|-------|------|
| 20歳未満  | 0 人   | 0 %  |
| 20歳代   | 9 人   | 2 %  |
| 30歳代   | 124 人 | 27 % |
| 40歳代   | 231 人 | 51 % |
| 50歳代   | 87 人  | 19 % |
| 60歳代以上 | 6 人   | 1 %  |



(3) 居住地を選択してください。

|       |       |      |
|-------|-------|------|
| 亀岡市   | 420 人 | 92 % |
| 亀岡市以外 | 37 人  | 8 %  |



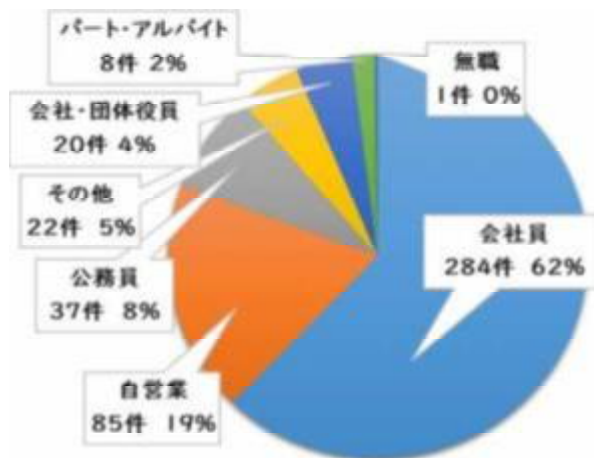
(4) 勤務地を選択してください。

|       |       |      |
|-------|-------|------|
| 亀岡市   | 253 人 | 55 % |
| 亀岡市以外 | 204 人 | 45 % |



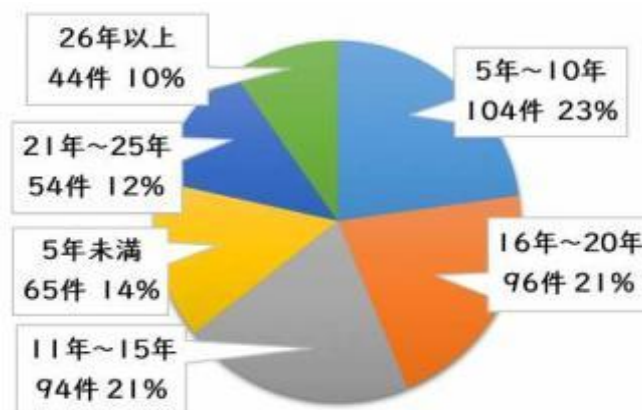
(5) 職業を選択してください。

|           |      |     |
|-----------|------|-----|
| 会社員       | 284人 | 62% |
| パート・アルバイト | 8人   | 2%  |
| 自営業       | 85人  | 19% |
| 会社・団体役員   | 20人  | 4%  |
| 公務員       | 37人  | 8%  |
| 無職        | 1人   | 0%  |
| その他       | 22人  | 5%  |



(6) 消防団在籍年数を選択してください。

|         |      |     |
|---------|------|-----|
| 5年未満    | 65人  | 14% |
| 5年～10年  | 104人 | 23% |
| 11年～15年 | 94人  | 21% |
| 16年～20年 | 96人  | 21% |
| 21年～25年 | 54人  | 12% |
| 26年以上   | 44人  | 10% |



## 2 入団動機と家族の理解

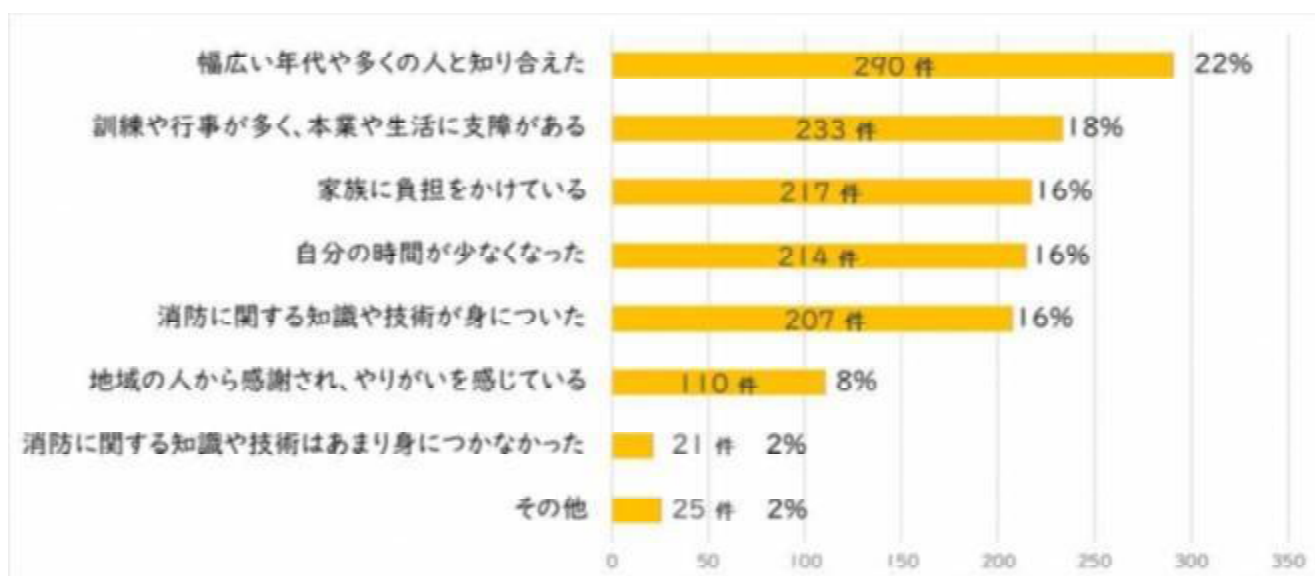
問1 あなたが消防団に入団した動機は何ですか？（複数回答可）

総計593件のうち、最も回答が多かったのは「団員や元団員から誘われたから」55%（328件）、次いで「自治会や地元の人から勧められたから」16%（94件）、「地域の慣習で入団するのが当然だから」15%（90件）、「親や兄弟など家族に勧められたから」が9%（54件）となっています。



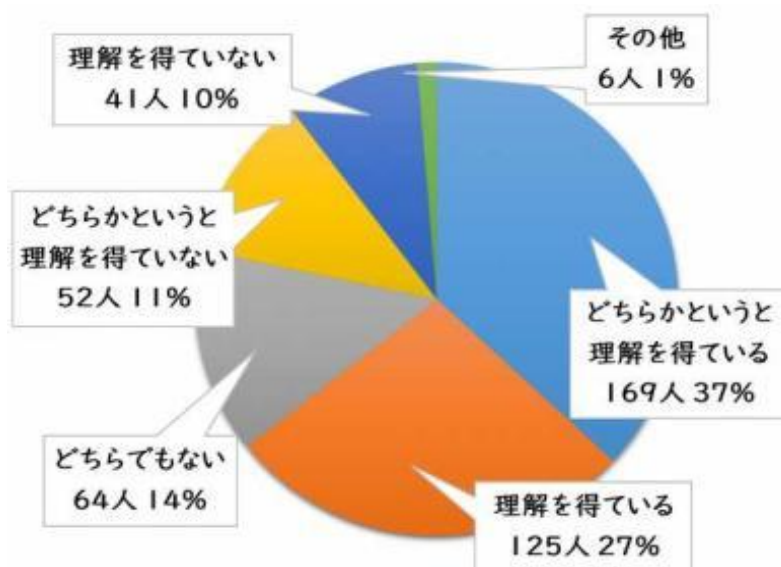
## 問2 消防団に入団してどのように感じていますか？（複数回答可）

総計1,317件のうち、最も回答が多かったのは、「幅広い年代や多くの人と知り合えた」22%（290件）で、「消防に関する知識や技術が身についた」16%（207件）、「地域の人から感謝され、やりがいを感じている」8%（110件）という前向きな意見が多く寄せられました。一方、「訓練や行事が多く、本業や生活に支障がある」18%（233件）、「家族に負担をかけている」16%（217件）、「自分の時間が少なくなった」16%（214件）といった意見も見られました。



## 問3 消防団活動に対して家族からの理解は得られていますか？

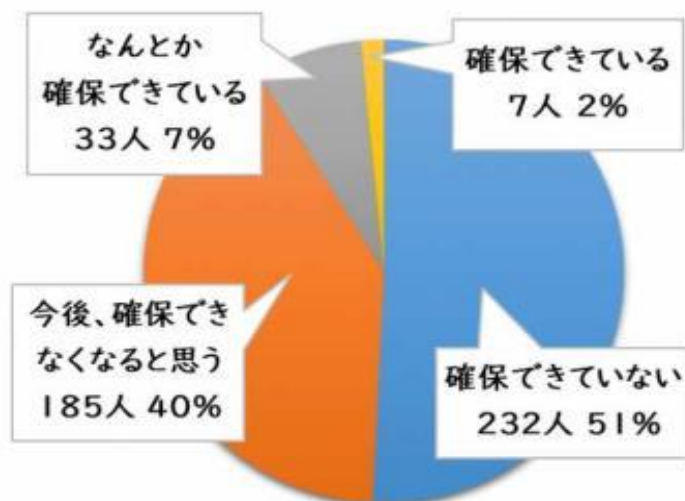
総数457人のうち、「理解を得ている」27%（125人）、「どちらかという理解を得ている」37%（169人）を合わせると、6割以上が家族の理解を得ています。一方、「理解を得ていない」10%（41人）、「どちらかという理解を得ていない」11%（52人）を合わせると、2割は家族からの理解が不足していると感じています。



### 3 消防団員の確保について

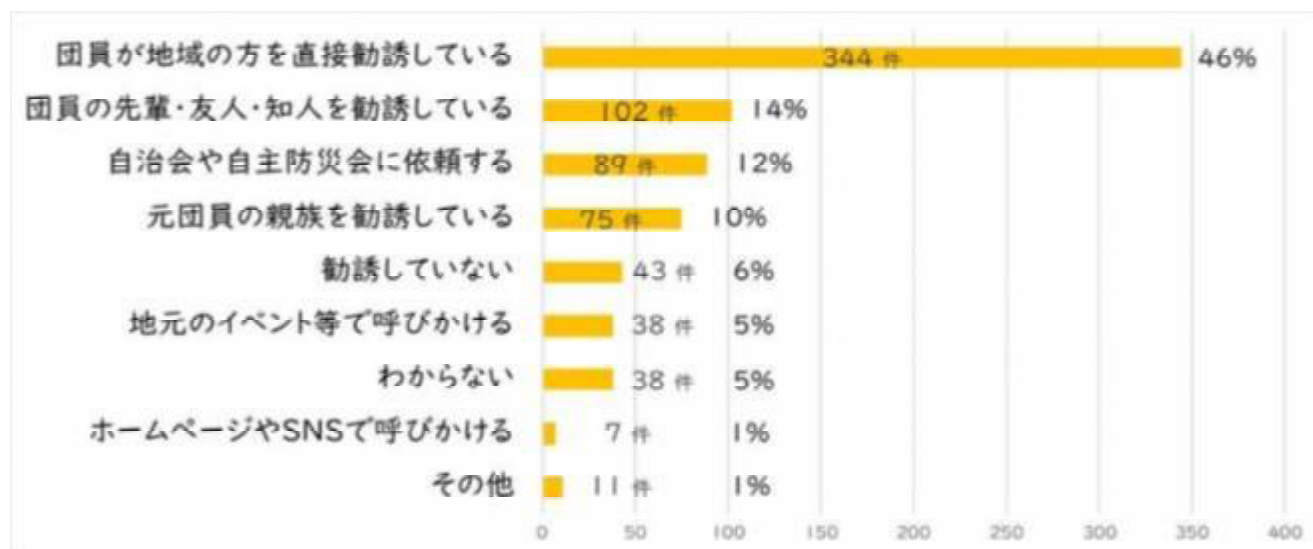
#### 問4 新入団員の確保について、あなたの考えはどれですか？

総数457人のうち、「確保できていない」51%（232人）、「今後、確保できなくなると思う」40%（185人）を合わせると、9割以上が、新入団員の確保について、今後さらに難しくなると感じています。一方、「何とか確保できている」7%（33人）、「確保できている」2%（7人）を合わせると、1割弱が確保できていると感じています。



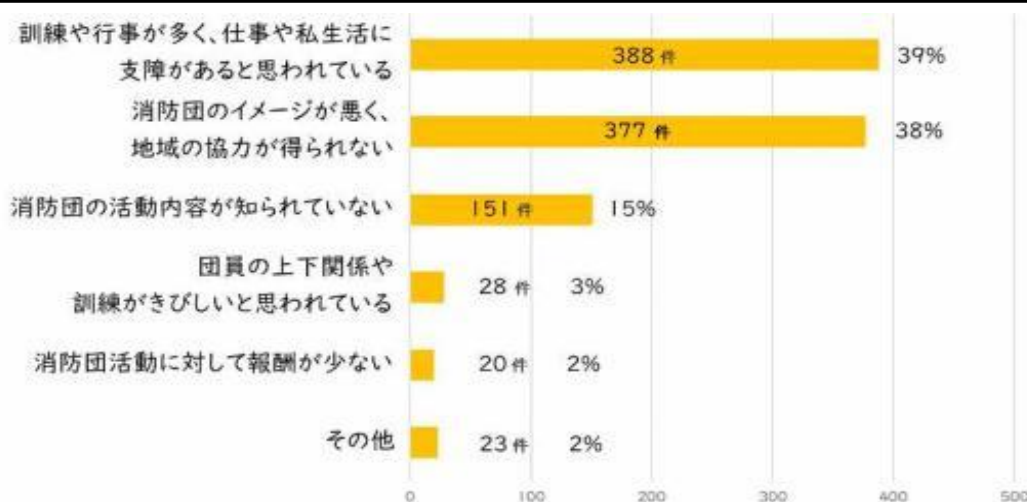
#### 問5 団員確保の方法として、どのような手段を用いていますか？（複数回答可）

総計747件の回答のうち、最も多くの回答を得たのは、「団員が地域の方を直接勧誘している」46%（344件）で、これが主要な勧誘手段となっています。次いで「団員の先輩・友人・知人を勧誘している」14%（102件）、「自治会や自主防災会に依頼する」12%（89件）、「元団員の親族を勧誘している」10%（75件）が多く用いられています。



問6 団員確保の支障となっていると思われることがあれば教えてください。  
(複数回答可)

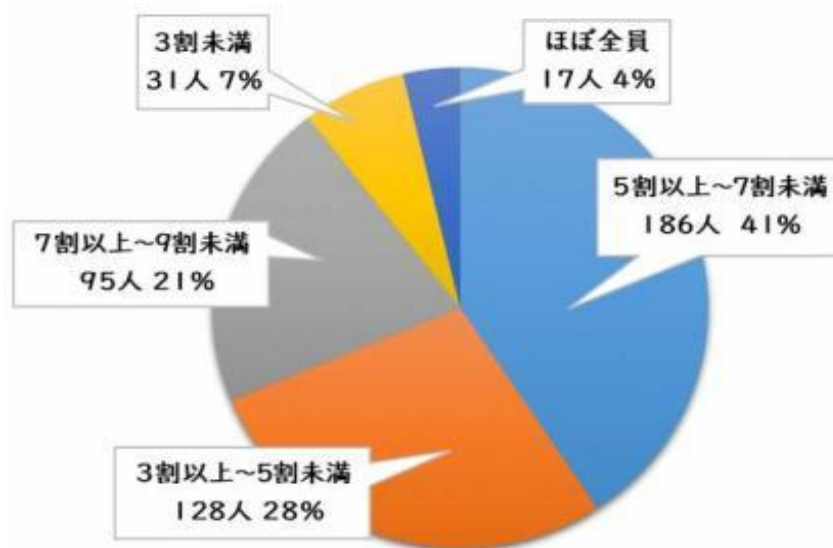
総計987件の回答のうち、最も多くの回答を得たのは、「訓練や行事が多く、仕事や私生活に支障があると思われる」39% (388件)、次いで「消防団のイメージが悪く、地域の協力が得られない」38% (377件)や「消防団の活動内容が知られていない」15% (151件)が主要な支障として挙げられています。



4 分団の編成について

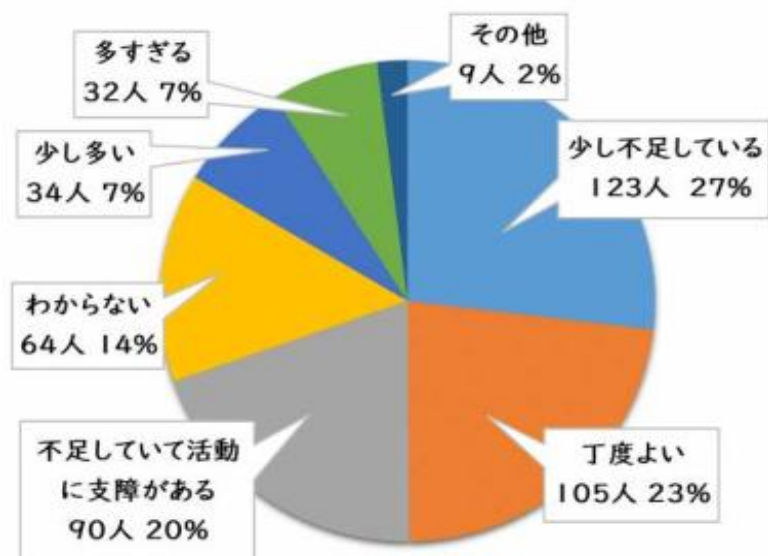
問7 あなたが所属している分団で、定数に対して、実際に活動している団員の割合は？

総数457人の回答のうち、41% (186人)が「分団員の5割以上～7割未満が活動している」と感じています。次に28% (128人)が「分団員の3割以上～5割未満が活動している」、続いて21% (95人)が「分団員の7割以上～9割未満が活動している」と感じています。



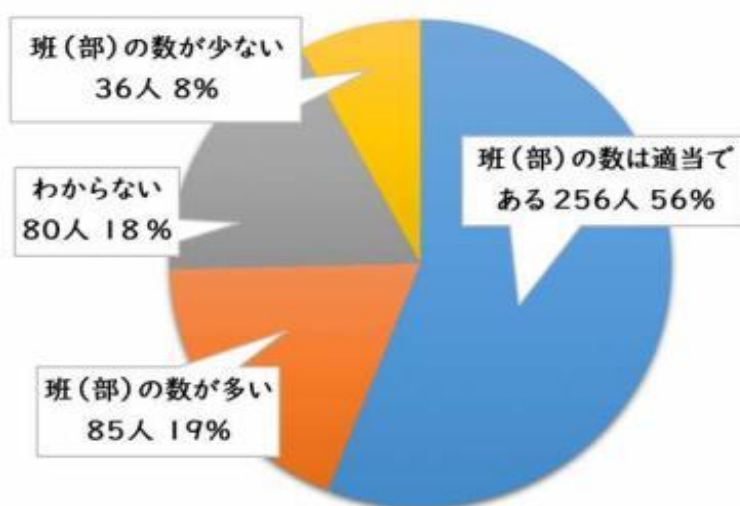
### 問8 あなたが所属している分団の人数は、活動に対してどう思われますか？

総数457人の回答のうち、14%（66人）が「多すぎる」、「少し多い」と感じています。一方、47%（213人）が「少し不足している」、「不足していて活動に支障がある」と感じています。



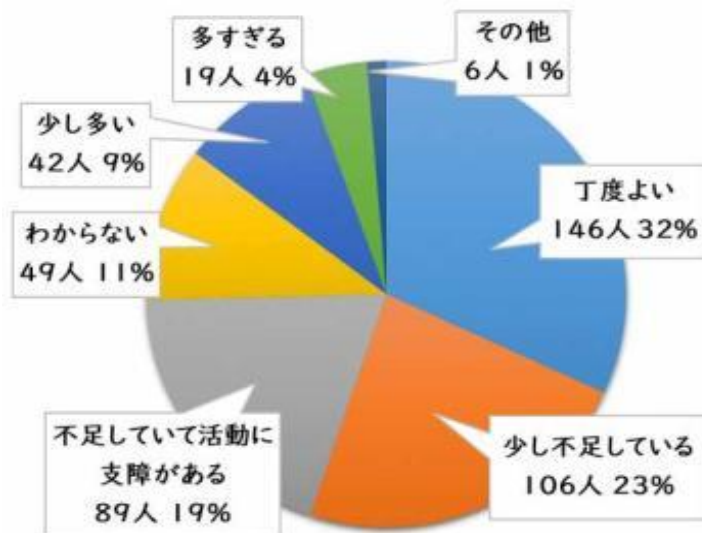
### 問9 あなたが所属している分団の班（部）の数についてどう思われますか？

総数457人の回答のうち、最も多くの回答を得たのは「班（部）の数は適当である」56%（256人）となり、半数以上が現状維持を希望していることが分かります。しかし、「班（部）の数が多い」19%（85人）、「班（部）の数が少ない」8%（36人）との意見や、「わからない」18%（80人）と明確な意見を持っていない人も一定数存在します。



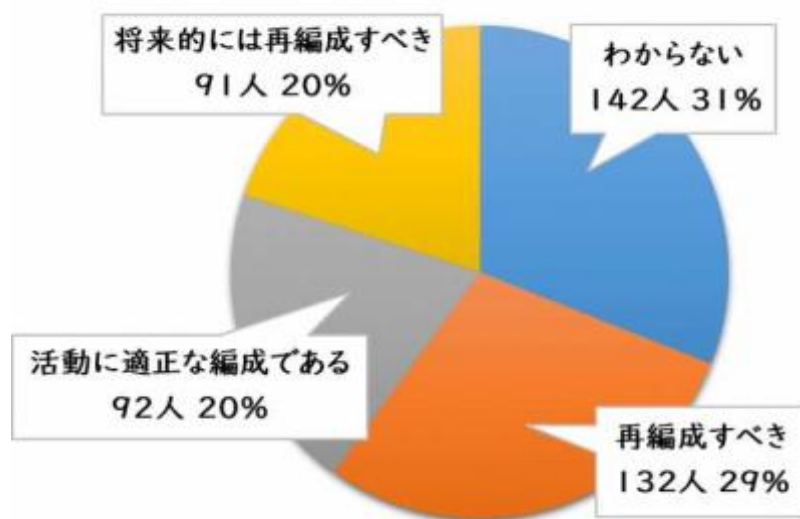
### 問10 あなたが所属している班（部）の人数は、活動に対してどう思われますか？

総数457人の回答のうち、32%（146人）が「丁度よい」と感じています。一方で42%（195人）が「少し不足している」、「不足していて活動に支障がある」と感じており、13%（61人）が「少し多い」、「多すぎる」と感じています。



### 問11 分団の編成についてどう思いますか？

総数457人の回答のうち、最も多くの回答を得たのは「わからない」31%（142人）で、編成についての明確な意見を持っていない人が多いことが分かります。しかし、「再編成すべき」29%（132人）、「活動に適正な編成である」20%（92人）、「将来的には再編成すべき」20%（91人）となり、多様な意見があることが示されています。



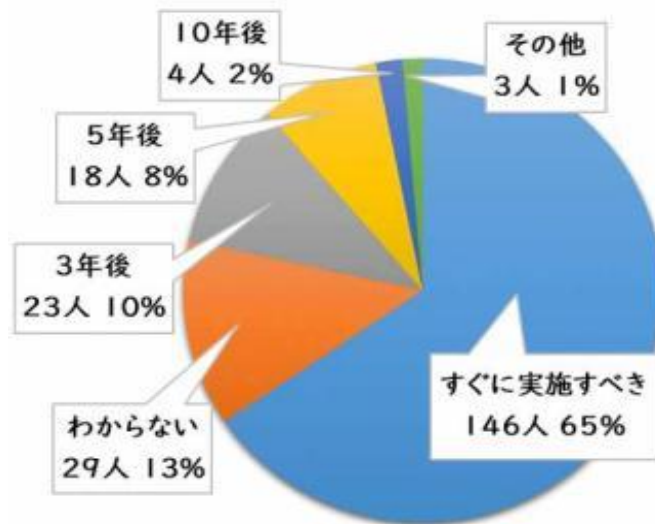
## 問12 問11で「再編成すべき」、「将来的には再編成すべき」を選択した方にお聞きします。再編成すべき理由は何ですか？

### ■ 意見（抜粋）

- ・ 現班、現分団では人数が集まらない。広い地域で活動して行く方が有効的だと感じる。
- ・ 地域の世帯状況（新興住宅地など）が変化している中で、現状の編成では対応しきれていないと感じています。
- ・ うちの分団は他の分団に比べて人口が多い割に人数も部も班も少ない。副分団長以上に上がるのに部長経験者しか出来ないという分団内の暗黙の了解があるのですが一年に一人しか部長経験者が増えない。そうなると部長イコール将来の分団長が約束されてしまう。部長すら受けるのに覚悟があるようになるので若い団員がなりたがらない。
- ・ 地域の住民の減少、高齢化にもかかわらず、人数の再配分がされていないため、若年者の少ない地区では中高年の負担が続いている一方で、他の班でそれよりも若い人が退団する事がある。
- ・ 人数が不足しているにも関わらず、仕事量が変わらないということは必然的に参加者の負担が増える。再編成と重複業務の見直しや分担など効率化を同時に進めることで長期的に持続可能な活動にかかると思う。
- ・ 人が少なすぎる分団があり、直ぐに退団出来る分団とそうでない分団があり不公平感がある為。
- ・ 人口減少に伴い、地域によっては団員確保が難しく、なかなか退団もできない。ブロック（町）で1つの分団にし、分団を支部にする。いわゆる合併吸収が必要。
- ・ 現在、分団として実質参加している人数が少なく高齢化も進んでいる上に新入団員確保も難しいので再編成は必要と考えました。
- ・ なり手が不足している現状があるため、組織的に成り立たなくなってくることが予測されるため。
- ・ 人口が減って新入団員が確保出来ない地域がある一方で、新興住宅地ができて人口が増えている地域もあるので。
- ・ 昔からの団員の定数のままで、人口が減少している地域に負担がある。勧誘できる人がいない。人口が増えている地域の定数を増やせば良い。
- ・ 町ごとではなく地域単位にして団員数を調整するべきと思う。少子高齢化が進んでいるので、団員の確保を考えての事。また交通網や積車の配備の充実により現場に駆け付け易くなっているが、地元で仕事をしている人、自営業が減っているので実際現場に出れる人は毎回同じ人ですので再編成を望みます。
- ・ 現在の分団の定数については、現状や今後の消防団の活動についての実態に即していないと思います。例えば、現在の分団ごとの定数で考えるのではなく、ブロック単位で必要な定数や班数などを検討するなど、一つの分団で定数を確保していくのは困難だと考えます。
- ・ 現在のブロックを分団にし、現在の分団を班にして、合併する形をとり、人数を減らすべき。同ブロック内の範囲で火事等が起これば、隣の分団でも出動するため。
- ・ 当分団地域内に分署があるのが、第一の理由です。団員確保が難しいですが、分団の活動（緊急時含めて）登録数の半分以下での参加だと思いますが、十分に、活動出来ていると思います。班が、多く、参加者が少ないので、車両の維持の負担は多いと思います。
- ・ 市外住居の方、幽霊団員が、どの班にもおられる。また、新入団員もおらず、今の定員で過去と同じ活動をするのは、現役団員の平均年齢も上がっているのも無理がある。実働人員に見合ったものに編成、活動乃見直しをするべき。
- ・ 実際に活動している方が班長だけの班があり、長くその状態なので、退団できないだけでなく、活動自体隣の班が担っているため。
- ・ 隣接する他分団でも人員確保に苦労していると聞きます。今はブロック単位で活動する場面もあるので、ブロックを一つの分団に集約するのも良いかと考えます。
- ・ 人数が少なく今後も減る一方で1人1人の負担が大きすぎる。人数の多い分団は負担を大人数で分散できるが団員の少ない分団は2年や3年に一度班長などの役職も回ってきたり、それによって訓練の出席も増える、60歳を超えても退団もできず、士気も低下してしまう。過疎の地域は1人1人の負担がかなり大きいので何か改善しないと行けないと思う。

**問13 問11で「再編成すべき」、「将来的には再編成すべき」を選択した方にお聞きします。再編成する場合の時期は、次のうちどれが適当だと思いますか？**

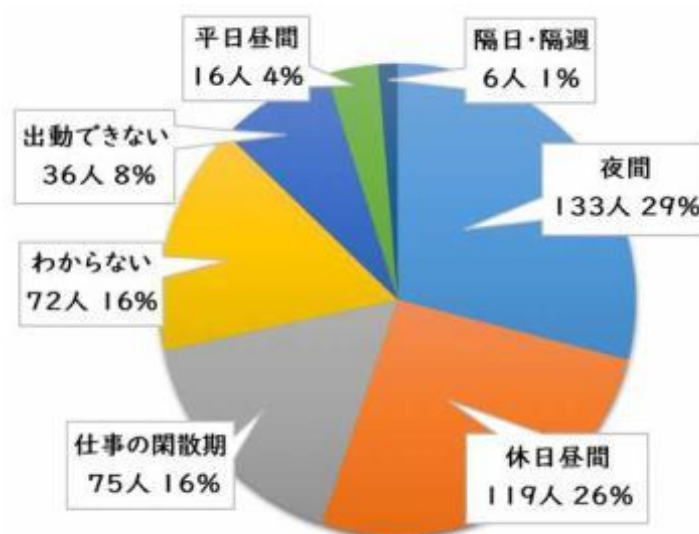
総数223人の回答のうち、最も多くの回答を得たのは「すぐに実施すべき」65%（146人）で半数以上となっています。次いで「わからない」13%（29人）、「3年後」10%（23人）、「5年後」8%（18人）、「10年後」2%（4人）、「その他」1%（3人）となっています。



**5 消防団活動について**

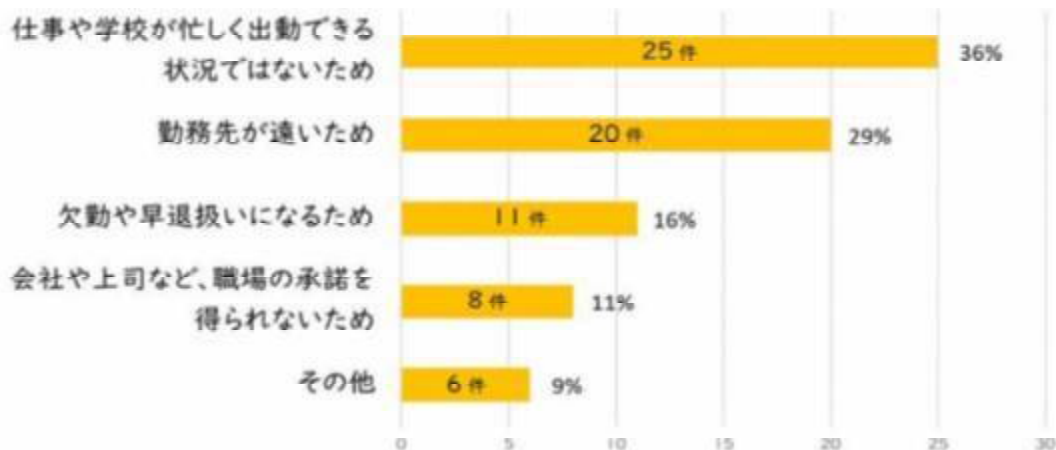
**問14 あなたが出動しやすい時期や時間帯等は？**

総数457人の回答のうち、最も多くの回答を得たのは「夜間」29%（133人）、次いで「休日昼間」26%（119人）となっており、この時間帯の出動態勢は一定数の団員が対応可能であることが分かります。一方、「平日昼間」は4%（16件）となっており、この時間帯の災害対応は厳しい状況となっています。



問15 問14で「出勤できない」を選択した方にお聞きします。出勤できない理由は何ですか？（複数回答可）

総計70件の回答のうち、最も多くの回答を得たのは「仕事や学校が忙しく出勤できる状況ではないため」36%（25件）となり、「欠勤や早退扱いになるため」16%（11件）や「会社や上司など、職場の承諾を得られないため」11%（8件）の職場の制約を合計すると63%（44件）となります。また、「勤務先が遠いため」29%（20件）といった距離的な理由も見られます。



問16 消防団活動として重要であると思う活動はどれですか？（複数回答可）

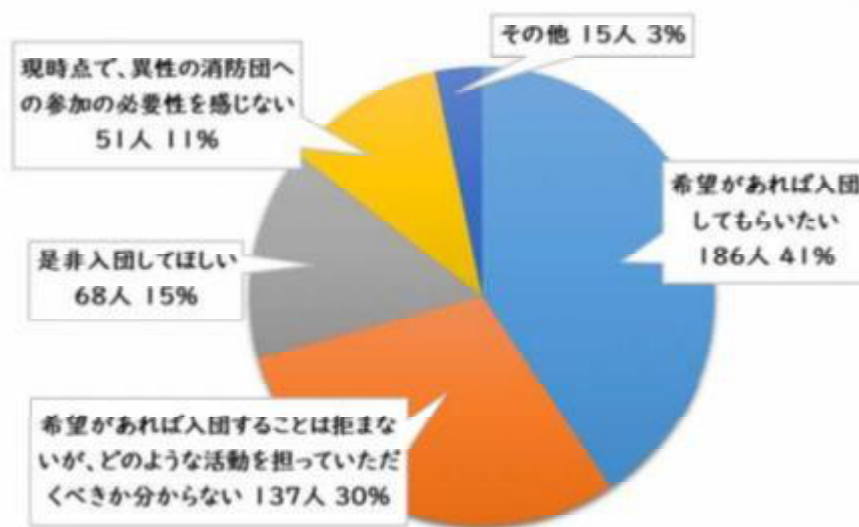
総計1,198件の回答のうち、最も多くの回答を得たのは「消火活動（消防署の消火活動の補助を含む）」32%（386件）、次いで「行方不明者の搜索活動」17%（201件）となっており、災害現場等に係る活動が約5割を占めています。また、「火災予防週間の広報活動」13%（156件）、「市民等に対する消防訓練等の指導」11%（126件）、「地域行事（祭りなど）での活動」10%（124件）、「高齢者世帯訪問による防火指導」6%（72件）など、地域における市民等に対する指導及び広報が4割を占めています。更に、「各個訓練等の各種訓練」7%（88件）、「消防操法大会」2%（23件）も少数ながら重要と感じられています。



## 6 女性・学生等の消防団への参加について

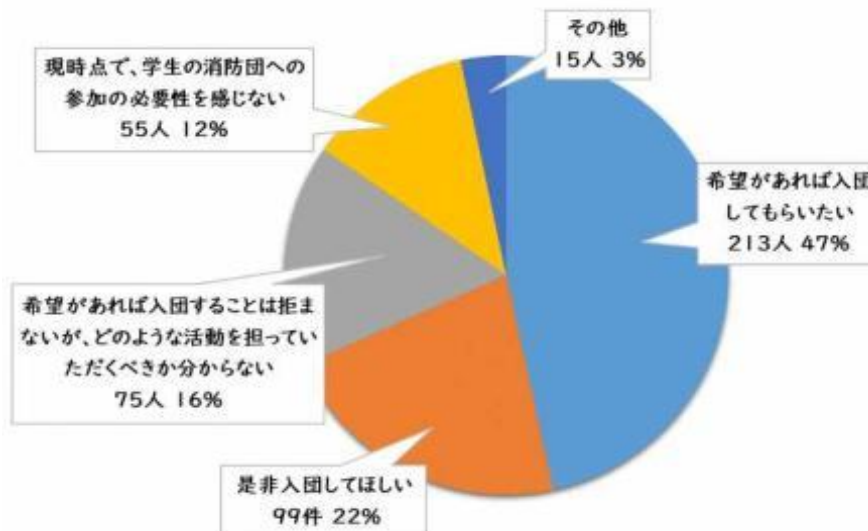
### 問17 男性だけの分団に女性が入ることや、女性だけの分団に男性が入ることについて、どう思いますか？

総数457人の回答のうち、「希望があれば入団してもらいたい」41%（186人）と「是非入団してほしい」15%（68人）を合わせると、半数以上が入団を望んでいるという前向きな意見が多く寄せられました。また、「希望があれば入団することは拒まないが、どのような活動を担っていただくべきか分からない」30%（137人）といった活動内容に不安を感じている意見も見られました。一方、「現時点で、異性の消防団への参加の必要性を感じない」11%（51人）との意見も少なくありません。



### 問18 学生の消防団への参加について、どう思いますか？

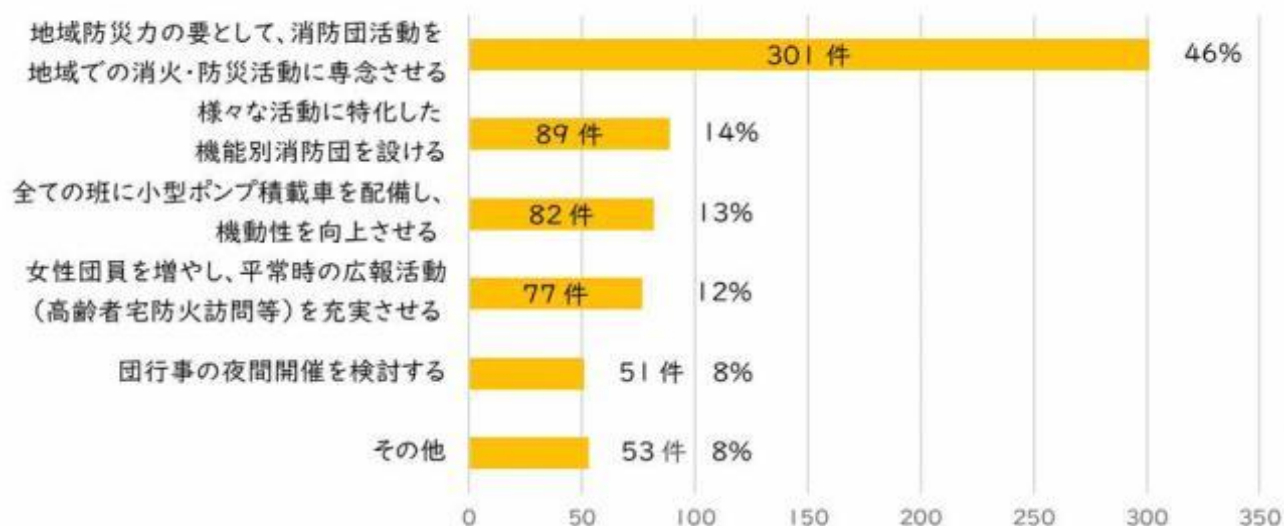
総数457人の回答のうち、「希望があれば入団してもらいたい」47%（213人）と「是非入団してほしい」22%（99人）を合わせると、約7割が入団を望んでいるという前向きな意見が多く寄せられました。また、「希望があれば入団することは拒まないが、どのような活動を担っていただくべきか分からない」16%（75人）といった活動内容に不安を感じている意見も見られました。一方、「現時点で、学生の消防団への参加の必要性を感じない」12%（55人）との意見も少なくありません。



## 7 消防団の将来について

### 問19 消防団の将来について、あなたの考えを聞かせてください。（複数回答可）

総計653件の回答のうち、最も多くの回答を得たのは「地域防災力の要として、消防団活動を地域での消火・防災活動に専念させる」46%（301件）となり、災害現場活動に専念させることを希望する声が多いことが分かります。また、将来的に機能別消防団の設置、小型ポンプ積載車の配備強化、広報活動の充実及び行事の夜間開催など、多様な意見があることが示されています。



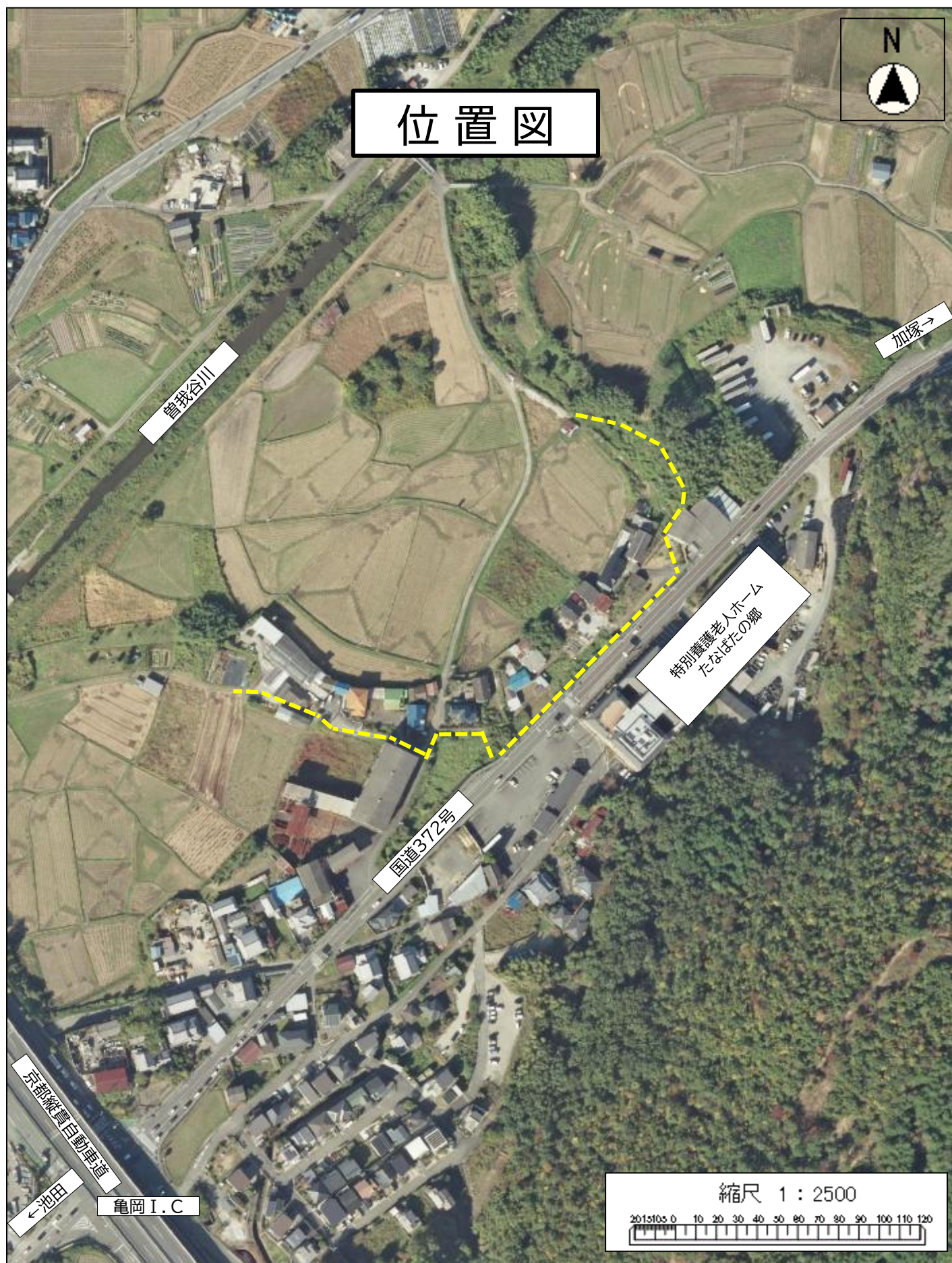
令和8年1月  
総務文教常任委員会

【会計管理室】

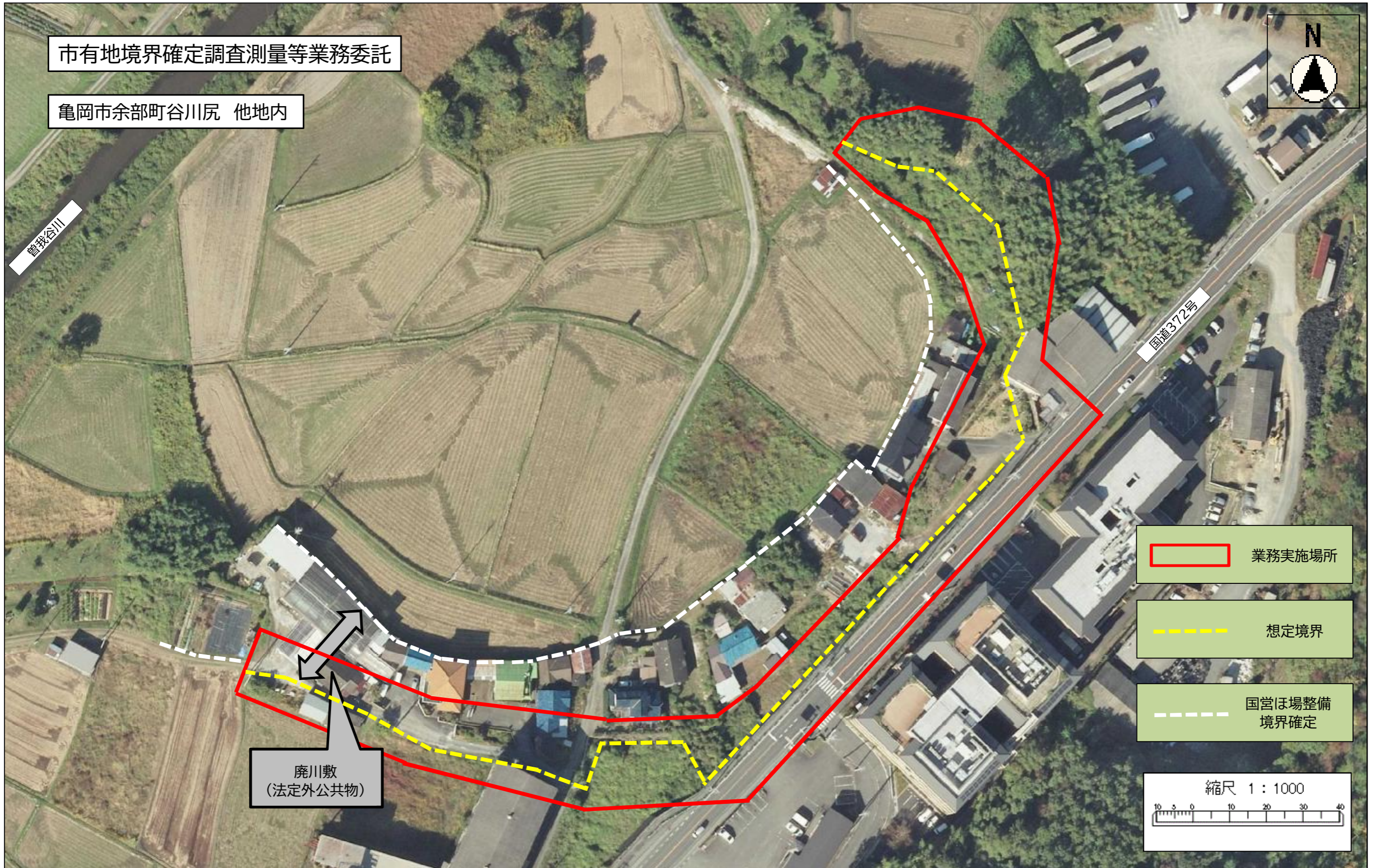
資 料

- ・ 余部町谷川尻他地内に係る市有地境界確定調査測量等業務  
について

# 【資料1】



【資料2】



# 【資料3】

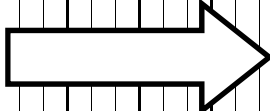
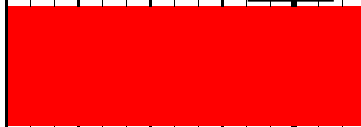
市有地境界確定調査測量等業務委託（スケジュール）

|                       | 令和6年度 |   |                     |   |   |    |    |    |   |   |   | 令和7年度 |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   | 備考 |                   |
|-----------------------|-------|---|---------------------|---|---|----|----|----|---|---|---|-------|---|---|---|---|---|----|----|----|---|---|----|-------------------|
|                       | 5     | 6 | 7                   | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 4     | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 |    | 3                 |
| 【令和6年度】<br>公嘱協会委託契約   |       |   | 契約<br>7/11          |   |   |    |    |    |   |   |   |       |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |    | 京都公共嘱託登記土地家屋調査士協会 |
| 調査・測量業務実施             |       |   | 資料調査・現地調査・現況測量・図面作成 |   |   |    |    |    |   |   |   |       |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |    |                   |
| 関係機関との調整<br>(京都府・法務局) |       |   |                     |   |   |    |    |    |   |   |   |       |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |    |                   |
|                       |       |   |                     |   |   |    |    |    |   |   |   |       |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |    |                   |
| 【令和7年度】<br>公嘱協会委託契約   |       |   |                     |   |   |    |    |    |   |   |   |       |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |    | 京都公共嘱託登記土地家屋調査士協会 |
| 境界確定申請業務              |       |   |                     |   |   |    |    |    |   |   |   |       |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |    |                   |
| 境界立会業務                |       |   |                     |   |   |    |    |    |   |   |   |       |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |    |                   |
| 境界確定図作成業務             |       |   |                     |   |   |    |    |    |   |   |   |       |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |    |                   |

当該地と国道372号にまたがって個人名義の土地が一部存在していることが判明



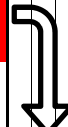
関係機関との調整に時間を要し、業務完了



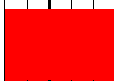
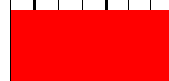
関係機関との調整が完了



9月議会にて補正予算上程、承認



契約  
10/14



総務文教常任委員会 資料

令和8年1月21日（水）

教 育 部

# 令和7年度 かめおか児童クラブアンケート結果について

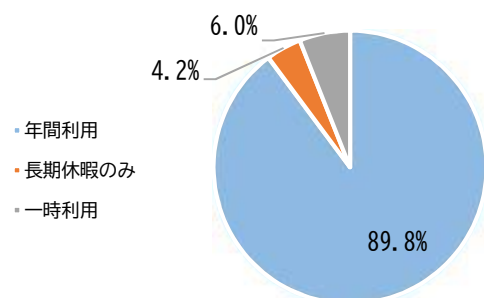
- 【対象者】 かめおか児童クラブ（18クラブ）の児童及び保護者
- 【対象者数】 1,651名
- 【実施期間】 令和7年9月10日（水）～30日（火）
- 【回答数】 762名分（598世帯、回答率46.2%）

## ① 児童の学年

| 学年    | 1年生   | 2年生   | 3年生   | 4年生   | 5年生  | 6年生  |
|-------|-------|-------|-------|-------|------|------|
| 人数(人) | 225   | 184   | 145   | 117   | 55   | 36   |
| 割合(%) | 29.5% | 24.2% | 19.0% | 15.4% | 7.2% | 4.7% |

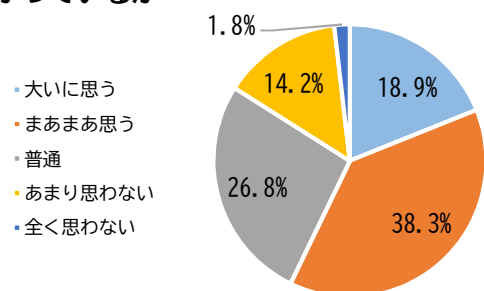
## ② 現在の入会期間

| 項目     | 割合(%) | 件数(件) |
|--------|-------|-------|
| 年間利用   | 89.8% | 537   |
| 長期休暇のみ | 4.2%  | 25    |
| 一時利用   | 6.0%  | 36    |



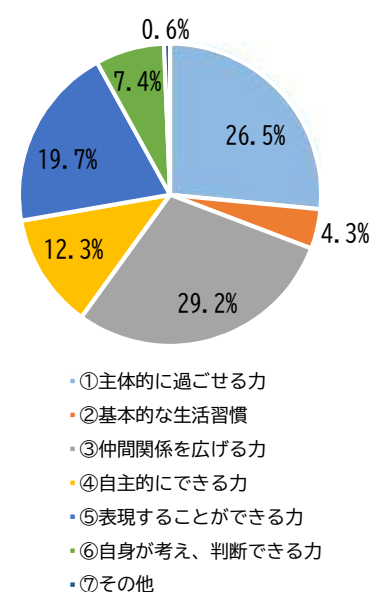
## ③ 児童クラブでの生活や遊びを通して、健全育成に繋がっているか

| 項目      | 割合(%) | 件数(件) |
|---------|-------|-------|
| 大いに思う   | 18.9% | 113   |
| まあまあ思う  | 38.3% | 229   |
| 普通      | 26.8% | 160   |
| あまり思わない | 14.2% | 85    |
| 全く思わない  | 1.8%  | 11    |



## ④ 児童クラブにおける子どもたちへの育成支援として期待されること ※複数回答あり

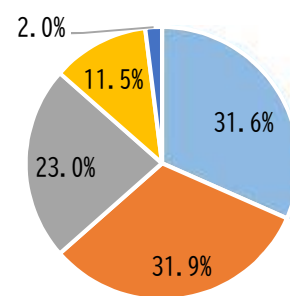
| 項目                                 | 割合(%) | 件数(件) |
|------------------------------------|-------|-------|
| ①宿題や遊び、片付けなど、時間に見通しをもって主体的に過ごせる力   | 26.5% | 331   |
| ②手洗いやうがい、持ち物の管理や整理整頓など基本的な生活習慣     | 4.3%  | 53    |
| ③遊びなどを通じて、お互いを尊重し、認め合う中で、仲間関係を広げる力 | 29.2% | 364   |
| ④宿題や自習等の学習活動を自主的にできる力              | 12.3% | 153   |
| ⑤集団行動の中で、自分の気持ちや意見を表現することができる力     | 19.7% | 246   |
| ⑥遊びの場面などで、危険なことについて自身が考え、判断できる力    | 7.4%  | 92    |
| ⑦その他                               | 0.6%  | 8     |



### ⑤ 支援員のお子様に対する対応についての満足度

| 項目      | 割合(%) | 件数(件) |
|---------|-------|-------|
| 大いに思う   | 31.6% | 189   |
| まあまあ思う  | 31.9% | 191   |
| 普通      | 23.0% | 137   |
| あまり思わない | 11.5% | 69    |
| 全く思わない  | 2.0%  | 12    |

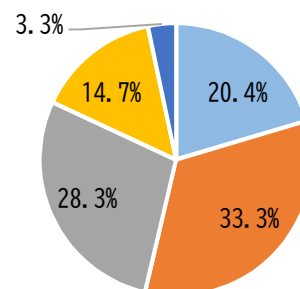
- ・大いに思う
- ・まあまあ思う
- ・普通
- ・あまり思わない
- ・全く思わない



### ⑥ 児童クラブでの生活や遊びについての満足度（お子様の気持ち）

| 項目      | 割合(%) | 件数(件) |
|---------|-------|-------|
| 大いに思う   | 20.4% | 122   |
| まあまあ思う  | 33.3% | 199   |
| 普通      | 28.3% | 169   |
| あまり思わない | 14.7% | 88    |
| 全く思わない  | 3.3%  | 20    |

- ・大いに思う
- ・まあまあ思う
- ・普通
- ・あまり思わない
- ・全く思わない



### 【⑥のそう思う理由、意見等（記述）】

#### 支援員との関係（支援員の対応、コミュニケーション、サポートについて）

- ・先生が寄り添ってくれて関わってくれるので落ち着いて過ごせる。
- ・年配の支援員から折り紙や工作、昔遊びなどの多くの経験を経験させてくれる。
- ・支援員を信頼できて、良い関係を築ける。
- ・保護者にとっては、親代わりみたいなものだと思っている。
- ・危険な行為について強く注意してくれるのでありがたい。
- ・学校の先生と違った視点で子どもたちのことを理解してくれている。
- ・支援級の子どもを通わせているが、子どもの気持ちを考えて寄り添うことを第一に考え、親にも寄り添ってくれるのでありがたい。
- ・現在の体制では、限界があるように感じる。
- ・支援員の手には負えないように感じる。

#### 子ども同士の関係（友達との遊び、関係性について）

- ・学年やクラスを超えて友達ができ嬉しい。
- ・誰と遊んだかを嬉しそうに報告してくれる。
- ・トラブルが多く、喧嘩をしたり暴力を振るわれたり、こちらもやり返したり、ものを壊されたり、喧嘩を引きずり習い事に行けなかったりする。

#### 遊びの内容（提供される遊びや活動について）

- ・いろいろな経験ができる。
- ・ゲーム以外の遊びを取り入れてくれている。
- ・興味のなかった折り紙や塗り絵に興味を持ち、宿題等もして帰ってきてくれる。
- ・子どもたちの意思をできる限り尊重してくれている。
- ・学校の時間と違い、なかよしでは、自由さと適度な規律があり、心の「余白」を生み出してくれている。
- ・時間を決めて指導されているので、時計を見て動く習慣がついて良い。

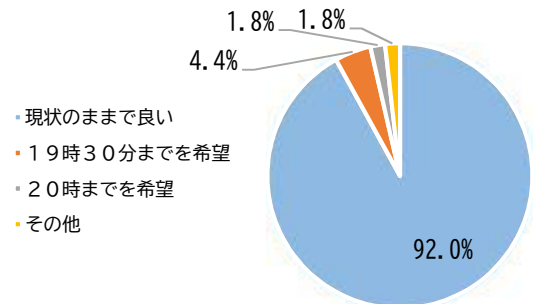
- ・勉強の時間がうるさい。
- ・人数が多すぎる。

### 児童クラブの環境について

- ・児童に対してスペースと職員数が少ない気がする。
- ・設備が古く落ち着かない。

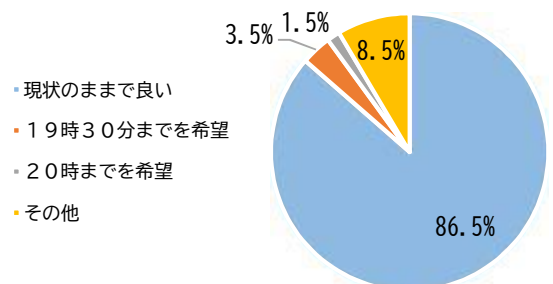
#### ⑦ 今後の開設時間延長希望の有無（通常授業時）

| 項目          | 割合(%) | 件数(件) |
|-------------|-------|-------|
| 現状のままで良い    | 92.0% | 549   |
| 19時30分までを希望 | 4.4%  | 27    |
| 20時までを希望    | 1.8%  | 11    |
| その他         | 1.8%  | 11    |



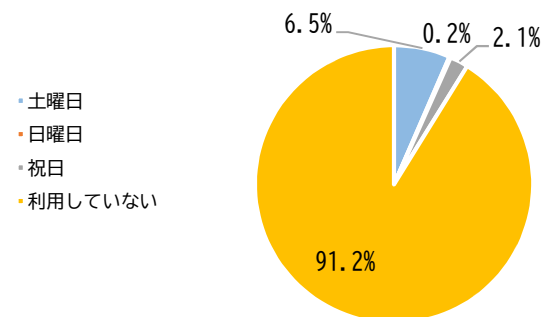
#### ⑧ 今後の開設時間延長希望の有無（長期休業日期間）

| 項目          | 割合(%) | 件数(件) |
|-------------|-------|-------|
| 現状のままで良い    | 86.5% | 517   |
| 19時30分までを希望 | 3.5%  | 21    |
| 20時までを希望    | 1.5%  | 9     |
| その他         | 8.5%  | 51    |



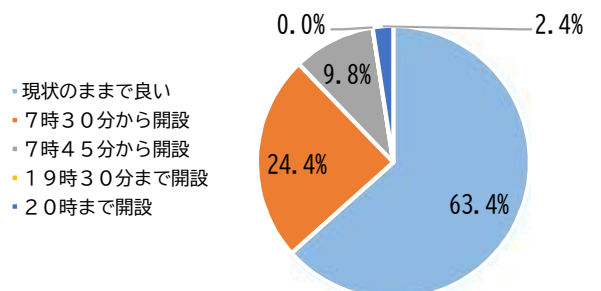
#### ⑨ 土曜日・日曜日・祝日の利用日について

| 項目      | 割合(%) | 件数(件) |
|---------|-------|-------|
| 土曜日     | 6.5%  | 40    |
| 日曜日     | 0.2%  | 1     |
| 祝日      | 2.1%  | 13    |
| 利用していない | 91.2% | 557   |



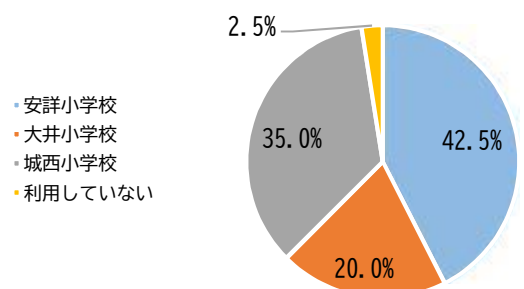
#### ⑩ 土曜日・日曜日・祝日今後の開設時間について（利用者のみ）

| 項目         | 割合(%) | 件数(件) |
|------------|-------|-------|
| 現状のままで良い   | 63.4% | 26    |
| 7時30分から開設  | 24.4% | 10    |
| 7時45分から開設  | 9.8%  | 4     |
| 19時30分まで開設 | 0.0%  | 0     |
| 20時まで開設    | 2.4%  | 1     |



#### ⑪ 土曜日に利用している児童クラブ（利用者のみ）

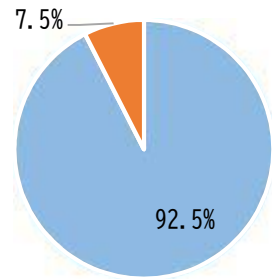
| 項目      | 割合(%) | 件数(件) |
|---------|-------|-------|
| 安詳小学校   | 42.5% | 17    |
| 大井小学校   | 20.0% | 8     |
| 城西小学校   | 35.0% | 14    |
| 利用していない | 2.5%  | 1     |



⑫ 土曜、日曜、祝日の開設場所について

| 項目       | 割合(%) | 件数(件) |
|----------|-------|-------|
| 現状のままで良い | 92.5% | 553   |
| 変更を希望する  | 7.5%  | 45    |

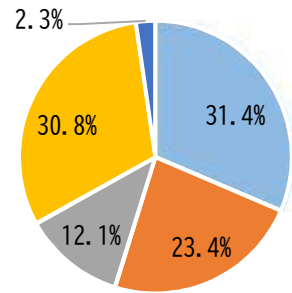
- 現状のままで良い
- 変更を希望する



⑬ 土曜、日曜、祝日の開設場所に対する希望 ※複数回答あり

| 項目      | 割合(%) | 件数(件) |
|---------|-------|-------|
| 外遊びができる | 31.4% | 301   |
| 学校の施設内  | 23.4% | 224   |
| 駐車場が広い  | 12.1% | 116   |
| 自宅から近い  | 30.8% | 295   |
| その他     | 2.3%  | 22    |

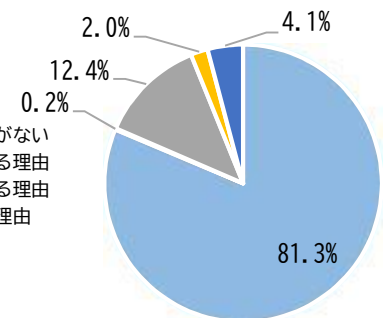
- 外遊びができる
- 学校の施設内
- 駐車場が広い
- 自宅から近い
- その他



⑭ 土曜、日曜、祝日を利用されてない理由

| 項目        | 割合(%) | 件数(件) |
|-----------|-------|-------|
| 利用する必要がない | 81.3% | 453   |
| 開設時間による理由 | 0.2%  | 1     |
| 開設場所による理由 | 12.4% | 69    |
| 負担金による理由  | 2.0%  | 11    |
| その他       | 4.1%  | 23    |

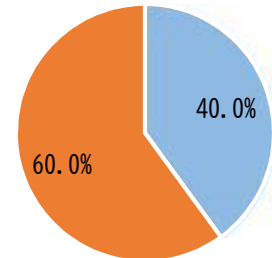
- 利用する必要がない
- 開設時間による理由
- 開設場所による理由
- 負担金による理由
- その他



⑮ 定員を設けることについて

| 項目                     | 割合(%) | 件数(件) |
|------------------------|-------|-------|
| 定員を設けることはやむを得ない        | 40.0% | 239   |
| 定員を設けず速やかに入会できることを優先する | 60.0% | 359   |

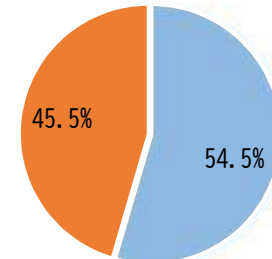
- やむを得ない
- 入会できることを優先する



⑯ 負担金について

| 項目                            | 割合(%) | 件数(件) |
|-------------------------------|-------|-------|
| 利用環境が改善されるなら増額や別途料金の負担はやむを得ない | 54.5% | 326   |
| 増額や別途料金が必要なら現状のままで良い          | 45.5% | 272   |

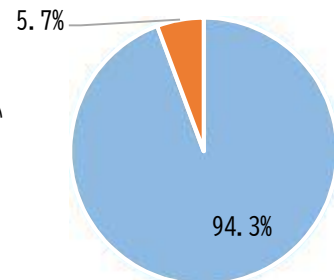
- やむを得ない
- 現状のままで良い



⑰ 夏季休業中のデリバリー制昼食の利用有無について

| 項目     | 割合(%) | 件数(件) |
|--------|-------|-------|
| 利用してない | 94.3% | 564   |
| 利用した   | 5.7%  | 34    |

- 利用してない
- 利用した



## ⑱ 児童クラブに対する意見、要望

### 支援員との関係（支援員の対応、コミュニケーション、サポートについて）

- ・近くで見守ってもらい感謝している。
- ・沢山の生徒を預かり、安全かつ楽しく過ごせるようにしてくださっている。
- ・昔ながらの遊びを教えてもらえたり、危険性やケガについても丁寧に説明してくださる先生方に感謝している。
- ・費用がかかっても有資格者を増やしてほしい。

### 遊びの内容（提供される遊びや活動について）

- ・子どもの刺激になるような遊びができて嬉しい。
- ・元気盛りの子どもを見てもらえていて嬉しい。
- ・教室でも頭を使い、手先も使う工夫された道具などを揃えてもらえて嬉しい。
- ・おやつを提供してほしい。

### 児童クラブの環境（施設の設備、清潔さ、安全性について）

- ・短縮の際もお菓子の持参を許可してほしい。
- ・施設の改善に取り組んでほしい。（トイレ等）
- ・防犯対策が弱いと感じる。

## 総務文教常任委員会 指摘要望事項等（R5.R6.R7）

### 【R5. 3月議会】

#### ○予算特別委員会

- ・広報経費、ローカルプレス発行業務委託料について、シティプロモーションにつながるよう取り組まれるとともに、今後も進捗状況を適宜委員会に報告されたい。
- ・学校建設事業費（小学校費）、育親学園通学路階段整備工事について、低学年への配慮をされたい。
- ・図書館整備事業費、図書館中央館リニューアル工事費について、リニューアルに当たっては施設長寿命化の観点を取り入れられたい。

### 【R5. 6月議会】

#### ○総務文教常任委員会

- ・生涯スポーツ振興経費における市オフィシャルバルーンの製作後の活用計画やランニングコスト、保管方法などについて、また、バルーンフェスティバルの開催期間延長による警備方針などフェスティバルの実施計画について明確にし、適宜議会に報告されたい。

### 【R6. 3月議会】

#### ○予算特別委員会

- ・亀岡ジャズフェスティバルについて、補助金の使途を明らかにし、効果や在り方を検証されたい。また、市政アドバイザーの設置にあたっては、市として一定のガイドラインを策定し統括されたい。
- ・学校給食センターについて、老朽箇所を早急に点検し、根本的な対応を実施されたい。

#### ○総務文教常任委員会

- ・消防団団員報酬について、より迅速に国の示す基準まで引き上げられたい。

### 【R6. 6月議会】

#### ○総務文教常任委員会

- ・亀岡市新資料館（仮称）整備基本構想に掲げられる理念を実現するために、慎重な調査・検討を重ね、建設場所の選定を含めた基本計画を策定すること、それら調査・検討結果を適宜議会に報告されたい。

## 【R6. 9月議会】

### ○総務文教常任委員会

- ・給食センター管理経費については、安定的に給食を提供できる環境を整えるため、老朽化した学校給食センターの現状を把握し優先順位を明確にして対応されたい。
- ・文化財保護経費（単独）は、角倉了以・素庵親子の偉業をたたえる顕彰事業等について、ベトナム視察を含め、すべての事業に対し、亀岡市として、明確な意義と目的を持って取り組まされたい。
- ・万博体験実施業務委託経費における債務負担行為の設定については、公益社団法人2025年日本国際博覧会協会等からの情報を取得する都度速やかに、万博体験事業の実現が可能となるよう確実に準備されたい。
- ・財産の取得（追認）について、今後、このようなことのないよう、法令順守はもちろんのこと、確実なチェック体制を強化されたい。

## 【R6. 12月議会】

### ○総務文教常任委員会

- ・「ギャラリーかめおかの指定管理者は、今後、一定期間で実績を上げられなければ、収益を上げられる事業者の幅広い募集を検討されたい」と令和3年3月に行った指摘要望が実行されていないと感じるため、さらなる4年間の実績によっては、次の更新時に違う視点を取り入れた事業者選定を検討されたく再度指摘します。また、ギャラリーかめおかは、生涯学習施設にこだわらず、総合的な観点から生涯学習部とは別の部署において、その在り方と可能性について全庁的に研究、検証を行なわれたい。

## 【R7. 9月議会】

### ○総務文教常任委員会 附帯決議案に関する意見

- ・毘沙門荘に関連する今後の予算案について、目的と事業内容が明確でないものは認められない。市民理解が得られるよう、本予算で着実に調査と意見聴取を行い、その結果に基づいて十分に検討すること。

---

## 【参考】

### 第17期における月例開催テーマ

前期：「行政の見える化」

後期：「防災・教育のSDGsによる深掘り」

## 第18期における月例開催テーマ

前期：「子どもに関する施策の充実について～学び・育成・権利～」

後期：「子どもに関する施策の充実について～学び・育成・権利～」

≪総務文教分科会≫ 令和7年9月決算特別委員会 事務事業評価結果

| 番号 | 事業名                       | 評価        | 意見等   |
|----|---------------------------|-----------|---|
| 1  | ふるさと力向上経費                 | 1 拡充      | <p>○戦略性を持って安定供給できる返礼品開発と経費等の対策に努められたい。</p> <p>○ふるさと納税事務の経験を積み重ね、制度を熟知した専属職員の確保や配置と強固な組織体制づくりに努められたい。</p> <p>○広報プロモーション課やふるさと商社（産品開発）と連携し、さらなる成果を上げられたい。</p> |
| 2  | コミュニティ推進経費<br>(市政協力業務委託料) | 2 現状維持    | <p>○業務委託である以上、透明性を図る意味でも業務の目的、内容、金額等について、各自治会が住民に説明責任を果たされるよう、市として働きかけられたい。</p> <p>○地域コミュニティの醸成を図る意味でも、さらに自治会と連携を強め、自治会加入が増えるよう、コミュニティ推進に努められたい。</p>        |
| 3  | かめおか児童クラブ運営経費             | 1 拡充      | <p>○支援員の確保や人材育成（研修）、さらなる学校や家庭との連携、民間力の活用も含め、保育環境の充実に努められたい。</p> <p>○アンケートの定期的な実施をはじめ、常に保護者や児童生徒の声を拾い上げ、ニーズに合わせた安全・安心な子どもの居場所づくりを進められたい。</p>                 |
| 4  | 二十歳式典経費                   | 3 見直しの上継続 | <p>○実行委員会が主体的に取り組む形式を大切にし、今後も継続されたい。</p> <p>○会場選びや時間帯の再考も含め、今の亀岡や時代のニーズにあったものへと可能性の幅を広げられたい。</p>  |

≪総務文教分科会≫ 令和6年9月決算特別委員会 事務事業評価結果

| 番号 | 事業名      | 評価     | 意見等  |
|----|----------|--------|--|
| 1  | 情報化推進経費  | 1 拡充   | <p>○業務の効率化がより図れる新たな手法の研究に努め、市民サービスの向上につなげられたい。</p> <p>○DXに精通した人材の配置、育成を図られたい。</p> <p>○デジタル化の進行による、いわゆるデジタル弱者への対策に努められたい。</p>   |
| 2  | 不登校対策経費  | 1 拡充   | <p>○不登校の早期発見と未然防止の観点から、支援員の増強を検討されたい。</p> <p>○先進的な取組を参考に、児童生徒の居場所づくりに努められたい。</p> <p>○本来の学校の在り方を再確認し、魅力的な学校づくりと公教育の充実を図られたい。</p>  |
| 3  | 情報教育推進経費 | 2 現状維持 | <p>○全児童生徒一人一台のタブレット端末配備が完了してから数年経過した中で、活用率だけに捉われず、アナログとデジタルのバランスをとりながら、今後も適正に事業の継続に努められたい。</p> <p>○すべての教員・児童・生徒が有効活用できるよう、引き続き支援に努められるとともに、ICT支援員の配置数を、国の定める基準に引き上げられたい。</p> |

≪総務文教分科会≫

令和5年9月決算特別委員会 事務事業評価結果

| 番号 | 事業名                               | 評価        | 意見等  |
|----|-----------------------------------|-----------|--|
| 1  | 文化振興経費<br>(かめおか霧の芸術祭に係る経費)        | 4 見直しの上縮小 | ○SDGsモデル事業にとらわれず、文化芸術振興の目的に絞って、事業の精選に努めること。                                  |
| 2  | 生涯学習推進経費<br>(公益財団法人生涯学習かめおか財団補助金) | 3 見直しの上継続 | ○生涯学習推進の役割を担う事業として、引き続き努力するよう公益財団法人生涯学習かめおか財団に求められたい。                        |
| 3  | 生涯学習推進経費<br>(ガレリアかめおか指定管理料)       | 3 見直しの上継続 | ○一般社団法人かめおかコンベンションビューローに、指定管理者を替えた効果が表れるよう、市も責任をもって関わられたい。また、適宜状況を議会に報告すること。 |

亀岡市長 桂川孝裕様  
亀岡市教育長 神先宏彰様

亀岡市議会総務文教常任委員会  
委員長 小林 仁

### 不登校対策に係る提言

近年、全国的に小・中・義務教育学校における不登校児童生徒数は増加しており、本市も同じ状況にあることから早急に対策を講じていかななくてはなりません。

今年度、総務文教常任委員会では、「子どもに関する施策の充実について～学び・育成・権利～」をテーマに、不登校対策に対して先進的な取組を実施している埼玉県戸田市への行政視察を行うとともに、本市の不登校対策に係る現状について教育部と意見交換会を実施するなど、調査・研究を進めてまいりました。

また、9月議会の決算審査において、不登校対策経費を事務事業評価対象事業に選定し、重点的な議案審査を行った結果、評価を「拡充」とし、以下のとおり意見を付したところです。

#### 【不登校対策経費の事務事業評価結果】

| 事業名     | 評価結果 | 意見等  |
|---------|------|--|
| 不登校対策経費 | 拡充   | ○不登校の早期発見と未然防止の観点から、支援員の増強を検討されたい。<br>○先進的な取組を参考に、児童生徒の居場所づくりに努められたい。<br>○本来の学校の在り方を再確認し、魅力的な学校づくりと公教育の充実を図られたい。 |

その後、本常任委員会では、不登校に係る考え方について委員間討議を実施いたしました。主な内容は次のとおりです。

- いろいろな要因により学校に来ることのできない児童生徒がいる中で、別途教育の機会を提供することは必要である。

- 教育機会の一つにフリースクールがあり、不登校児童生徒の受け皿となっていることからこれを否定するものではないが、フリースクールがあるから学校へ行かなくてもよいという発想となることを危惧する。
- 現在本市の詳徳中ブロックにおいて、京都府により別室教室の試験的な運営がされている。このデータを分析し、他の学校へ広げていければよい。
- 別室教室には保護者や地域の人など誰でもが参加できる、コミュニケーションルームのような形としてもよい。
- 不登校児童生徒の対応には保護者との連携が不可欠であるため、保護者同士が交流できる場づくりが必要である。
- 全員がタブレットを持っているため、困ったときの信号の発信や学校に行くにくくなったときに状況連絡として活用してはどうか。
- 総合的な不登校対策に係るプランづくりが必要である。

以上の点を踏まえ、総務文教常任委員会として、本市不登校対策について、下記のとおり提言いたします。

## 記

- 1 不登校にならないように、子どもの変化に気づき、早期発見に努め、未然防止が必要である。そのためには、教員の配置数が少なく、また多忙を極める中で、不登校対策支援員やスクールカウンセラーが十分に配置される必要があり、京都府へ強く要望を行うとともに、市一般財源の予算増額による支援員等の増強を検討されたい。
- 2 戸田市では、試験的に行った「ぱれっとルーム」（校内別室教室）を科学的に分析、検証して当初の3校から全校へ事業を拡充された。本市においても京都府が別室教室の実験をしているが、その効果等の検証状況を市も共有する中で、居場所づくり事業の推進に努められたい。また、保護者同士が連携できる場などの設定について検討されたい。
- 3 今後の不登校対策については、不登校児童生徒及びその保護者への対応、支援体制の充実、持続的に安定した適応指導教室の運営、別室教室の開設など様々な課題がある中で、教育委員会として総合的なプランを策定し取組を進めることについて検討されたい。また、本来の学校の在り方について今一度見つめ直すとともに、魅力的な学校づくりと公教育の充実を図られたい。

|           |      |        |
|-----------|------|--------|
| 総務文教常任委員会 | 委員長  | 小林 仁   |
|           | 副委員長 | 竹内 博士  |
|           | 委員   | 浅田 晴彦  |
|           |      | 原野 実生子 |
|           |      | 松山 雅行  |
|           |      | 三上 泉   |
|           |      | 山本 由美子 |
|           |      | 福井 英昭  |



亀岡市長 桂川孝裕 様  
亀岡市教育長 神先宏彰 様

亀岡市議会総務文教常任委員会  
委員長 松山雅行

### 学校給食に係る提言

本市は、令和4年8月22日に「子どもファースト」を宣言し、その具体的取組の一つとして、「中学校給食の早期実施」を掲げ、亀岡市学校給食検討懇話会を設置し、今後の学校給食の在り方を検討されています。本委員会においても、学校給食についての行政視察を実施するなど、研究・議論を重ねてまいりました。

中学校給食については、現在、選択制デリバリー弁当を実施されているものの、喫食率が低く、食育の要素はありません。また、小学校給食の継続実施と併せて、現学校給食センターの改修または建替えの問題、中学校給食の実施に係る施設整備の問題などハード面において多大な費用が必要な状況です。ただ、学校給食の適正実施は学校給食法に基づいた地方自治体の責務として、一定の予算措置は当然のことであり、様々な手法がある中で、より効果的で効率的な施策の選択が大変重要となっています。さらには、令和6年度に育親学園が開校し、令和8年度から育親学園の自校給食の実施が決定している中において、他校の給食の進め方も考えていかななくてはなりません。このような状況において、総務文教常任委員会として、下記のとおり提言いたします。

### 記

- 1 中学校給食の新規実施をはじめ、小学校の給食継続を含めた「学校給食」の在り方について、様々な手法のメリット・デメリットを十分に研究するとともに、必要に応じて手法を組み合わせるハイブリッド方式等、多様な選択肢についても検討を重ねられたい。その上で、早期に本市にふさわしい最善の方向性を示されたい。
- 2 食育基本法における「食育」の理念に基づき、給食も大切な教育の一環であることの認識を持ち、適正に推進されたい。

(裏あり)

- 3 選択制デリバリー弁当の量が多いため、選択していないというアンケート結果や、家庭から持参した弁当も給食時間の関係から少なめにしているとの声を聞くが、成長段階にある中学生の食事量が減ることは、身体の発育に重大な支障をきたす懸念があるため、給食実施後は年齢に見合った量の食事が取れるように、魅力のある給食の提供、給食時間や環境等の確保、人員配置について十分に配慮されたい。

|           |      |        |
|-----------|------|--------|
| 総務文教常任委員会 | 委員長  | 松山 雅行  |
|           | 副委員長 | 三上 泉   |
|           | 委員   | 竹内 博士  |
|           |      | 小林 仁   |
|           |      | 浅田 晴彦  |
|           |      | 原野 実生子 |
|           |      | 福井 英昭  |
|           |      | 山本 由美子 |

## 総務文教常任委員会視察先一覧

### 令和7年度

|        |      |           |          |     |                                 |
|--------|------|-----------|----------|-----|---------------------------------|
| (千葉県)  | 木更津市 | 昭17.11.3  | 137,027人 | 24人 | ・有機JAS認証を目指した「きさらづ学校給食米」の取組について |
| (神奈川県) | 相模原市 | 昭29.11.20 | 719,118人 | 46人 | ・相模原市立大野南中学校分校 夜間学級の取組について      |
| (東京都)  | 小金井市 | 昭33.10.1  | 124,963人 | 24人 | ・子どもオンブズパーソン制度について              |

### 令和6年度

|        |     |          |            |     |  |
|--------|-----|----------|------------|-----|--|
| (埼玉県)  | 戸田市 | 昭41.10.1 | 142,036人   | 26人 | ・戸田型オルタナティブ・プラン（総合的な不登校施策）について           |
| (神奈川県) | 川崎市 | 大13.7.1  | 1,545,048人 | 60人 | ・川崎市人権施策推進基本計画・第1期実施計画「人権かわさきイニシアチブ」について |
| (愛知県)  | 豊田市 | 昭26.3.1  | 415,633人   | 45人 | ・豊田市博物館基本計画等について                         |

### 令和5年度

|        |     |         |         |     |                             |
|--------|-----|---------|---------|-----|-----------------------------|
| (新潟県)  | 三条市 | 平17.5.1 | 93,000人 | 22人 | ・学校教育の取組（小中一貫校、キャリア教育等）について |
| (新潟都)  | 五泉市 | 平18.1.1 | 46,900人 | 20人 | ・ラポルテ五泉（文化ホール）について          |
| (神奈川県) | 愛川町 | 昭15.4.1 | 39,600人 | 14人 | ・中学校給食の取組について               |

### 令和4年度

|       |      |           |          |     |                             |
|-------|------|-----------|----------|-----|-----------------------------|
| (茨城県) | つくば市 | 昭62.11.30 | 248,284人 | 28人 | ・GIGAスクール構想シームレス教育の取組について   |
| (東京都) | 足立区  | 昭7.10.1   | 688,065人 | 45人 | ・おいしい給食事業について               |
| (千葉県) | 印西市  | 平8.4.1    | 108,141人 | 22人 | ・シティプロモーションプラン、移住定住促進施策について |

### 平成31年度

|       |     |          |          |     |                   |
|-------|-----|----------|----------|-----|-------------------|
| (山口県) | 周南市 | 平15.4.21 | 144,430人 | 30人 | ・公共施設再配置の取り組みについて |
| (山口県) | 防府市 | 昭11.8.25 | 117,460人 | 25人 | ・定住促進事業について       |
| (山口県) | 岩国市 | 平18.3.20 | 134,218人 | 32人 | ・防災減災の取り組みについて    |